

福岡市都市計画 マスタープラン



はじめに

福岡市は、豊かな自然環境と充実した都市機能がコンパクトに整った都市として発展してきました。日本が人口減少社会を迎える中、福岡市の人口は増え続け、企業の立地や創業が進み、国内外から、元気なまち、住みやすいまちとして評価されています。

一方で、少子高齢化の進展や価値観・ライフスタイルの多様化、地球規模での気候変動の深刻化、自然災害の激甚化・頻発化など、都市を取り巻く環境は大きく変化しています。これらの変化にしなやかに対応しながら、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスが取れた持続可能な都市づくりを進めていく必要があります。

このたび、こうした社会情勢の変化や都市づくりの課題を踏まえ、市民の皆様をはじめ、有識者などの多くの方々からご意見をいただきながら、今後の都市づくりの指針となる新たな「福岡市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

本計画では、豊かな自然環境と充実した都市機能を備えた、コンパクトでコントラストのある持続可能な都市をめざすことを基本理念に掲げており、「交通」や「みどり」などの関連計画とも連携して、都市づくりを進めてまいります。

また、都市づくりにあたっては、行政だけではなく、市民や企業などの多様な主体が共働りし、福岡市をさらに魅力的なまちに発展させ、次の世代へと引き継いでまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様、福岡市都市計画審議会及び福岡市都市計画マスタープラン改定検討懇話会の委員の皆様など、多くの皆様のご協力を賜りましたことに、心から感謝を申し上げます。

令和8年2月

福岡市長 高島 宗一郎



〈 目 次 〉

第1章

都市計画 マスタープランの 位置づけと役割

1

第2章

都市の現状と 都市づくりの課題

5

第3章

全体構想

17

	ページ
1 位置づけ	2
2 対象地域	2
3 目標年次	2
4 上位計画	3
5 役割	4
1 都市の現状	6
2 今後の都市づくりの課題	12
1 都市づくりの基本理念と 基本方向	18
2 将来の都市構造	24
3 部門別の基本的な方針	30
4 都市づくりの指標	52



第4章

区別構想

53

参考資料

117

	ページ
東区のまちづくり	54
博多区のまちづくり	62
中央区のまちづくり	70
南区のまちづくり	78
城南区のまちづくり	86
早良区のまちづくり	94
西区のまちづくり	102
改定の経緯	118
福岡市都市計画審議会 委員名簿	119
福岡市都市計画マスタープラン 改定検討懇話会委員名簿	121

コラム

福岡市の広域的な役割	14
福岡市の人口の推移と主な市街地整備の変遷	16
地域特性に応じたきめ細かなルールづくり	110
SDGsについて	122

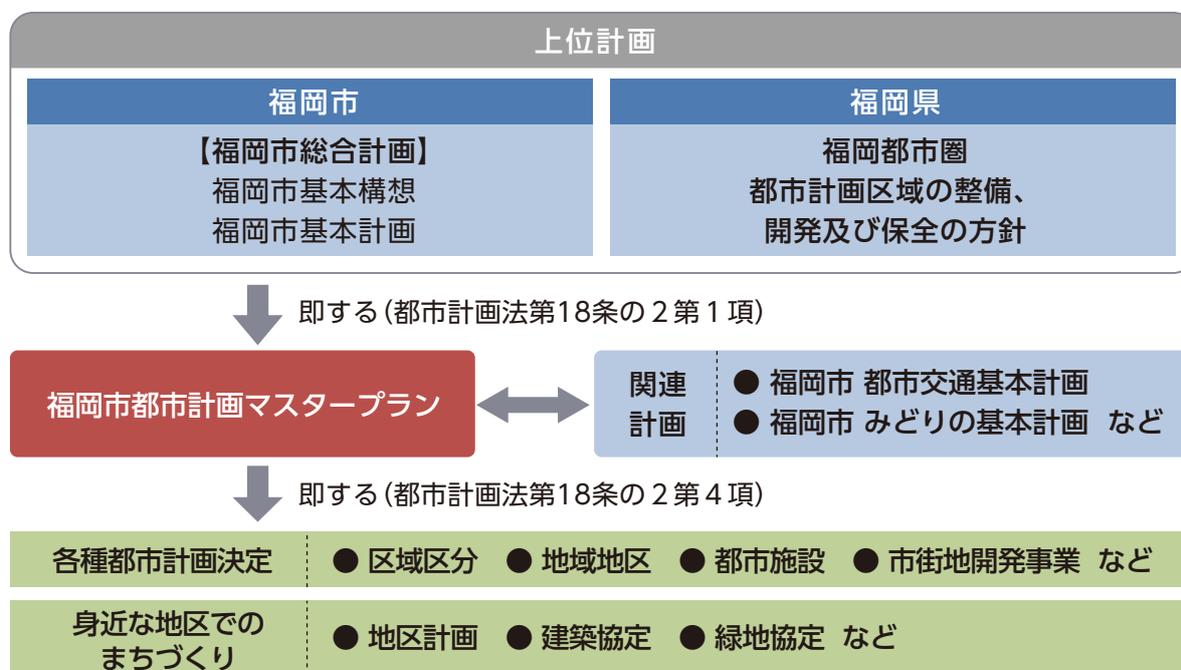
第 1 章

都市計画マスタープランの 位置づけと役割



1 位置づけ

「福岡市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針で、「福岡市総合計画」や県が定める「福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めるものです。



※ 福岡市では、総合計画に基づく各施策の着実な推進により、SDGsの達成に取り組んでいます。

2 対象地域

福岡市の全域を対象地域とします。

3 目標年次

第10次福岡市基本計画と同じ2034年度（令和16年度）とします。

※この目標年次は、都市計画マスタープランを適用する概ねの期限を示すもので、目標年次までに完了するという性格のものではありません。

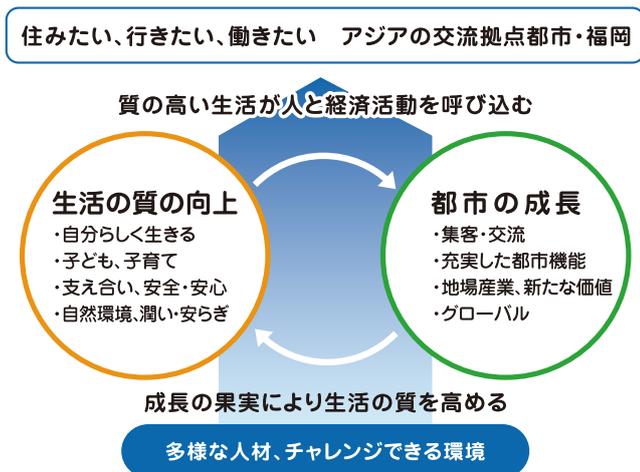
4 上位計画

福岡市基本構想（2012年12月策定）

- 目標年次:なし
- 都市像
 - 「住みたい、行きたい、働きたい アジアの交流拠点都市・福岡」
 - 1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
 - 2 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
 - 3 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
 - 4 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

第10次福岡市基本計画（2024年12月策定）

- 目標年次:2034年度(令和16年度)
- 都市経営の基本戦略
 - 1 生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を創り出す



- 2 多様な人材が育ち、集い、チャレンジできる環境をつくる
- 3 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う

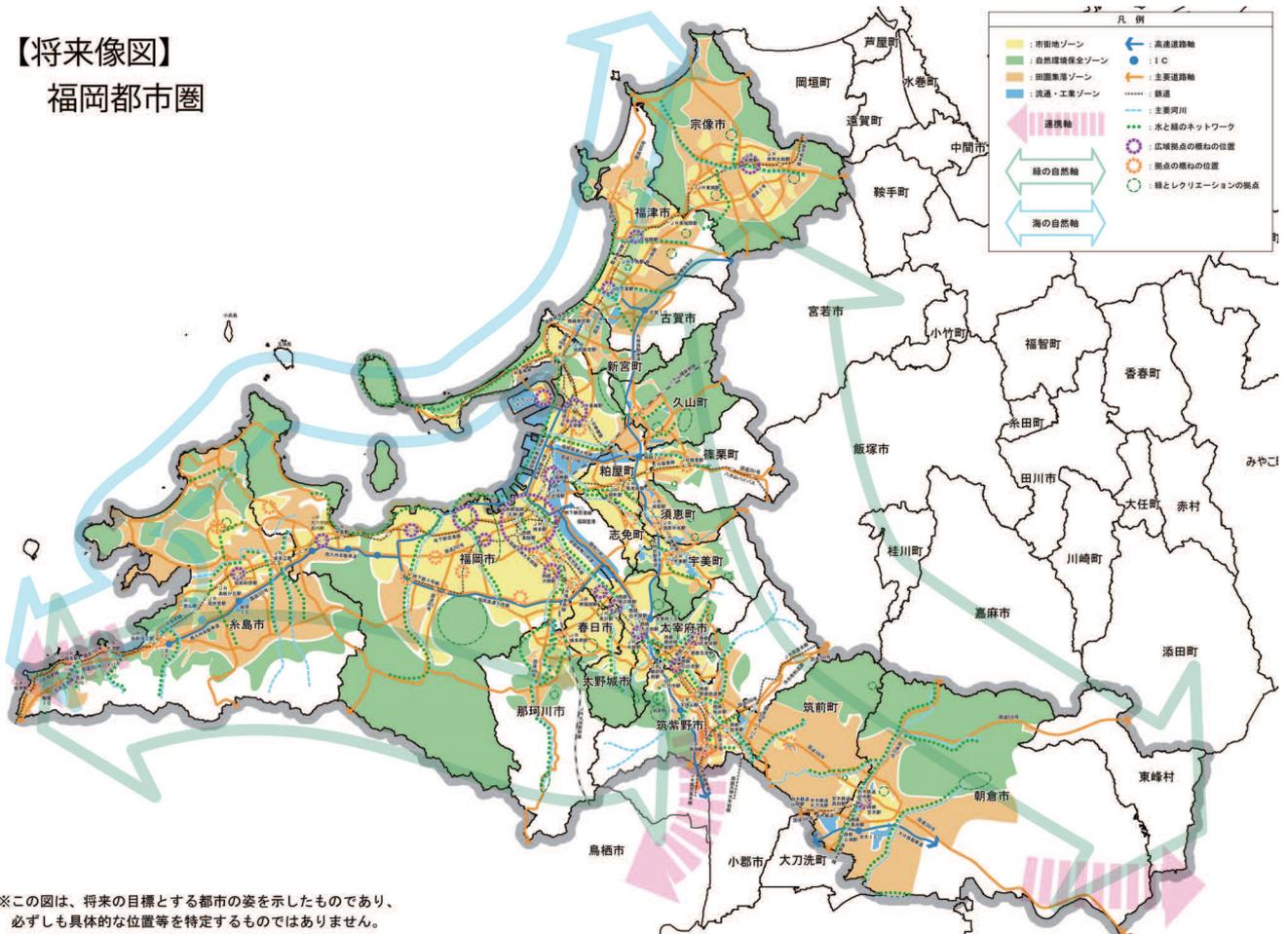
- 分野別目標

- 目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている
- 目標2 すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している
- 目標3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている
- 目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる
- 目標5 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている
- 目標6 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている
- 目標7 チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している
- 目標8 アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある

福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（2021年4月告示）

- 目標年次:なし
- 福岡都市圏域の都市づくりの基本理念
 - 1 持続可能な、快適で魅力ある都市生活を身近な街なかで送ることができる都市づくり
 - 2 安全で快適な生活を支える都市づくり
 - 3 自然環境に囲まれ、環境と共生する都市づくり
 - 4 活気にあふれた個性が輝く都市づくり
 - 5 多様な主体が参画するまちづくり

【将来像図】
福岡都市圏



5 役割

- 都市計画に係る施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針

都市づくりの基本的な考え方、土地利用、道路や公園などの都市基盤整備などの方針を明らかにし、具体的な都市計画を定める際の総合的な指針とします。
- 地域主体による地域の特性や課題に応じたまちづくりに向けての基礎

地域と行政の共働によるまちづくりの推進に向けて、地域の特性に応じたルールづくり（地区計画など）に活用します。

第2章

都市の現状と 都市づくりの課題



1 都市の現状

人口

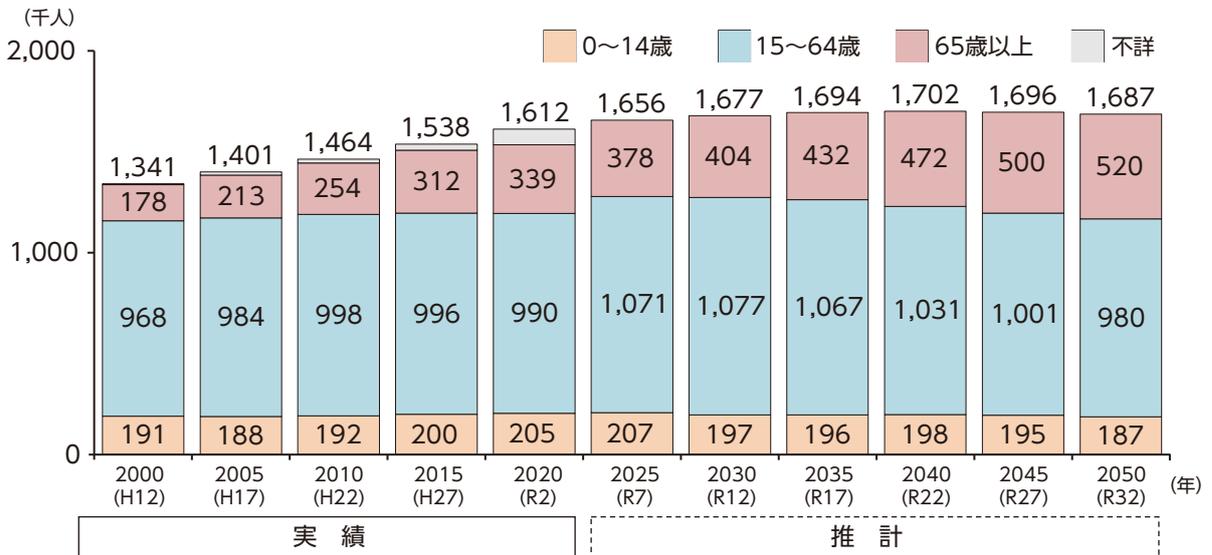
福岡市の人口は、約161万2千人(令和2年国勢調査)であり、10年前と比較して、10.1%増加しています。なお、2019年(令和元年)には160万人を超え、政令市では5番目の人口規模となっています。

全国的には、人口が減少していますが、福岡市の人口は、転入超過による社会増が続くことから、人口の増加が見込まれ、2040年(令和22年)には約170万人に達し、ピークを迎えると見込まれます。

福岡市の高齢者人口(65歳以上)は、総人口の22.1%(令和2年国勢調査)と、10年前と比較して4.5ポイント上昇しており、高齢化が進んでいます。

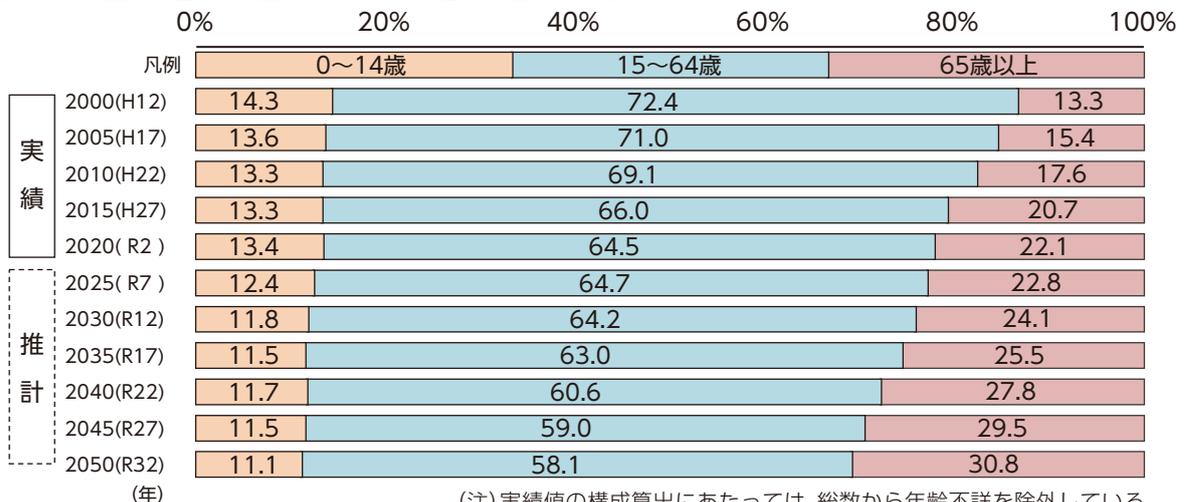
年齢区別の推計では、年少人口(0~14歳)は、ほぼ横ばいですが、生産年齢人口(15歳~64歳)は減少し、高齢者人口(65歳以上)は継続して増加する見込みです。

● 福岡市の人口推移と推計人口



資料：実績…国勢調査、推計…福岡市総務企画局(令和6年4月推計)

● 福岡市の人口・推計人口における年齢構造の変化



(注)実績値の構成算出にあたっては、総数から年齢不詳を除外している。

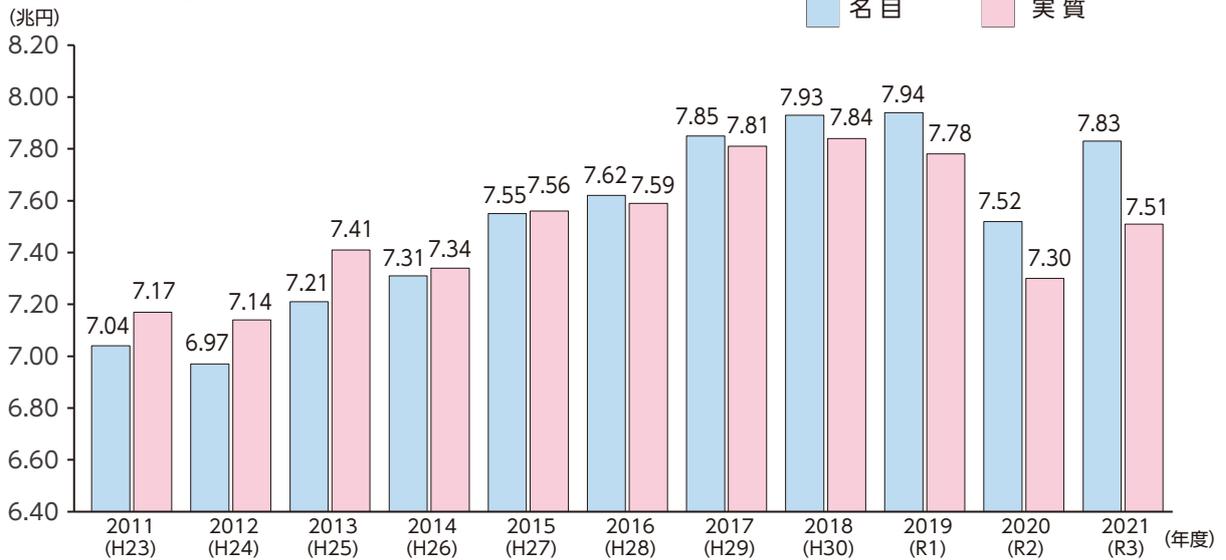
資料：実績…国勢調査、推計…福岡市総務企画局(令和6年4月推計)

産業

福岡市の市内総生産(実質)は、2012年度(平成24年度)から増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響により2019年度(令和元年度)から2020年度(令和2年度)にかけて減少しましたが、2021年度(令和3年度)には再び増加しています。

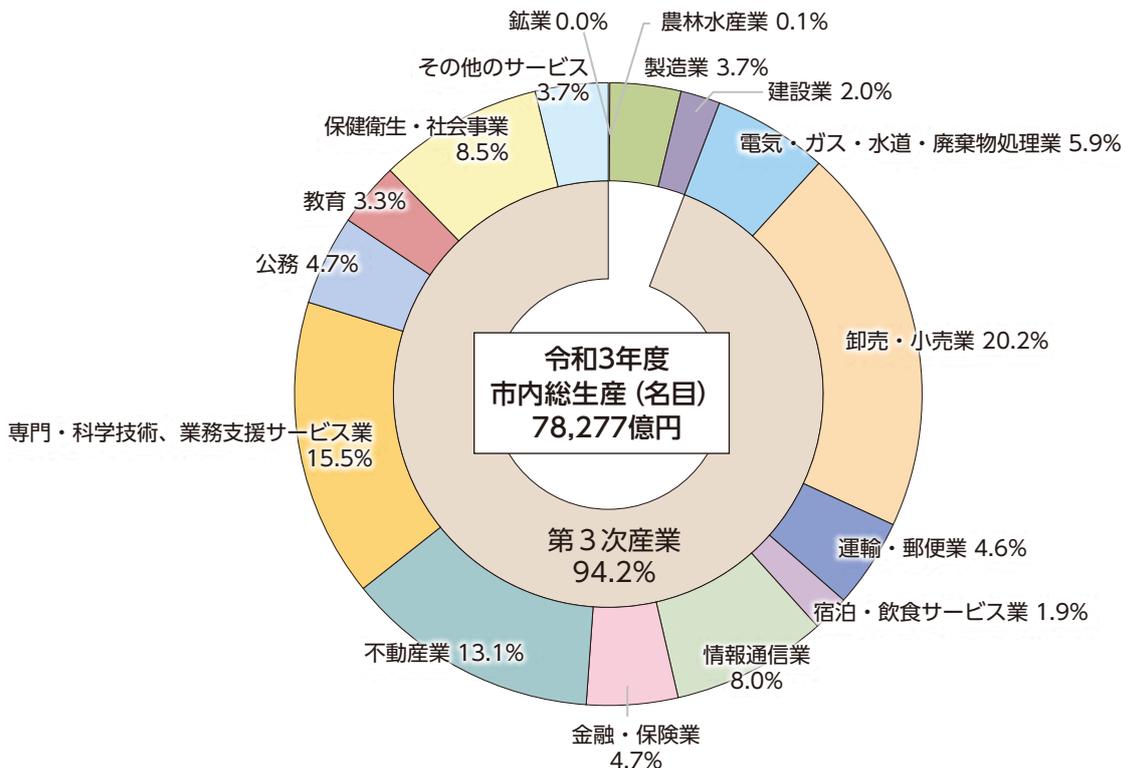
市内総生産(名目)の約9割を第3次産業が占め、なかでも「卸売・小売業」「専門・科学技術、業務支援サービス業」の割合が大きくなっています。

● 福岡市の市内総生産



(注) 市内総生産(実質)は連鎖方式(平成27年暦年連鎖方式)による。
資料:福岡市「令和3(2021)年度 福岡市民経済計算」

● 福岡市の市内総生産(名目)の産業大分類別構成比



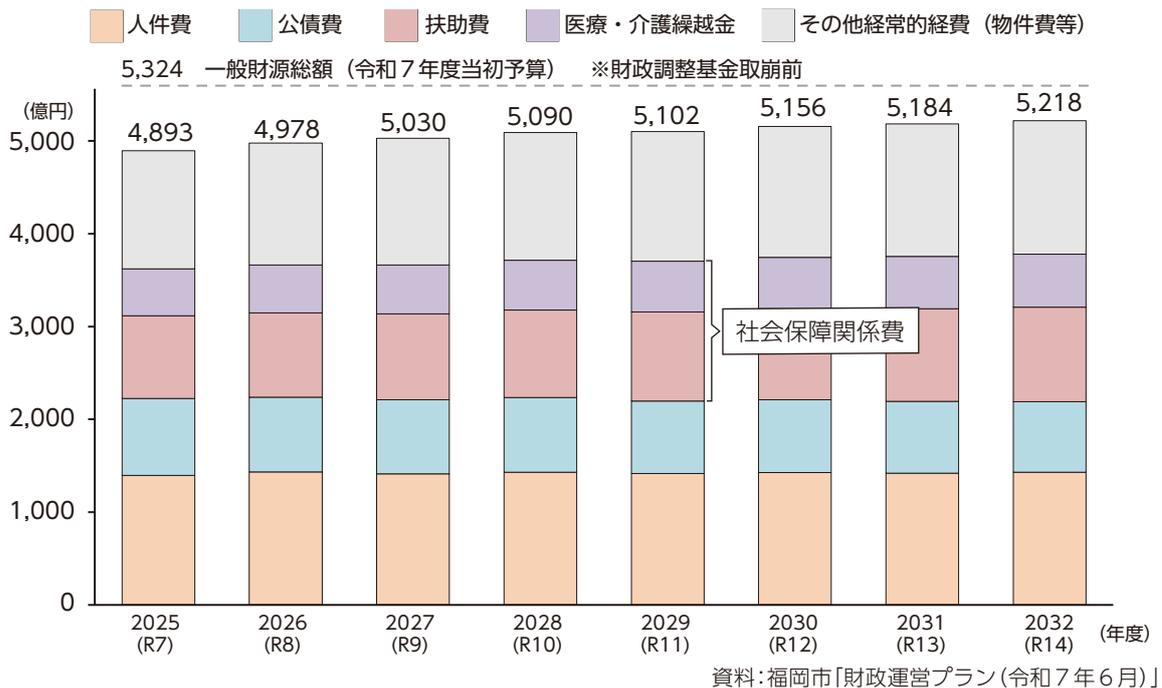
資料:福岡市「令和3(2021)年度 福岡市民経済計算」

■ 財政状況

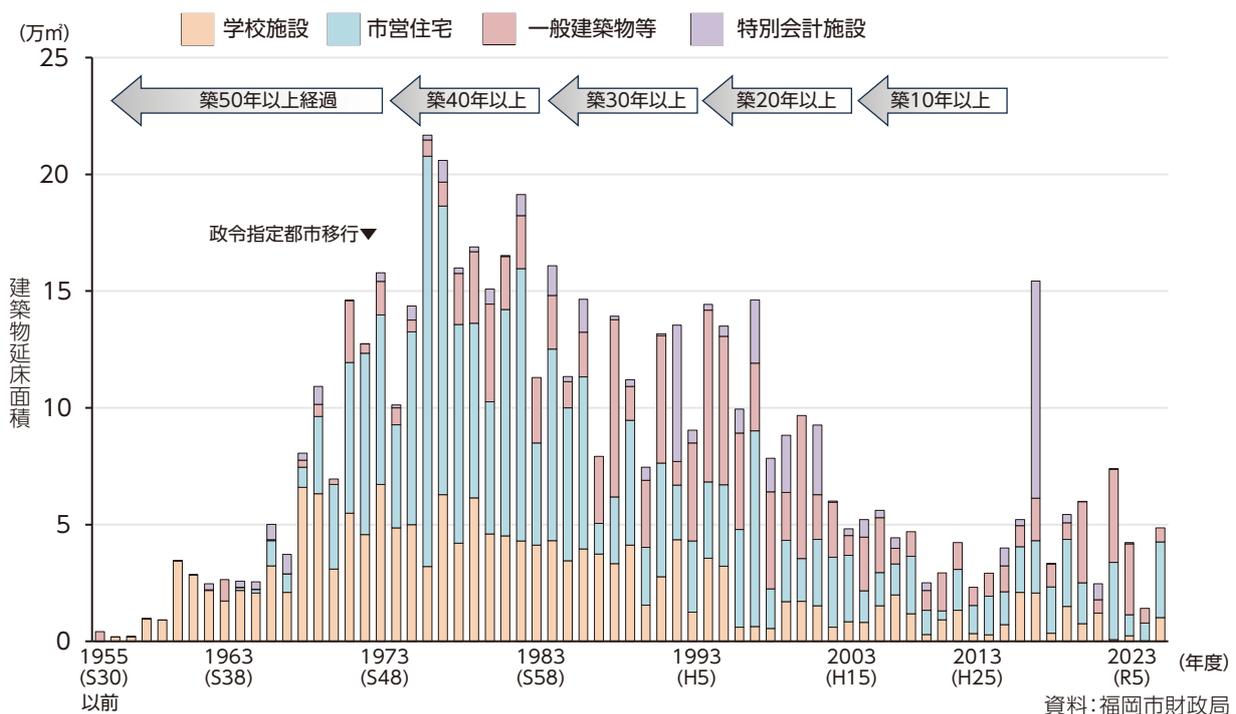
本市の財政の現状と見通しについては、高齢者人口の増加(特に75歳以上(後期高齢者)の人口は25年間で1.5倍に)による生産年齢人口の割合の低下や、障がい者(児)福祉サービスの利用者の増加、昭和40～50年代に整備した公共施設等の老朽化の進行、不安定な海外情勢等による原油価格や物価の高騰などの社会情勢の変化が見られます。

今後、後期高齢者医療及び介護保険、並びに児童福祉、障がい福祉等の福祉サービスに必要な公費負担の増加などによる社会保障関係費の増加や、公共施設等の建替え・改修等に係る経費の増加が見込まれるため、引き続き、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組んでいく必要があります。

● 経常的経費に要する一般財源の見通し(試算)～現行制度等を前提とした姿～



● 市有建築物の建築年度別延床面積(令和6年3月末時点) 【一般会計及び特別会計の施設】

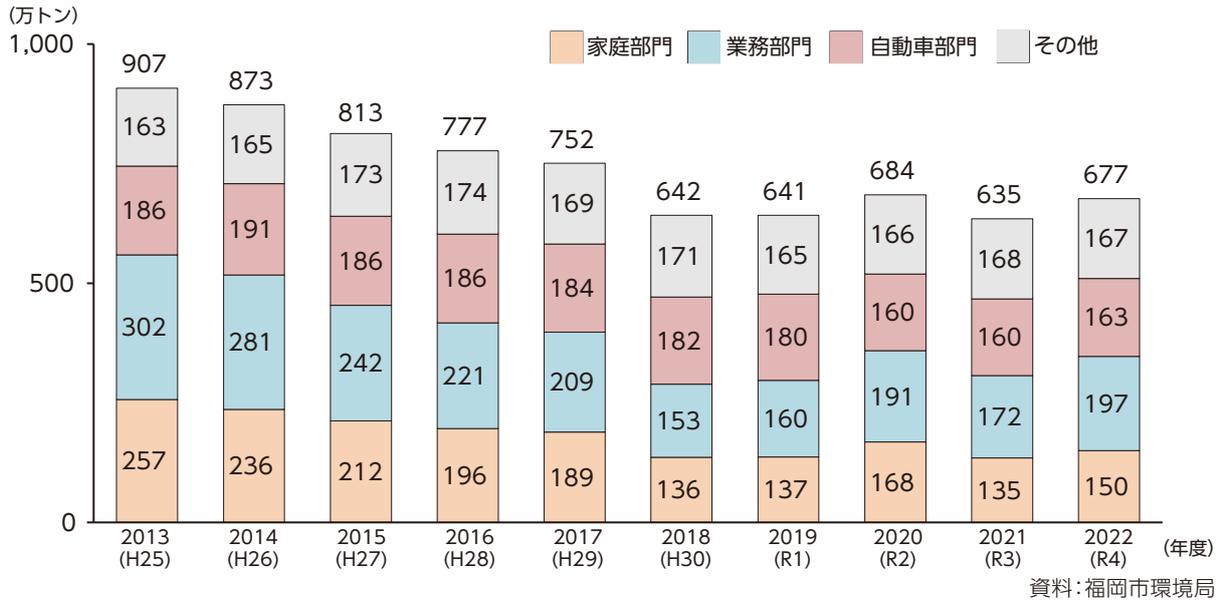


環境

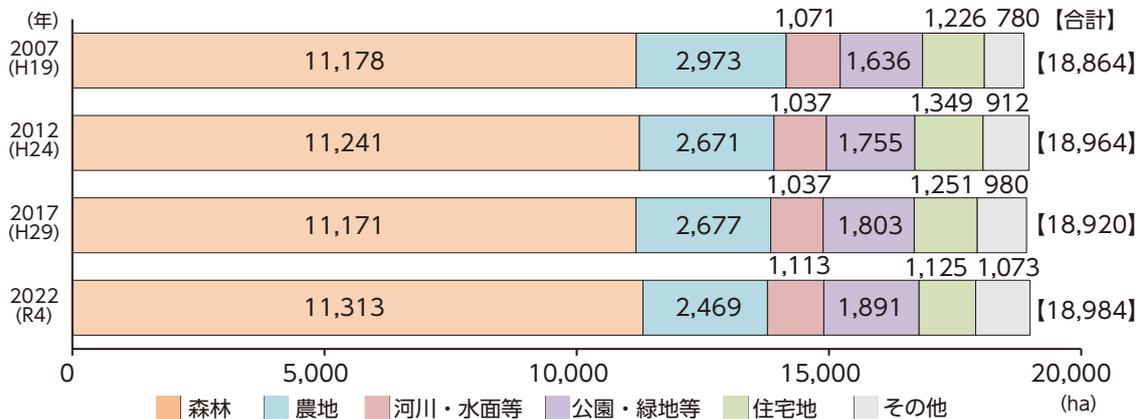
福岡市域の温室効果ガス排出量は、省エネ機器の普及などによるエネルギー消費量の減少や再生可能エネルギーの導入拡大などにより、2013年度(平成25年度)をピークに減少傾向にあり、2022年度(令和4年度)の排出量は677万トンで、2013年度(平成25年度)比で25%減少しています。

市域における緑の面積は、2022年(令和4年)時点において、約18,984haとなっており、2007年(平成19年)と比べて、約120ha増加しています。

● 市域の温室効果ガス排出量の推移



● 市域における緑の面積の推移



防災

福岡市では、過去に豪雨による浸水被害を受けたほか、2005年(平成17年)3月20日には福岡県西方沖地震が発生しています。

災害に強い都市づくりに向けて、近年、激甚化・頻発化している自然災害への対策を強化する必要があります。

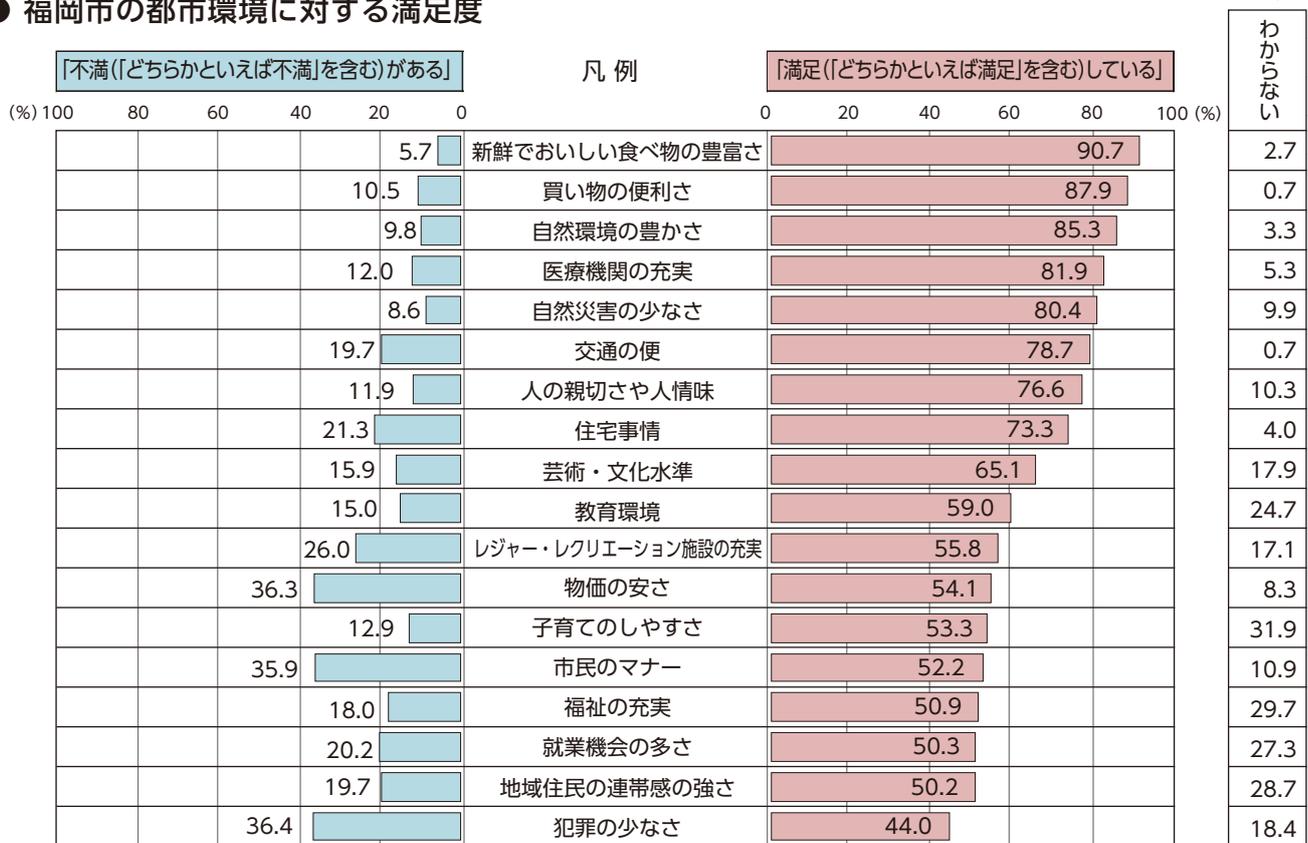
■ 都市環境

恵まれた自然環境や豊かな食文化に加え、道路や鉄道などの都市基盤や文化施設などの社会資本の充実、市内および周辺都市との交通ネットワークの形成、都市機能の集積などにより、国内外から評価される住みやすい都市となっています。

2024年度(令和6年度)の「市政に関する意識調査」によると、福岡市の都市環境について満足(「どちらかといえば満足」を含む)している点については、「新鮮でおいしい食べ物の豊富さ」などの上位5項目は80%を超えており、高い水準となっています。

一方で、不満(「どちらかといえば不満」を含む)な点として、「犯罪の少なさ」、「物価の安さ」、「市民のマナー」が上位を占めています。

● 福岡市の都市環境に対する満足度



資料：福岡市「令和6年度 市政に関する意識調査」



1 都市計画マスタープランの位置づけと役割

2 都市の現状と都市づくりの課題

3 全体構想

4 区別構想

2 今後の都市づくりの課題

福岡市は、これまで幹線道路等の都市基盤整備や拠点等における面的な市街地整備、都心部の機能強化などに取り組み、都市的魅力と豊かな自然環境が調和した、コンパクトな市街地が形成されています。

生活の質の向上と都市の成長の好循環により、元気なまち、住みやすいまちとして、国内外から評価されていますが、都市の現状や社会情勢の変化などを踏まえると、今後の都市づくりを行う上で、次のような課題があります。

■ 九州・アジアの交流拠点都市の形成

陸・海・空のゲートウェイ^{※1}としての機能や受入環境の充実、九州の自治体等と連携したプロモーションの実施などにより集客力は向上していますが、地域経済のさらなる活性化や国際競争力を高めるため、広域交通ネットワークの連携強化など、さらなる機能強化を図る必要があります。

舞鶴公園・大濠公園一帯における歴史や文化を生かした観光交流拠点の形成や、九州大学箱崎キャンパス跡地などの拠点における高度な都市機能の集積など、福岡市の成長を支えるまちづくりを進める必要があります。

また、水辺などの自然環境や福岡市固有の歴史といった魅力を生かしながら、都市的魅力と美しい自然が織りなす福岡市の個性づくりに取り組んでいくことが必要です。

■ 都心部の機能強化と魅力向上

福岡市のみならず福岡都市圏及び九州全体が活力を維持し、成長を遂げていくためには、都心部の機能強化が重要であり、耐震性が高い先進的なビルへの建替えなど、国際競争力が高いビジネス環境を創出するとともに、多彩な魅力がある高質な都市空間を形成していく必要があります。

また、多くの人や物が集中し交流する都心部を支える交通環境づくりに取り組んでいくことが必要です。

■ 地域の個性や強みを生かしたまちづくり

地域の拠点など、市民生活に必要な都市機能の誘導を図るエリアにおいては、適切な高度利用や土地の有効利用を図る必要があります。また、都市的魅力と自然環境が調和したコンパクトな都市という強みを生かし、各拠点をつなぐ交通ネットワークの充実・強化を図る必要があります。

市民生活の基盤となる住宅地においては、高齢化社会に対応した地域のまちづくりを進めるため、日常生活に必要な機能の充実など、利便性が高く、安全・安心な住環境を形成するとともに、公共交通事業者などと連携し、生活圏において、日常生活を支える生活交通の確保を図る必要があります。

また、市街化調整区域や離島では、人口減少や少子高齢化が進んでおり、地域コミュニティの維持・活性化に向けた定住化の促進などに取り組む必要があります。

今後とも、地域の特性に応じて、地域の主体的なまちづくりを支援することが必要です。

※1 ゲートウェイ: gateway。玄関口、交流拠点。

■ 環境負荷の少ない持続可能な社会の実現

地球規模での気候変動による影響が深刻化し、世界中で環境保全、温室効果ガス排出削減への意識が高まる中、豊かな自然と穏やかな風土に恵まれた福岡市の素晴らしさを持続していくため、環境負荷の少ないまちづくりを進める必要があります。

また、山地から市街地へ伸びる丘陵地の樹林、大規模公園や海とつながる河川空間を生かした水と緑のネットワークを形成するとともに、森林・農地などにおける保水機能の維持・向上など、生物多様性の保全・回復・創出とその恵みの持続可能な利用を図ることが必要です。

■ 災害に強く、安全・安心なまちづくり

道路、上下水道、河川、公園などの身近な生活基盤を安定的に維持していくとともに、近年、激甚化・頻発化している自然災害への対策強化や、防災・危機管理体制、地域防災力の強化など、平時からハード・ソフトの両面で被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進める必要があります。

また、区役所や市民センターなど、市民に身近な公共施設の老朽化や、市民ニーズの多様化に対応するため、公共施設の計画的な改修や更新、サービスの拡充や施設機能の充実が必要です。

■ 多様化する価値観や社会の変化を踏まえたまちづくり

Well-being^{※1}やダイバーシティ&インクルージョン^{※2}などの新たな価値観が重視され、テクノロジーが飛躍的に進歩するなど、社会経済情勢は大きく変化しています。

福岡市においても、将来的な人口減少や単独世帯の増加等を見据え、地域コミュニティの活性化や福祉の充実、高付加価値で国際競争力が高いビジネス環境の創出など、あらゆる分野において、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

これらの課題に的確に対応しながら、社会の変化と多様な価値観をしなやかに取り入れるとともに、すべての人が自分らしく生きることができる、多様性と包摂性のあるまちづくりを進めることが必要です。

■ 多様な主体との共創・共働

誰もが住みやすいまちであり続けるためには、様々な課題解決に向けて、市政の主役である市民と企業、行政などが、それぞれの役割を認識し、責任を果たしていくことが不可欠であり、市民、地域、NPO^{※3}、企業、大学など多様な主体とつながり支え合い、最適な役割分担のもとで、共創・共働を進めることが必要です。

※1 Well-being: 充実や幸福感に近い概念で、身体的、精神的、社会的に良い状態であること。

※2 ダイバーシティ&インクルージョン: ダイバーシティ (diversity) は多様性、インクルージョン (inclusion) は包摂性。多様性を認め合い、誰もが自分らしくいられること。

※3 NPO: Non-Profit-Organization の略。社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

福岡市の広域的な役割

〈都市経営の基本戦略〉(第10次福岡市基本計画)

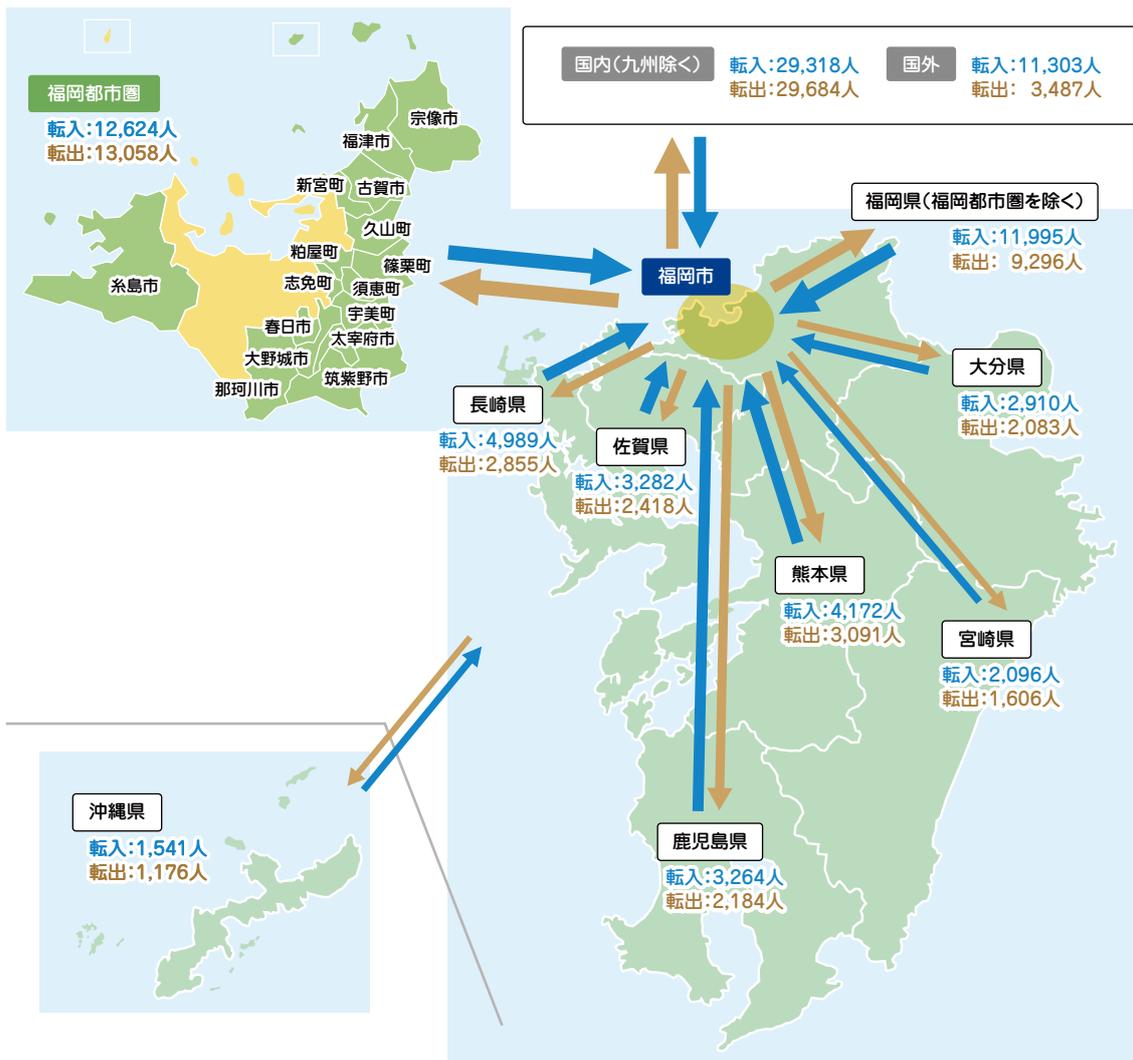
● 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う

生活圏・経済圏が一体化した福岡都市圏では、これまで交通、水、医療・福祉、環境、消防などの都市圏に共通する課題と一緒に取り組んできました。

全国的に人口減少が進む中で、福岡都市圏では人口が増え続け、活力ある地域として評価されています。今後もこの活力を保ち、少子高齢化の進展や、人口減少社会の到来に対応していくためには、福岡都市圏の各市町が連携を一層深め、安全で安心して生活でき、文化や仕事が充実し、成熟した社会にふさわしい市民生活の場を提供するとともに、九州、日本全体の発展を牽引する、国際競争力をもった都市圏を実現していくことがより重要となります。

福岡市は、このような考えのもと、都市圏の各市町との連携を基盤にして、九州・日本・アジアとの関係においても、次のような広域的な役割を担っていきます。

[地域別社会移動の状況]



【福岡県人口移動調査(R5)】

① 九州における役割

- ・ 福岡市は、九州のゲートウェイとして、文化、教育、経済、情報など様々な高次機能を備え、国内外から人と企業を呼び込み、九州全体の成長を促進するとともに、災害時における市域を越えた支援など、九州全体の安全・安心に貢献する役割を担っていきます。
- ・ 福岡市が都市活力を高め、多様な人材が自己実現できる環境をつくることにより、九州から東京圏などへの人口流出の抑制に一定の役割を果たすとともに、福岡市に集った人材を通して、九州全体の活力維持につなげていきます。

② 日本における役割

- ・ 福岡市は、日本海側最大の都市であり、アジアに近い位置にあることから、学術、文化、経済など様々な面で日本とアジアをつなぐ役割を担っていきます。
- ・ 東京圏との同時被災リスクが低い地理的特性を生かし、国の規制緩和制度も活用しながら、産業の国際競争力の強化や国際的な経済活動の拠点形成を図り、日本経済を牽引していく役割を担うとともに、豊かな自然と、充実した都市機能がコンパクトに整った、東京とは異なる独自の魅力のある都市として、活力ある地域づくりの先導的な役割を担っていきます。

③ アジアにおける役割

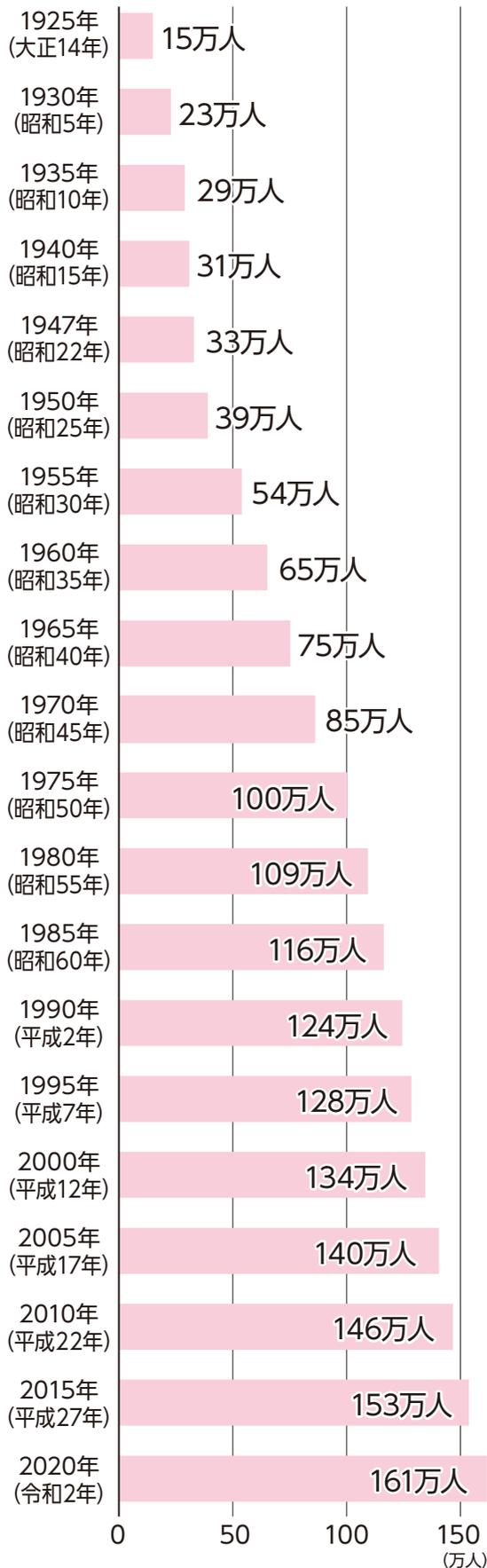
- ・ 福岡市は、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスがとれた持続可能な都市として、都市デザイン、環境、上下水道、交通、福祉、文化などの分野において、アジア諸都市のモデルになるとともに、人材や交流の蓄積を生かし、アジアと共に、文化的にも経済的にも継続的に発展する拠点としての役割を担っていきます。

[福岡市を中心とした1,000km 圏内とその周辺にある都市]



(注) 国内人口：各自治体推計人口 (R6)
 東京圏は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
 海外人口：各国・自治体統計 (R5)

福岡市の人口の推移と主な市街地整備の変遷



【市制施行～戦前「福岡・博多」、二都が一体となった近代都市へ】

- 1889 九州鉄道[現JR] (博多～千歳川) 開業
- 1891 九州鉄道[現JR] (博多～門司港) 開業
- 1910 福博電気軌道 (路面電車) 営業開始
- 1924 九州鉄道[現西鉄] (福岡～久留米) 営業開始
- 1925 都市計画区域の決定
- 1931 用途地域、都市計画道路の決定

【1945～1964 戦後復興から高度経済成長へ、工業都市をめざして】

- 1947 戦災復興土地区画整理事業開始
- 1953 平尾土地区画整理事業開始
- 1958 博多駅地区土地区画整理事業開始
- 1960 寺塚土地区画整理事業開始

【1965～1974 人口急増前期・工業化偏重からの転換】

- 1965 福岡市住宅供給公社設立
- 1970 市街化区域及び市街化調整区域の決定
- 1972 政令指定都市となり、5区が誕生
塩原土地区画整理事業開始

【1975～1984 人口急増後期・都市圏の誕生】

- 1975 山陽新幹線 (岡山～博多) 開通
- 1975 九州自動車道 (古賀～鳥栖) 開通
- 1980 福岡都市高速道路 (香椎～東浜) 供用開始
- 1981 地下鉄 (室見～天神) 開業
- 1982 行政区の再編成により7区制開始
- 1983 地下鉄 (姪浜～博多) 開業

【1985～1994 「海」と「アジア」をコンセプトにしたまちづくり】

- 1986 地下鉄 (中洲川端～貝塚) 開業
シーサイドももち地区竣工
- 1987 福岡都市高速道路 (築港～天神北) 供用開始
福岡都市高速道路 (西公園～百道) 供用開始
- 1989 姪浜土地区画整理事業開始
- 1992 筈崎土地区画整理事業開始
- 1993 地下鉄 (博多～福岡空港) 延伸開業
- 1994 アイランドシティ着工

【1995～2004 九州・アジアとの広域交流拠点都市へ】

- 1997 伊都土地区画整理事業開始
- 1999 福岡空港国際線旅客ターミナル供用開始
福岡都市高速道路が太宰府ICへ接続
香椎駅周辺土地区画整理事業開始
- 2002 福岡都市高速道路が福岡ICへ接続

【2005～2014 九州・アジア新時代の交流拠点都市をめざして】

- 2005 地下鉄 (橋本～天神南) 開業
- 2011 九州新幹線全線開業
福岡外環状道路全線開通
- 2012 福岡都市高速道路 (環状線) 供用開始

【2015～2024 人と環境と都市活力の調和がとれた アジアのリーダー都市をめざして】

- 2015 天神ビッグバン始動
- 2018 九州大学伊都キャンパスへの移転完了
- 2019 博多コネクティッド始動
- 2021 貝塚駅周辺土地区画整理事業開始
- 2021 福岡都市高速道路 (アイランドシティ線) 供用開始
- 2023 地下鉄 (天神南～博多) 延伸開業
- 2025 福岡空港 B 滑走路供用開始

第3章

全体構想



1 都市づくりの基本理念と基本方向

上位計画である第10次福岡市基本計画では、「生活の質の向上」と「都市の成長」の持続的な好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略と位置づけ、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、それぞれのエリアの個性や強みが生かされ、交通ネットワークにより移動の円滑性が確保された「コンパクトでコントラストのある都市」に向けて、都市づくりを進めることとしています。

都市計画マスタープランの「全体構想」は、上位計画等を踏まえた「都市づくりの基本理念と基本方向」、「将来の都市構造」、さらにそれらを踏まえた「部門別の基本的な方針」等で構成しており、ここでは、都市づくりの3つの「基本理念」と、6つの「基本方向」を示すとともに、「部門別の基本的な方針」のうち、主なものを「基本方向」ごとに整理しています。

豊かな自然環境と充実した都市機能を備えた コンパクトでコントラストのある持続可能な都市をめざして

基本理念 1

交流を育み、
都市の成長を図る都市づくり



基本方向 1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

基本方向 2 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上

基本理念 2

地域の特性を生かし、
生活の質を高める都市づくり



基本方向 3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点の機能強化

基本方向 4 子ども・若者から高齢者まで
すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

基本理念 3

人と自然が共生し、
安全・安心な暮らしができる都市づくり



基本方向 5 環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成

基本方向 6 災害に強く安全・安心な都市空間の形成

基本方向1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

人流・物流を支える博多港、福岡空港、博多駅と高速道路などの広域交通ネットワークの連携強化など、九州・アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図るとともに、舞鶴公園・大濠公園地区や九州大学箱崎キャンパス跡地などにおいて魅力・活力創造拠点の形成を図ります。

また、農山漁村地域などの豊かな自然環境や神社仏閣等の歴史資源を生かし、魅力ある空間の形成を図ります。

<主な部門別の基本的な方針>

- 充実した都市機能や豊かなみどりなどにより
多くの人や企業から選ばれるまち【土地利用】
- 農山漁村地域の魅力を生かしたまち【土地利用】
- 都市の魅力・活力を高める交通【交通体系づくり】
- みどり豊かな拠点を創る【みどりづくり】
- 歴史と文化を守り生かす、刻の厚みを感じられる景観づくり【景観づくり】



九州の玄関口(博多駅)



海と空の広がりを感じる道
(志賀島)

基本方向2 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上

都市活力を牽引する都心部において、建築物や道路、公園などの整備や更新のタイミングを捉え、市民をはじめ、エリアマネジメント^{※1}団体、企業、行政などの多様な主体が連携しながら、都市機能と回遊性の向上を図るとともに、水辺や緑、文化芸術、歴史などにより、彩りと潤い、賑わいのある魅力的な都市空間の形成を図ります。

また、多くの人や物が集中し交流する都心部を支える交通環境づくりに取り組みます。

<主な部門別の基本的な方針>

- 充実した都市機能や豊かなみどりなどにより
多くの人や企業から選ばれるまち【土地利用】
- 都市の魅力・活力を高める交通【交通体系づくり】
- みどり豊かな拠点を創る【みどりづくり】
- 九州・アジアの交流拠点にふさわしい魅力ある景観づくり【景観づくり】
- 歴史と文化を守り生かす、刻の厚みを感じられる景観づくり【景観づくり】



みどり豊かな空間
(福岡大名ガーデンシティ)



交流を支える都心部の
交通環境(都心循環BRT^{※2})

※1 エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。
 ※2 BRT:Bus Rapid Transit の略。連節バスの導入、走行環境の改善などにより、利便性を高めたバスシステム。

基本方向3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点の機能強化

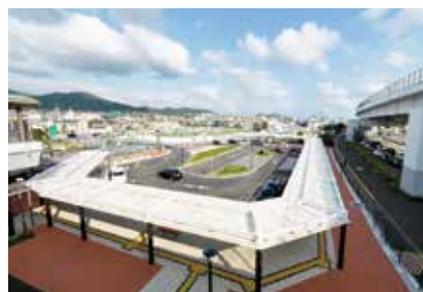
土地利用規制の適切な運用により、これまでに蓄積された都市基盤のストックを最大限に活用し、各拠点の特性に応じた都市機能の誘導を図るとともに、公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系づくりを進め、市民生活の核となる拠点の機能強化・連携を図ります。

<主な部門別の基本的な方針>

- 誰もが安全・安心で快適に暮らせるまち【土地利用】
- 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築【交通体系づくり】
- 身近な暮らしの中のみどりを活かす【みどりづくり】
- 計画的なまちづくりにあわせた賑わいと活気のある景観づくり【景観づくり】
- 良好な住環境の保全・形成【住宅市街地づくり】 など



みどり豊かな地域の拠点
(六本松)



駅前広場(橋本駅)

基本方向4 子ども・若者から高齢者まで すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

子ども・若者から高齢者までのすべての人が快適で心豊かに住み続けられる都市をめざして、地域の特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観の形成、地域の生活を支える交通環境づくりに取り組みます。

また、良好な市街地環境の形成や集落コミュニティの維持・活性化等に向け地域主体のまちづくりへ積極的な支援を行います。

<主な部門別の基本的な方針>

- 誰もが安全・安心で快適に暮らせるまち【土地利用】
- 地域特性に応じた地域の主体的なまちづくりの取組み支援【土地利用】
- 市民の日常を支え、誰もが安全・安心な交通【交通体系づくり】
- 身近な暮らしの中のみどりを活かす【みどりづくり】
- 良好な住環境の保全・形成【住宅市街地づくり】 など



良好な住環境の形成
(アイランドシティまちづくりエリア)



生活交通の確保
(オンデマンド交通*1)

※1 オンデマンド交通:一定の運行区域で予約がある都度運行する輸送サービス。

基本方向5 環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成

恵まれた自然環境の保全をはじめ、みどりの創出や、省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用拡大、公共交通機関の利用促進などにより、脱炭素社会の実現、循環経済の確立、生物多様性の保全・回復・創出に一体的に取り組む持続可能なまちづくりを進めます。

<主な部門別の基本的な方針>

- 都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすいまち
【土地利用】
- 環境にやさしい交通【交通体系づくり】
- みどり豊かな拠点を創る【みどりづくり】
- カーボンニュートラル※¹を実装したまちづくり
【環境都市づくり】
- 多様性にあふれた自然共生のまちづくり【環境都市づくり】
など



都市と自然の調和
(油山からの眺め)



ペロブスカイト太陽電池※²

基本方向6 災害に強く安全・安心な都市空間の形成

道路、上下水道、河川、公園などの都市基盤の整備をはじめとして、ハード・ソフトの両面から災害に強いまちづくりを進めます。

また、施設の計画的かつ効率的な維持管理・更新に取り組み、安全・安心な都市空間の形成を図ります。

<主な部門別の基本的な方針>

- みどりで安全・安心なまちを支える【みどりづくり】
- 水害に強い都市づくり【防災都市づくり】
- 震災に強い都市づくり【防災都市づくり】
- 安全・安心な避難所・避難場所の確保【防災都市づくり】
- 安全な避難路・緊急輸送道路の確保【防災都市づくり】
など



地下河川の整備(香椎川)



避難所開設訓練

※1 カーボンニュートラル:省エネの取組みや、太陽光発電などの再生可能エネルギー等の活用により、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量をできるだけ減らし、その「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

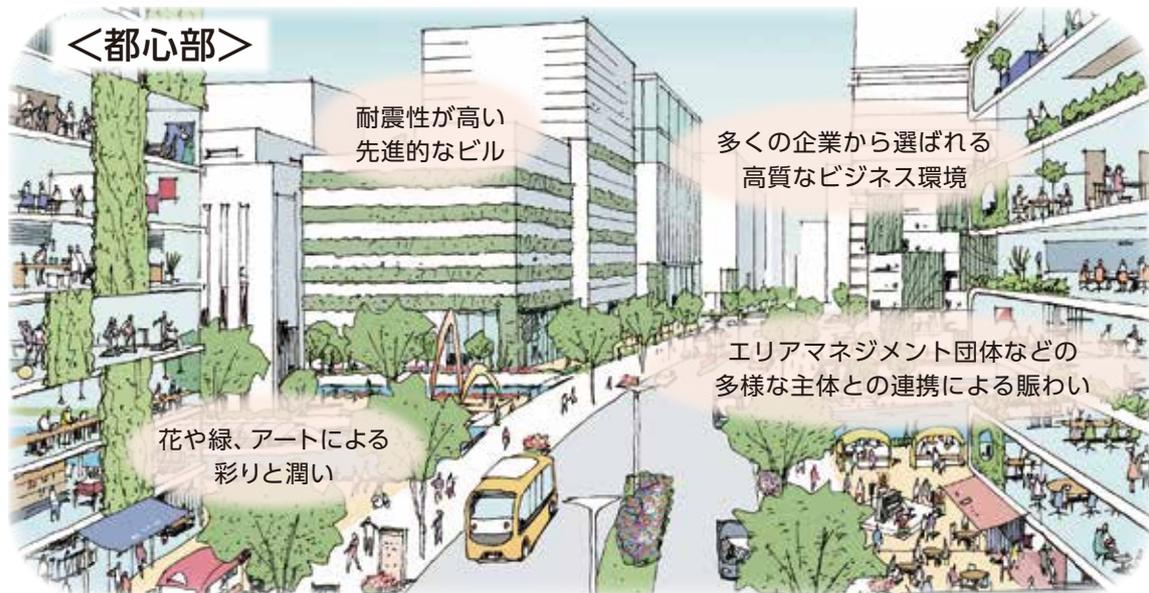
※2 ペロブスカイト太陽電池:薄型・軽量で、従来型では設置が困難であった耐荷重の小さい屋根や壁面等への設置拡大が見込まれる、国産可能な次世代型太陽電池のこと。

※ 本計画では、「公園・緑地、オープンスペース、森林、農地」「道路、商業地、住宅地、港湾・工業地、公共施設等の花や緑」「河川・水面等それらと一体の花や緑」を「みどり」としています。

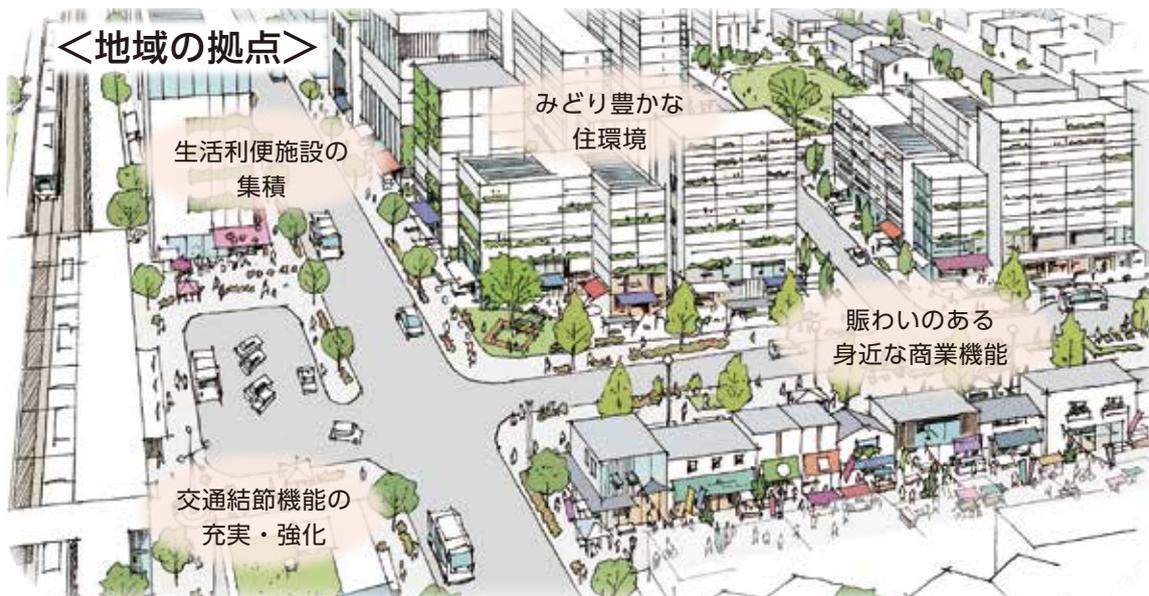
<コンパクトな都市>

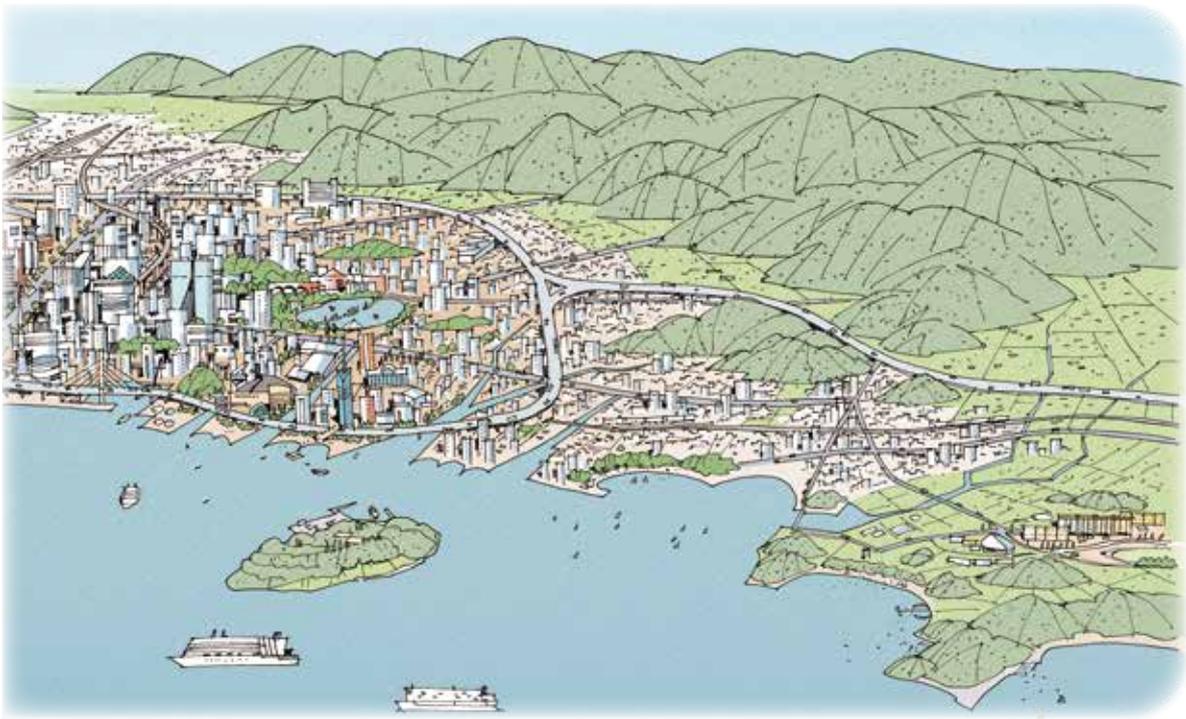


<都心部>



<地域の拠点>





＜歴史を生かした地区＞

高さ、形態など、
周辺建築物の景観誘導



歴史・文化を生かした
観光・交流

歴史的な街並みに配慮した
公共空間

＜豊かな自然を生かした地区＞

地域コミュニティの
維持・活性化に向けた定住化



直売所やレストランなどの
立地による地域の活性化

豊かな自然環境の継承

美しい自然景観を生かした
憩いの場

※ 都市づくりの基本理念と基本方向を分かりやすく示したイメージ図です。

2 将来の都市構造

全市域の将来の都市構造

都市づくりの基本理念及び基本方向に基づいた都市計画関連施策の展開を図るために、将来の都市構造として、第10次福岡市基本計画における空間構成目標を示します。

■ めざす姿

海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心にコンパクトな市街地が形成され、都市の魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを享受しています。

福岡市の都市活力を牽引する「都心部」、都市の成長を推進する「魅力・活力創造拠点」、界限性のある街空間の中で市民生活が営まれる「広域拠点」「地域拠点」「日常生活圏」、豊かな自然環境を継承する「農山漁村地域」など、それぞれのエリアの個性や強みが生かされ、交通ネットワークにより移動の円滑性が確保された「コンパクトでコントラストのある都市」が実現しています。

<都心部>

都市活力の中心及び国際交流のゲートウェイとして、国際競争力を備えた商業・業務、観光・MICE^{*1}、文化、港湾など高度な都市機能、広域交通機能が集積しています。

また、水辺や通り、広場などのオープンスペースは、花や緑、文化芸術などにより、彩りと潤いがあり、多様な人と企業が集積・交流しています。

<地域の拠点>

市民生活の核となる拠点には、まちの歴史や生活圏域、交通結節機能など、拠点の特性に応じて、市民生活に必要な都市機能が適正に集約されています。

東部・南部・西部の「広域拠点」は、交通結節機能の高さを生かし、都市活力を担いつつ、行政区や市域を越えた広範な生活圏域の中心として、商業・業務機能や市民サービス機能など諸機能が集積しています。

「地域拠点」は、区やそれに準ずる生活圏域の中心として、日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能など諸機能が集積しています。

<日常生活圏>

公民館を拠点として、自治協議会を中心に地域コミュニティが形成される日常生活圏では、市民の良好な居住環境と日常生活に必要な基本的な生活利便性が確保されています。

^{*1} MICE: 企業などの会議 (Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字をとったもの。

<魅力・活力創造拠点>

拠点の特性に応じて、物流、情報、研究開発など、福岡市の成長を推進する多彩な都市機能が集積しています。

「アイランドシティ」は、豊かな自然に恵まれ、環境に配慮した先進的モデル都市及びコンテナターミナルと一体となった国際物流拠点を形成しています。

「九州大学箱崎キャンパス跡地」は、多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルを創出しています。

「舞鶴公園・大濠公園地区」は、都心部に近接した貴重な緑地空間として、市民の憩いの場となり、また、歴史資源を生かし、文化芸術と融合した観光・交流拠点を形成しています。

「シーサイドももち」は、福岡市の情報関連産業の集積拠点となり、また、文化・エンターテインメントなどの既存資源を生かした観光・MICEの拠点を形成しています。

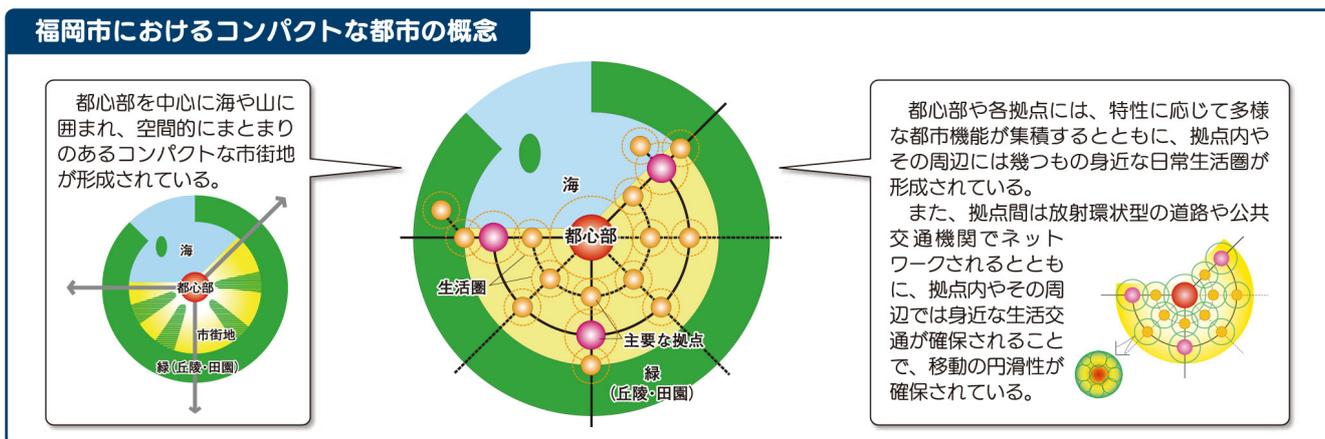
「九州大学伊都キャンパス及びその周辺」は、糸島半島を圏域とする九州大学学術研究都市の核として、学生や研究者などが新たな知を創造、発信する研究開発拠点となり、また、産学官が連携した新たなビジネスやイノベーションの創出拠点を形成しています。

<農山漁村地域>

農林水産業の営みや既存集落が維持・活性化されるとともに、美しい自然景観を生かした市民や観光客の憩いの場になり、福岡市の豊かな自然環境が市民の財産として、継承されています。

<交通ネットワーク>

陸海空の広域交通ネットワークを備える都心部を中心に、それぞれの拠点間は公共交通機関でネットワークされ、拠点内やその周辺では身近な生活交通が確保されることで、多様な都市活動や市民生活を支える移動が円滑に行われています。



● 都市空間構想図



〈主要な拠点〉

- 都心部
- 広域拠点
- 地域拠点
- 魅力・活力創造拠点
- 拠点連携地域

〈主要な軸〉

- 都市軸 (放射軸・環状軸)
- 交流軸

〈土地利用区分〉

- 中心市街地
- 中・高密度住宅地
- 低密度住宅地
- 住工複合市街地
- 流通・工業地
- 農地・集落
- 山地・丘陵地
- 水辺

〈緑の骨格〉

- 森の緑地環・緑の腕
- 河川緑地軸
- 博多湾水際帯

- 鉄道軌道系
- 自動車専用道路
- 幹線道路
- 航路 (市営渡船等)



① 主要な拠点

主要な拠点は、「生活の質の向上」と「都市の成長」を両立させ、持続的な好循環を創り出すために都市活動や市民生活にとって重要な拠点となる地区です。

都心部	●天神、博多駅、博多ふ頭・中央ふ頭を中心として、東は御笠川、南は百年橋通り、西は大正通りに囲まれたエリア
東部・南部・西部の広域拠点	●香椎・千早(東部)、大橋(南部)、西新・藤崎・シーサイドももち(西部)
地域拠点	●和白、箱崎、雑餉隈、六本松・鳥飼・別府、長住・花畑、野芥、姪浜、橋本、今宿・周船寺
魅力・活力創造拠点	●アイランドシティ、九州大学箱崎キャンパス跡地、舞鶴公園・大濠公園地区、シーサイドももち、九州大学伊都キャンパス及びその周辺
拠点連携地域	●拠点間の連携を図りながら、一体的な拠点地域の形成を図る地区

② 主要な軸

都市軸 (放射軸、環状軸)	<ul style="list-style-type: none"> ●福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路であるとともに、都市活動や市民生活を営む上で必要な機能が連続する沿道の市街地を示します。また、市内の各拠点の機能分担や連携を図るために重要な軸です。 ●「放射軸」は福岡市と周辺都市などを放射状に結ぶ軸 ●「環状軸」は中心市街地を取り巻き、東部、南部、西部の連携を強化する軸
交流軸	●福岡都市圏や九州・西日本への都市間交流を図るY字型都市軸とともに、アジア・世界へ向けた国際交流の主要な骨格となる軸

③ 緑の骨格

緑や水辺で構成される「緑の骨格」は、福岡らしい風景をつくり、市民の憩いの場を創出するとともに、気候変動への対策や生物多様性の確保など、大きな役割を果たしています。

森の緑地環・緑の腕	●市街地と博多湾を環状に囲む森林で構成される「森の緑地環」と、そこから市街地に伸びる丘陵地の樹林や大規模公園で構成される「緑の腕」により、都市の環境保全と福岡らしい風景を形成するゾーン
河川緑地軸	●市街地を貫流する主要な河川と河川沿いの緑で構成され、都市の美しい景観と身近な潤いを創出する軸
博多湾水際帯	●自然海岸や干潟、海浜公園などにより、博多湾を囲み、連続した緑地と水際空間を形成するゾーン

④ 土地利用区分

地域特性に応じて市域を大きく8つのゾーンにまとめて示します。福岡市の中心である都心部に近いほど多様な都市機能の密度が高く、遠いほど密度が低く豊かな自然環境が身近に感じられるようなゾーン配置としています。

中心市街地	●都心部、東部・南部・西部の広域拠点を補完する諸機能をもつゾーン
中・高密度住宅地	●中心市街地の外側に広がる中高層住宅を主とし、低層住宅も共存する住宅地
低密度住宅地	●中・高密度住宅地の外側に位置する戸建住宅を主とし、豊かな緑に包まれ、身近に自然が楽しめるゆとりのある住宅地
住工複合市街地	●空港西側や幹線道路沿いに位置する住宅、流通・工業施設、商業・業務施設など、住む場所と働く場所が複合した市街地
流通・工業地	●空港周辺や博多港などに位置する流通施設や工場からなるゾーンで、生産・物流機能を担う地域
農地・集落	●農林水産業の振興を図るとともに、緑地空間の保全など、自然や歴史的資源を生かした地域づくりを図るゾーン
山地・丘陵地	●市域を取り囲む山や森林などにより緑の骨格が構成され、緑の保全を進めていく地域
水辺	●自然海岸や豊かな干潟環境を保全するとともに、市民が身近にふれあい憩えるゾーン

都心部の将来の都市構造

都市活力を牽引する都心部において、天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント※¹を中心とした都心部の各地区の連携により、相乗効果を生み出し、都心部が一体となって機能強化と魅力向上を図るため、全市を俯瞰した都市空間構想図を補完するものとして、都心部における将来の都市構造を示します。

■ めざす姿

<都心核>

都心部については、核となる3地区が連携しながら、高度な都市機能や、利便性の高い公共交通、歩きたくなる回遊空間など、交流を支える交通環境を備えるとともに、花や緑、水辺、文化芸術、歴史などの地区の個性や既存資源を生かした彩りと潤い、賑わいなどが感じられる魅力ある高質な都市空間が形成され、国際競争力が高く、多様な人と企業の集積・交流の中心となっています。

「天神」は、国際競争力を備えた商業や業務などの都市機能が集積し、歩行者ネットワークの充実・強化による回遊性の向上や、豊かなみどりなどにより、彩りと潤い、賑わいなどが感じられる魅力ある拠点を形成しています。

「博多駅周辺」は、広域交通の拠点である博多駅の利便性を生かした国際的な広域業務の中心として、業務とともに商業などの都市機能が集積し、歩行者ネットワークの拡大や、歴史ある博多旧市街との回遊性向上などにより、博多駅の活力と賑わいが周辺につながっています。

「中央ふ頭・博多ふ頭」は、コンベンションなどのMICE機能や国際・国内旅客ターミナル機能等が集積し、都心部の貴重な海辺空間を生かした賑わいや憩いなどにより、市民や国内外からの来街者が集い交流する海に開かれた地区を形成しています。

<都心拠点>

都心核を結ぶエリアに位置し、それぞれの特性を持った各地区の連携により、相乗効果を高める回遊の拠点を形成しています。

「天神北」は、都心核(天神)に近接するとともに、文化、スポーツ、食、緑や水辺など多様な魅力を生かし、人々が憩い、集う拠点を形成しています。

「渡辺通」は、地下鉄七隈線の利便性を生かし、周辺環境と調和したビジネス機能などが集積する拠点を形成しています。

「博多部」は、神社仏閣などの歴史資源や伝統的な祭りなどの文化を生かした博多の歴史・文化を伝承する拠点を形成しています。

「中洲川端」は、多彩な娯楽・飲食の魅力など、文化機能と飲食街の集積を生かしたゆとりと賑わいのある拠点を形成しています。

※1 ウォーターフロント：概ね中央ふ頭・博多ふ頭のエリア。

● 都心部の都市構造図



① 主要な拠点

都心核	● 天神、博多駅周辺、中央ふ頭・博多ふ頭
都心拠点	● 天神北、渡辺通、博多部、中洲川端

② 主要な軸など

都心主軸	● 都心の骨格をなす、多様な都市機能が沿道に集積する軸
交通連携軸	● 都心核や都心拠点間の交通連携を行う軸
回遊軸	● 花や緑、街並みなどを楽しめる、魅力ある高質な歩行者空間を形成する軸
河川軸	● 緑豊かな空間や、河川の水辺を楽しみながら回遊できる空間を形成する軸
周辺部	● 界限性の魅力を有し、都心核や都心拠点の機能を補完し、連携する地区

3 部門別の基本的な方針

都市づくりの6つの基本方向を踏まえ、「土地利用」「交通体系づくり」「みどりづくり」「景観づくり」「住宅市街地づくり」「環境都市づくり」「防災都市づくり」「その他の部門」の各部門の基本的な方針を整理しています。



土地利用の基本的な方針

方針① 都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすいまち

「コンパクトでコントラストのある都市」を実現するため、市街化区域の拡大を必要最小限に抑え、市街化調整区域の自然環境や農地を保全するとともに、既存の社会資本を最大限に活用できる既存市街地や現在の計画的開発区域を中心に、人口や必要な都市機能の受け入れを図ります。

市域周辺部の山地など、標高が概ね80m以上の区域などについては、景観や災害防止、水源かん養、生物多様性などの観点から、貴重な自然環境として保全に努めます。

また、都心部などからの近接性や交通の利便性、都市基盤の状況などを踏まえ、都心部から市街地周辺部にかけて段階的な密度構成により、メリハリのきいた、ゆとりと潤いのある市街地の形成を図るとともに、拠点の特性に応じた主要用途を配置するなど、適正な機能の集積・強化を図ります。

将来の人口減少を見据え、原則として、市街化調整区域においては市街化の抑制を図るものとなりますが、人口減少や高齢化が進行する既存集落における定住化の促進を図るなど、活性化に向けた取組みを支援するとともに、都市構造上の拠点など、機能強化に資するまちづくりに向け、鉄道駅周辺や幹線道路沿道などで、良好な市街地整備が確実に実施される地区については、農林漁業などとの調整を図りながら、地域特性や周辺環境、災害リスク等を十分に勘案した上で市街化区域に編入するなど、計画的なまちづくりを誘導します。

<取組みの基本的な方針>

- 市街化調整区域の自然環境や農地の保全
- 概ね標高80m以上の区域などの開発抑制
- 自然が有する防災・減災・暑熱緩和など多様な機能の確保・活用
- 自然公園区域や史跡などの景勝地のほか、自然海岸や干潟環境などの保全や身近にふれあい憩える場としての活用
- 区域区分や用途地域などの適切な運用
- 市街化調整区域の活性化
- 立地特性を生かした都市機能の誘導
- 大規模な土地利用転換における適切な土地利用の誘導と周辺環境との調和



都市と自然の調和
(上段:油山からの眺め)
(下段:能古島上空からの眺め)

方針②

 充実した都市機能や豊かなみどりなどにより
 多くの人や企業から選ばれるまち

都市活力を牽引する都心部においては、天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントを中心に、多様な主体が連携しながら、国際競争力を備えた都市機能や、回遊性の向上を図るとともに、花や緑、水辺、文化芸術、歴史などにより、彩りと潤い、賑わいが感じられ、さまざまな人と企業が集積・交流する、魅力的なまちづくりに取り組みます。

都市の成長を推進する魅力・活力創造拠点においては、物流や情報、研究開発、観光・MICEなど、拠点の特性に応じた多彩な都市機能の集積やみどり豊かな市街地環境の形成を図り、都市全体に活力を生み出す拠点づくりを図ります。

<取組みの基本的な方針>

都心部

- 国際競争力を備えた商業・業務、観光・MICEなどの高度な都市機能の誘導
- 花や緑、アートによる魅力的なまちづくりや歴史、文化など貴重な資源を生かしたまちづくり
- 海や川の貴重な水辺を生かした魅力的なまちづくり
- 市民や来街者が安心して楽しく回遊できる快適で質の高い歩行者空間の創出
- 上空通路や地下通路などによる利便性の高い立体的な歩行者ネットワークの充実・強化
- 市民、エリアマネジメント団体、企業、行政など多様な主体との連携による、さらなる賑わいや新たな活動の創出、交流を促す場づくり

魅力・活力創造拠点

- 拠点の特性に応じた物流、情報、研究開発などの多彩な都市機能の誘導
- 身近なみどりの保全・創出


 みどり豊かな空間
 (福岡大名ガーデンシティ)

 道路空間を利用した
 賑わいの創出

方針③ 誰もが安全・安心で快適に暮らせるまち

市民生活の核となる広域拠点や地域拠点、都市の骨格を形成する都市軸、幹線道路沿道や鉄道駅周辺などにおいては、これまでに整備されてきた都市基盤のストックを最大限に活用し、適切な高度利用や土地の有効利用を図ります。また、地域の特性に応じ、市民生活に必要な都市機能の集積やみどり豊かな市街地環境の形成を図ります。

市民生活の基盤となる日常生活圏域においては、基本的な生活利便性の確保やみどり豊かで良好な住環境の形成を図り、利便性が高く、子ども・若者から高齢者まですべての人が安全・安心で心豊かに暮らせる日常生活圏の形成を図ります。

<取組みの基本的な方針>

- 地域特性に応じた適切な用途や密度の誘導
- 地域の拠点における商業・業務機能の充実・強化
- 良好な住環境の保全・形成
- 地域特性に応じた生活利便性の確保
- 身近なみどりの保全・創出



みどり豊かな地域の拠点
(六本松)

方針④ 農山漁村地域の魅力を生かしたまち

農業振興地域の農用地区域を中心とした優良農地については、生産の場としての機能に加え、緑地空間などとしても保全に努めます。

人口減少や高齢化が進行する既存集落及びその周辺における、コミュニティの維持・活性化に向けた定住化の促進や、住環境の改善などを目的とするまちづくりについては、これまで整備された道路などの公共基盤や住宅ストックを生かすとともに、農林漁業との調整を図りながら、地域との共働により取り組みます。

既存集落や美しい自然景観を有する地域においては、身近に触れられる豊かな自然環境を農山漁村地域の魅力として磨き上げ、観光振興などによる地域活性化の取組みを支援します。

<取組みの基本的な方針>

- 集落コミュニティの維持・活性化に向けた定住化の促進
- 既存集落における生活環境の向上
- 空き家・空き地などの既存ストックの有効活用
- 土地利用の規制緩和制度の活用による地域産業振興
- 豊かな自然を感じる景観づくり
- 農林水産業の振興



地域産業振興施設の立地
(志賀島)

方針⑤ 地域特性に応じた地域の主体的なまちづくりの取組み支援

地域の特性や課題に応じたきめ細かなまちづくりを進めるため、市民などと共働し、みどり豊かで良好な市街地環境の形成や集落コミュニティの維持・活性化等に向けた地域の主体的なまちづくりの取組みを積極的に支援します。

<取組みの基本的な方針>

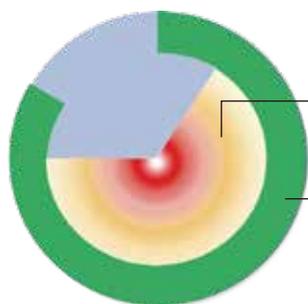
- 多様な主体との共働によるまちづくりの推進・誘導
- 地域まちづくりを推進する組織づくりや活動への支援
- まちづくりルール策定などの取組み支援
- 市民や事業者に向けたまちづくりに関する情報発信



地域のまちづくり活動

● 土地利用の基本的な方針のイメージ

都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすいまちづくり



都市

- ・段階的な密度構成によるゆとりと潤いのある市街地の形成

自然

- ・貴重な自然環境の保全・活用

各エリアがめざすまちづくり

都心部

- ・国際競争力を備えた都市機能の集積
- ・花や緑、文化芸術などによる彩りと潤い、賑わいのある魅力的な都市空間の形成

魅力・活力創造拠点

- ・都市の成長を推進する多彩な都市機能の集積
- ・みどり豊かな市街地環境の形成

地域の拠点など

- ・市民生活に必要な都市機能の集積
- ・みどり豊かな市街地環境の形成

日常生活圏

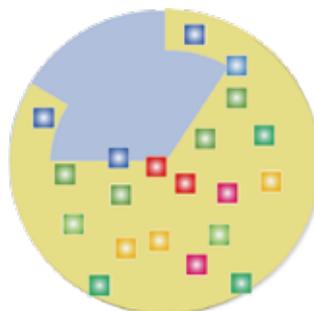
- ・基本的な生活利便性の確保
- ・みどり豊かで良好な住環境の形成

農山漁村地域

- ・既存集落における定住化促進
- ・魅力の磨き上げと活性化

地域特性に応じた地域の主体的なまちづくりの取組み支援

- ・地域まちづくりを推進する組織づくりや活動への支援
- ・まちづくりルール策定などの取組み支援 など





交通体系づくりの基本的な方針

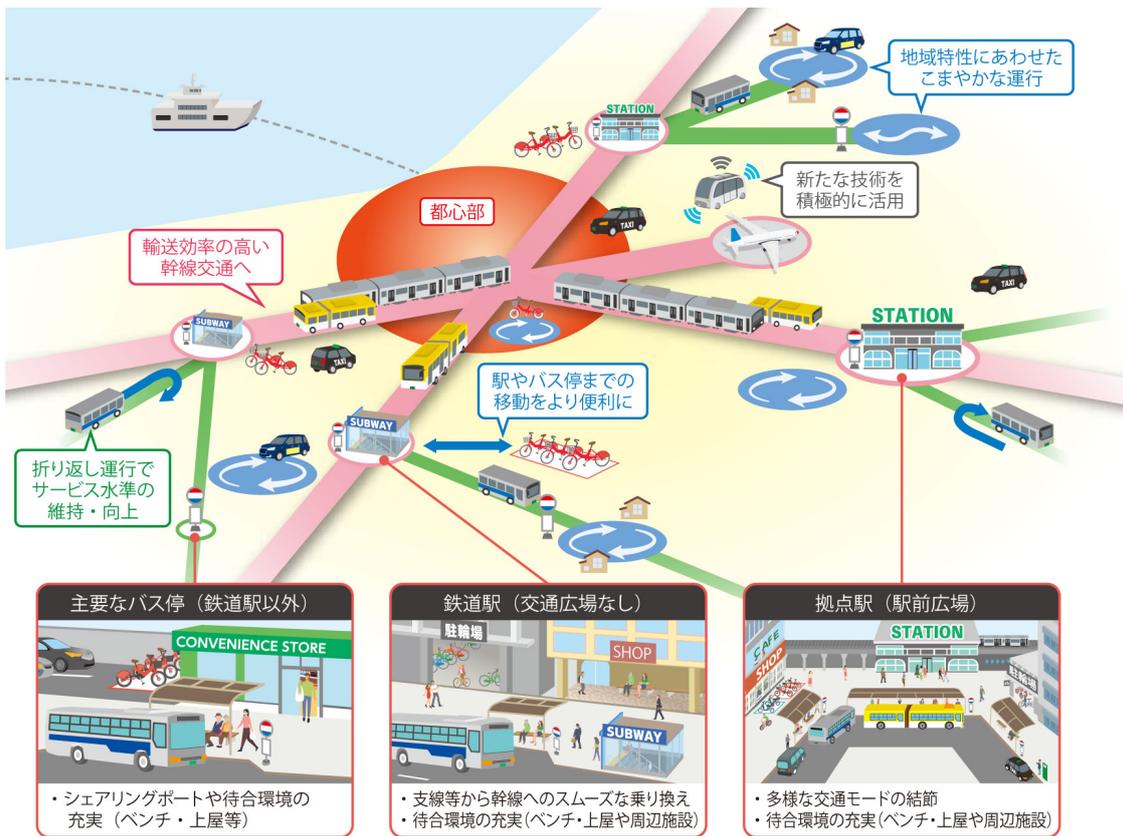
方針① 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築

都市的な魅力と自然環境が調和したコンパクトな都市という強みを生かすとともに、市民生活を支え、来街者にも分かりやすく使いやすい交通体系づくりに取り組み、公共交通を主軸とし多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系の構築をめざします。

<取組みの基本的な方針>

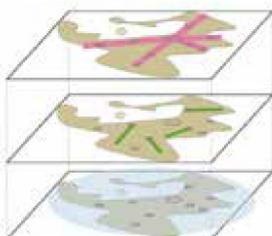
- 持続可能で効率的な公共交通ネットワークの構築
- 交通結節機能の充実・強化
- シェアリングモビリティ※¹の利活用
- 公共交通の利便性向上と利用促進
- 自転車や徒歩で移動しやすい交通環境づくり など

● 持続可能な総合交通体系の構築イメージ



〈機能分担イメージ〉

幹線交通
支線交通
域内交通
補完交通



役割	主な交通モード
・都市間や拠点間を結ぶネットワーク	・鉄道 ・バス(BRT等)
・幹線を補完するネットワーク	・バス ・渡船
・多様なニーズに対応 (個別輸送や面的需要等に対応)	・オンデマンド交通 ・タクシー ・シェアリングモビリティ

大量性
速達性

柔軟性

※1 シェアリングモビリティ:シェアサイクルなど、個人が所有するのではなく、共有して使用する輸送サービス。

方針② 都市の魅力・活力を高める交通

都市的な魅力と自然環境が調和したコンパクトな都市に磨きをかけるため、エリアの個性や強みが生かされた拠点への交通ネットワークの充実・強化や、多くの人や物が集中し交流する都心部を支える交通環境づくりに取り組み、都市の魅力・活力を高める交通をめざします。

<取組みの基本的な方針>

- 拠点へのアクセス強化
- 幹線道路ネットワークの形成
- 道路交通の円滑化
- 都心部への自動車流入の抑制
- 自然などの地域資源等への観光周遊を促す交通環境づくり など



都市高速道路の延伸
(空港線)

方針③ 市民の日常を支え、誰もが安全・安心な交通

高齢化が進展し、生活圏での移動ニーズが高まるなか、地域の実情に応じた生活交通の確保に取り組むとともに、子どもから高齢者まですべての人にやさしい安全・安心な交通環境づくりや、災害に強い交通基盤づくりに取り組み、市民の日常を支え誰もが安全・安心な交通をめざします。

<取組みの基本的な方針>

- 生活交通の維持・確保
- 公共交通や道路のバリアフリー化の推進
- 安全・安心な道路整備
- 災害に強い交通基盤づくり など



路側帯のカラー化
(高宮3010号線)

方針④ 環境にやさしい交通

地球規模での気候変動による影響が深刻化するなか、脱炭素社会の実現に向け、環境負荷の少ない公共交通や徒歩・自転車による移動の促進など、環境にやさしい交通をめざします。

<取組みの基本的な方針>

- 公共交通や自動車の脱炭素化
- 公共交通の利便性向上と利用促進(再掲)
- 自転車や徒歩で移動しやすい交通環境づくり(再掲) など



地下鉄車両の省エネルギー化



みどりづくりの基本的な方針

方針① みどりの骨格を守る

生物多様性の保全や水源かん養などの多面的機能を発揮し、市民の生活基盤を形成している「みどりの輪」と「みどりの帯」の保全と質の向上に取り組みます。

また、多様な主体の共働により樹林地の保全・管理活動の充実を図るとともに、身近な自然を体験し、学ぶ場を創出することで、みんなに親しまれる森づくりに取り組みます。

あわせて、博多湾を囲む連続した緑地と水際空間であり、市民の憩いの場や渡り鳥をはじめとする多様な生物の生息地となっている「博多湾水際帯」の保全に取り組みます。

<取組みの基本的な方針>

- 森林や樹林地の保全・管理
- 民間開発における協議・指導
- 生物多様性の保全・回復・創出
- 森林とのふれあいの場の充実
- 市民・企業などの参加による樹林地の管理活動の促進
- 博多湾の環境保全
- 市民が海辺とふれあえる公園整備



都市の中のみどり
(南公園周辺)

方針② 山と海をみどりの道で結ぶ

水と緑の美しい景観を形成し、生物の生育・生息空間となる河川を保全するため、良好な水質の確保、適正な維持管理、みどりの創出を図るとともに、水に親しむ場の創出に取り組みます。

また、都市景観の向上や生物の生育・生息空間の確保に向けて、樹林地や街路樹などのみどりのネットワークの充実に取り組み、みどりの連続性を確保します。

あわせて、生物の生育・生息空間や水源かん養などの機能も果たし、みどりの風景の源である農地について、保全や活用に取り組みます。

<取組みの基本的な方針>

- 河川の保全と河川敷の緑化
- 水辺環境の魅力づくり
- 樹林地の保全・管理
- 公園や街路樹の整備・管理
- 公共施設の緑化推進と民有地の緑化促進
- 生物多様性の保全・回復・創出(再掲)
- 街中の花壇まちなかの整備・運営
- 持続できる強い農業の推進
- 農とふれあう機会の創出



街路樹(筑紫通り)

方針③ みどり豊かな拠点を創る

都心部や大規模な公園などにおいて、みどりあふれる個性と風格のある景観をつくり、憩いや賑わいのある魅力的なまちづくりを進めます。

また、みどりを効果的に取り入れることで、市民や来訪者が潤いや安らぎを感じられ、歩いて楽しい街並みの創出に取り組みます。

あわせて、まちの特徴を踏まえ、公園の整備・管理に取り組むとともに、公共施設や民有地など、様々な場所でみどりによる彩りや潤いを感じられるまちづくりに取り組みます。

<取組みの基本的な方針>

- 公共施設の緑化推進と民有地の緑化促進(再掲)
- みどりあふれる憩いや賑わいの拠点創出
- 公園や街路樹の整備・管理(再掲)
- 水辺環境の魅力づくり(再掲)
- 街中の花壇まちなかの整備・運営(再掲)



みどりの拠点
(福岡市植物園)

方針④ 身近な暮らしの中のみどりを活かす

多様な主体の参画のもと、使いやすく利用してもらえるような公園等の整備を進めるとともに、管理や運営体制の充実を図ることで、みんなに親しまれるみどりづくりに取り組みます。

また、みどりを大切に、資産を有効活用することで、身近な生活において、安らぎを感じられる、癒しのあるまちづくりを進めます。

鴻臚館跡・福岡城跡のある舞鶴公園や志賀島の金印公園、身近な場所に存在する社寺林や保存樹、山林や海岸林の美しい自然景観など、歴史的背景や文化的価値のあるみどりを守り、継承するとともに、みどりを通じた文化的な生活を育み、風格あるまちを醸成します。

<取組みの基本的な方針>

- 公園や街路樹の整備・管理(再掲)
- 街中の花壇まちなかの整備・運営(再掲)
- みどりの資産の有効活用
- 法律・条例等によるみどりの担保



公園の利用ルールづくりの検討
(下月隈中央公園)

方針⑤ みどりで安全・安心なまちを支える

雨水流出の抑制（浸水被害の軽減）や防風、土砂流出防止、延焼防止、潮害防止など、様々な防災機能を高めるため、グリーンインフラ*1として、みどりの保全や整備、適正な管理に取り組みます。

また、災害時の避難場所や避難路となるみどりの確保や、災害後の救援・復興活動の拠点としての機能を発揮する公園づくり、災害時の防災拠点となる公園の周知などに取り組みます。

あわせて、公園利用者の安全確保や防犯機能の強化、地域の見守り体制構築など、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人が安全・安心に生活できる環境づくりに取り組みます。

<取組みの基本的な方針>

- 森林や樹林地の保全・管理（再掲）
- 公園や街路樹の整備・管理（再掲）
- 河川の保全
- 農地の保全
- 博多湾の環境保全（再掲）
- 災害時の協力体制の強化
- 地域防災力・防犯力の向上



防災意識を高めるイベント
（舞鶴公園）

方針⑥ 行政・市民・企業など多様な主体がみどりのまちづくりに携わる

みどりに関わりを持ち、みどりを知る機会を創出することで、みどりのまちづくり活動をはじめたくなるきっかけづくりに取り組みます。

また、多様な主体が活動に参加しやすい場づくりや、活動の促進、継続のための支援に取り組みます。

さらに、専門知識や技能を持ったみどりのまちづくりを牽引するリーダー的人材の育成や、みどりに関する多様な主体との連携強化に取り組みます。

<取組みの基本的な方針>

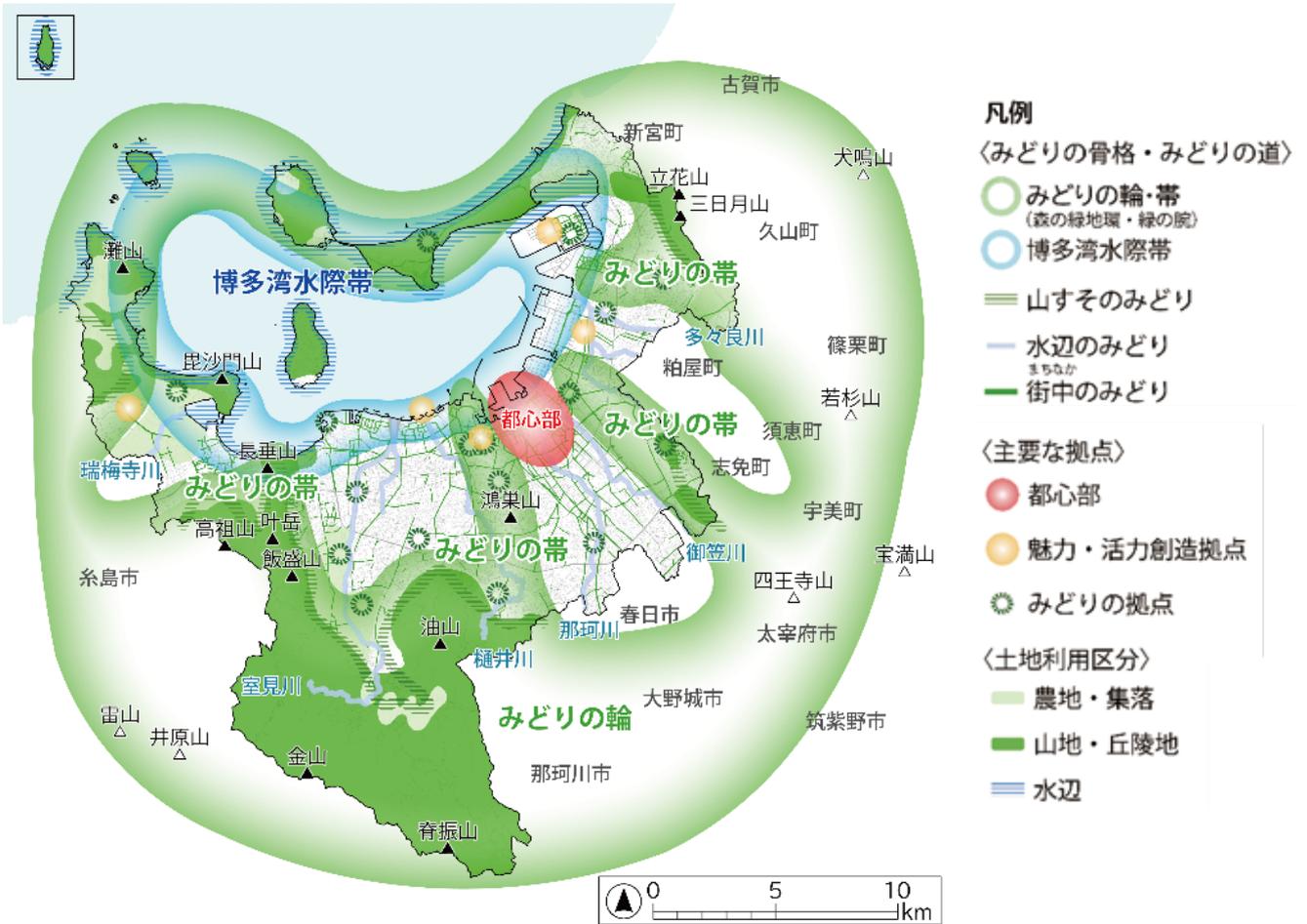
- みどりに関するイベントの充実や情報発信の強化
- 市民・企業などとの共働による植樹運動
- 環境学習の推進
- 多様な主体が活動できる環境の創出
- 持続可能な管理体制の構築
- みどりに携わる人材の育成
- 花や緑に限らない多様な分野の主体との連携



地域や企業による花壇づくり
（東光）

*1 グリーンインフラ：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

● みどりの将来像図



1 都市計画マスタープランの位置づけと役割

2 都市の現状と都市づくりの課題

3 全体構想

4 区別構想

みどりの将来像図の構成要素		
みどりの骨格・みどりの道	みどりの輪 (森の緑地環)	●市街地と博多湾を囲む森林のみどりです。多様な生物を育む自然環境を提供するとともに、水源かん養やCO ₂ 吸収等、市民生活を支える重要な機能を担うみどりを守ります。
	みどりの帯 (緑の腕)	●みどりの輪から市街地へ伸びる緑地の帯です。都市と自然が近い福岡市の特徴を支えるみどりとして、積極的に保全を進めます。
	博多湾水際帯	●博多湾を囲む海浜、干潟、海岸林、臨海地区のみどりです。生物の生息・生育環境や市民の多様な活動の場として、保全・活用します。
	山すそのみどり	●市街地を囲む山並みのすそ野にあるみどりです(みどりの輪・帯のうち市街地に面する標高80m以下の森林で構成。)。無秩序な開発の抑制を図ることで保全します。
	水辺のみどり	●山地から博多湾へと貫流する河川等の水辺のみどりです。良好な河川環境を保全するとともに、親水性の高い魅力ある水辺空間を創出する等、都市に潤いを運ぶ軸を形成します。
	まちなか 街中のみどり	●幹線道路の街路樹や花壇等の連続するみどりです。人々が花や木々を感じながら快適に移動・滞留できる軸を形成します。
主要な拠点	都心部	●九州の中心都市、国際都市にふさわしいみどりの市街地を形成します。また、福岡市を象徴し、風格、癒し、賑わいのある風景のモデルとなるみどりのまちづくりを展開します。
	魅力・活力創造拠点	●新たに進むまちづくりとあわせて、魅力や活力あふれるみどりのまちづくりを展開します。
	みどりの拠点	●市街地に点在し、様々なみどりの機能を果たす大規模な公園等です。子育てや健康づくり、休息、地域コミュニティ、防災、環境形成の核として活用します。



景観づくりの基本的な方針

方針① 九州・アジアの交流拠点にふさわしい魅力ある景観づくり

アジアとの交流の歴史や広域的な交通結節機能を背景とした都市機能の集積や身近に感じることのできる豊かな自然など、福岡市の特性を生かし、交流拠点都市にふさわしい風格や賑わい、潤いのある景観づくりを進めます。

都心部では、商業・業務・文化施設などが集積する拠点やそれらをつなぐ回遊軸において、市民や来訪者が歩いて楽しめる賑わいや界索性などを感じられる景観づくりを進めます。

また、市民や事業者が地域への誇りと愛着を持って暮らしていくことができるよう、市民やエリアマネジメント団体などの地域団体との共働による景観づくりに取り組みます。

<取組みの基本的な方針>

- 景観上重要な建築物等の景観誘導
- 景観重要公共施設の指定
- 魅力的で秩序ある広告景観づくり
- 大規模建築物等の景観誘導
- 公共空間における良好な景観の誘導
- 都市景観形成地区の指定と景観誘導
- エリアマネジメント団体との共働



街路樹イルミネーション(博多駅)

方針② みどりを守り、創り、生かした景観づくり

海や空からの景観に配慮し、博多湾ややまなみの眺望と海岸線の緑の連続性を確保するほか、道路の美装化や無電柱化など公共空間の景観整備などにより、豊かな自然を感じる景観づくりを進めます。

公園や街路樹等のみどりは、市民生活に潤いや安らぎをもたらす重要な要素であるため、公共施設及び民有地の花や緑をさらに創り、みどりによる魅力的な景観づくりを進めます。

また、花や緑、水辺などの豊かな自然を守り、新たに創り、それらを生かすことで、潤いや安らぎを感じることができるよう、市民や地域団体との共働による景観づくりに取り組みます。

<取組みの基本的な方針>

- 景観重要建造物や景観重要樹木の指定
- 博多港における良好な景観の形成
- 公共空間の景観整備
- 大規模建築物等の景観誘導(再掲)
- 景観上重要な建築物等の景観誘導(再掲)
- 花や緑による良好な景観の形成
- 水辺を生かしたまちづくり
- 都市景観形成地区の指定と景観誘導(再掲)



公共空間の景観整備(北崎)

方針③ 計画的なまちづくりにあわせた賑わいと活気のある景観づくり

計画的なまちづくりが進められる地区において、まちづくりにあたってのルールづくりや、地域の持つ特性の継承などにより、市民や地域団体との共働による地域の個性を生かした景観づくりに取り組めます。

また、都市景観の形成に大きな影響を与える大規模な建築物等を中心に、形態や色彩、意匠を誘導するなど、周辺の自然環境や街並みと調和のとれた景観づくりを進めます。

あわせて、市民の景観意識の一層の向上を図るとともに、景観づくりに向けた地域団体等を積極的に支援するなど、市民や地域団体との共働による景観づくりに取り組めます。

<取組みの基本的な方針>

- 都市景観形成地区の指定と景観誘導(再掲)
- 大規模建築物等の景観誘導(再掲)
- 多様化するニーズなどに対応した景観誘導
- 景観意識の啓発
- 地域主体の景観づくり



都市景観形成地区(千早)

方針④ 歴史と文化を守り生かす、刻の厚みを感じられる景観づくり

神社仏閣など歴史的な建造物を中心に、周辺の建築物等の高さや形態、意匠などを誘導するなど、歴史と文化を守ることで、市民が愛着や誇りを持ち、刻の厚みを感じられる福岡らしい景観づくりを進めます。

また、歴史的な街並みの形成を進めている地区において、道路の美装化や無電柱化など公共空間の景観整備により、歴史資源を生かした景観づくりに取り組めます。

あわせて、歴史資源を生かしたまちづくりへの市民の関心の一層の向上を図るとともに、よりきめ細かな景観誘導のルールづくりなど、市民や地域団体との共働による景観づくりに取り組めます。

<取組みの基本的な方針>

- 民間建築物の修景助成
- 大規模建築物等の景観誘導(再掲)
- 景観上重要な建築物等の景観誘導(再掲)
- 公共空間の景観整備(再掲)
- 都市景観形成地区の指定と景観誘導(再掲)
- 景観意識の啓発(再掲)



民間建築物の修景助成
(上呉服町)



住宅市街地づくりの基本的な方針

方針① 良好な住環境の保全・形成

子ども・若者から高齢者まですべての人が安心して快適に住み続けられるよう、都市構造や交通・上下水道などの都市基盤を踏まえながら土地の有効利用を図るとともに、地域と共働で地域特性に応じた、みどり豊かで良好な住環境の保全・形成を図ります。

<取組みの基本的な方針>

- 地域特性に応じた良好な住環境づくり
- みどり豊かでゆとりある住環境づくり
- 周辺環境と調和した市街地づくり
- 都市基盤等を踏まえた土地の有効利用
- まちづくりルール策定などの取組み支援



良好な住環境の形成
(アイランドシティまちづくりエリア)

方針② みんなにやさしい居住環境の形成

高齢者世帯が健康で安心して暮らせる住宅の供給を促進するとともに、円滑な住替えや、家庭や地域で安心して暮らし続けるための支援の充実を図るなど、高齢者世帯が住みやすい居住環境の整備を進めます。

また、子育てしやすい住宅の供給を促進するとともに、子どもの成長に応じた住替えの支援の充実や、子育て環境の整備の促進を図るなど、子育て世帯が住みやすい居住環境の整備を進めます。

あわせて、誰もが安心して暮らせる住まいづくりや、多様な世帯・世代が暮らしやすいまちづくりを促進するなど、ユニバーサルデザイン^{※1}の理念による住まいづくり・まちづくりを進めます。

<取組みの基本的な方針>

- 安心して暮らせる住宅の供給促進
- 円滑な住替えに向けた支援の充実
- 包括的な支援体制の充実
- 子育てしやすい住宅の供給促進
- 子どもの成長に応じた住替えの支援の充実
- 子育て環境の整備の促進
- すべての人にやさしい住まいづくりの促進
- 多様な世帯・世代が暮らしやすいまちづくりの促進



市営住宅の
車椅子利用者向け住戸

※1 ユニバーサルデザイン:年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていくとする考え方。

方針③ 住宅セーフティネット※¹の充実

市営住宅を中核としつつ、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅を合わせた賃貸住宅市場全体で、住宅確保要配慮者の住まいの確保を進めます。

また、多様な主体や福祉施策との緊密な連携により、入居から退去まで切れ目のない支援を図るとともに、被災者への住宅支援の充実を図るなど、住宅確保要配慮者に対する居住支援の充実を進めます。

<取組みの基本的な方針>

- 市営住宅の効率的・計画的な更新
- 公的賃貸住宅の連携強化
- 民間賃貸住宅の有効活用
- 多様な主体と連携した居住支援体制の充実
- 福祉と連携した入居・生活支援の充実
- 災害時の迅速な被災者支援の実施



市営住宅の建替え(城浜住宅)

方針④ 豊かさと安全・安心をそなえた住生活の実現

災害に強く防犯性の高い住まい・まちづくりの促進や、防災に関する地域等の取組みの支援を図るなど、安全・安心な住生活を実現する住まいづくり・まちづくりを進めます。

また、脱炭素社会の実現に向け、新築と既存の両面で環境に配慮した住宅の供給を促進するとともに、緑化や木材利用の促進などの環境と共生するまちづくりに取り組むなど、環境に配慮した住まいづくりを進めます。

あわせて、市民への周知啓発や自治会への支援などにより、地域活動への参加や交流を促進するとともに、大規模団地の建替えなどにおける地域の拠点づくりを促進するなど、住生活を支えるコミュニティの形成を進めます。

さらに、地域の魅力・特性に応じて、良好な居住環境の形成や定住化を促進するなど、住み続けられる居住環境の整備を進めます。

<取組みの基本的な方針>

- 災害に強い住まい・まちづくりの促進
- 防災に関する地域等の取組みの促進
- 防犯性の高い住まい・まちづくりの促進
- 環境に配慮した住宅の供給促進
- 環境と共生するまちづくりの促進
- 良好なコミュニティ形成の促進
- 地域共生に向けた環境整備の促進
- 地域の魅力・特性に応じた居住環境の整備の促進



市営住宅の耐震化(福浜住宅)

※1 住宅セーフティネット：自力では住宅を確保することが困難な者が、それぞれの所得、家族構成、身体の状況等に適した住宅を確保できるような様々な仕組み。

方針⑤ 良質な住宅ストックの将来への継承

良好なマンションの形成に向け、管理組合の自主的な管理運営や維持修繕・再生に係る支援、管理不全マンションへのプッシュ型の支援などにより、マンションの管理適正化を図るとともに、居住者への良質な居住環境確保に係る周知啓発などの取組みを進めます。

また、空き家対策については、居住時からの啓発により、空き家化の予防・適切な管理を促進するとともに、空き家の多様な利活用や流通の促進、放置空家等の解消などの取組みを進めます。

<取組みの基本的な方針>

- 管理組合の自主的かつ適正な管理運営や円滑な維持修繕・再生の促進
- 管理不全マンションの予防・改善に向けた適正管理への誘導
- 安全・安心・快適な住生活を支える良質な居住環境の確保
- 空き家化の予防、適切な管理の促進
- 空き家や跡地の利活用の促進
- 放置空家等への対策の推進



空き家改修



環境都市づくりの基本的な方針

方針① カーボンニュートラルを実装したまちづくり

脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換や、省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用拡大、イノベーションの早期社会実装など、温室効果ガスの排出削減等を図り、気候変動の緩和策を推進します。

また、自然災害の激甚化や熱中症リスクの増加など、すでに生じている、あるいは将来予測される気候変動による被害を適切に評価し、回避・軽減させる適応策を推進します。

<取組みの基本的な方針>

- 都市の特性を踏まえた脱炭素戦略の策定及び推進
- 建築物等の省エネ化
- 再エネの利用拡大
- 公共交通等の利用促進
- 自動車等の脱炭素シフトの推進
- シェアリングモビリティ等の推進
- 公共施設等の脱炭素化
- 浸水対策など、温暖化による影響の回避・軽減



ペロブスカイト太陽電池

方針② 地球にやさしい循環のまちづくり

廃棄物の減量に向けて、「リデュース（発生抑制）」と「リユース（再使用）」の2Rに重点を置いた3R+Renewable^{※1}（再生材利用等）の取組みを推進します。また、家庭ごみや事業系ごみの資源化に取り組み、循環経済への移行を図ります。

また、平時から災害時まで、円滑に廃棄物を処理することができる安全・安心な処理体制を整備するなど、将来にわたって安定的なごみの適正処理に向けた取組みを推進します。

<取組みの基本的な方針>

- 家庭ごみ・事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクル
- 適正な廃棄・処理の徹底
- 持続的なごみ処理施設の整備・運用
- ごみ焼却熱の有効利用



生ごみ堆肥の活用

※1 3R+Renewable: 発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) に加え、バイオマス化・再生材利用等 (Renewable) を行うこと。

方針③ 多様性にあふれた自然共生のまちづくり

ふくおかの豊かな自然と多様な生きものから受ける恩恵を将来にわたって享受するため、多様な主体と連携・共働して、環境負荷の低減や多面的機能の活用、生物多様性の保全・回復・創出に取り組みます。

また、豊かな自然の恵みをもたらす博多湾や、市民に潤いと安らぎを与えるみどりを保全するとともに、豊かな水や緑を活かし、自然と共生した魅力的なまちづくりを進めます。

<取組みの基本的な方針>

- 生きものの生息・生育空間の保全・回復・創出
- 生物多様性への負荷低減
- 生物多様性の恵みの活用
- 適切な環境配慮の促進
- 博多湾、干潟、河川の保全
- 親水空間の確保や水資源の有効利用
- みどりの保全・創出・活用



干潟の生きもの観察会

方針④ 安全で良質な生活環境のまちづくり

大気汚染や水質汚濁、土壌汚染等の発生防止、騒音・振動や悪臭の発生抑制に取り組むなど、様々な環境リスクの低減を図り、安全・安心に暮らせる生活環境を保全します。

また、市民や事業者との共働により、自然環境や歴史資源などを活かした、住みよいまちづくりを推進します。

<取組みの基本的な方針>

- 大気汚染対策、水質保全、騒音・振動対策等
- 景観の保全・創出
- モラル・マナーの向上
- まちの美化活動推進



ラブアース・クリーンアップ



防災都市づくりの基本的な方針

方針① 水害に強い都市づくり

局地的な豪雨の発生頻度の増加や、都市化の進展に伴って雨水の流出量が増大していることから、浸水被害発生が懸念されています。

このため、流域のあらゆる関係者が共働して流域治水に取り組む必要があることから、雨水排水の根幹である河川改修による流下能力の向上を図ることに加え、雨水管やポンプ場などの下水道の能力強化を推進します。

また、森林、水田、ため池などの活用や、雨水貯留・浸透施設の整備などを推進します。

<取組みの基本的な方針>

- 局地的な豪雨などによる浸水被害の軽減に向けた排水施設の整備推進
- 都心部における排水施設に加え、貯留施設などの雨水流出抑制施設の整備推進
- 河川改修や治水池整備など流域治水の取組みの推進



雨水流出抑制施設の整備
(山王2号雨水調整池)

方針② 震災に強い都市づくり

公共建築物や公共土木構造物などについては、地震発生による人命への重大な被害や市民生活への深刻な影響を抑止し、災害対策活動を速やかに行うため、耐震性能の確保を図ります。

また、地震時に火災が同時多発的に発生すると、消防力が分散され、延焼が拡大する恐れがあることから、老朽化した木造建築物が密集している地区などでは、老朽建築物の建替えや耐震化・不燃化により、倒れにくく燃えにくい建物への更新を促進し、安全な市街地の形成を図ります。

さらに、福岡市は、警固断層上に中心市街地が位置しており、大規模な地震被害が想定されることから被害を最小限に抑えるため、特に断層周辺部における建物の耐震化を促進します。

<取組みの基本的な方針>

- 橋梁や上下水道施設などの公共施設の耐震化の推進
- 警固断層帯周辺区域などにおける中高層建築物の耐震化の促進
- 都心部における建物の更新時期に合わせた耐震化・不燃化の促進
- 地下街の防災対策の促進
- 円滑な緊急物資輸送・災害支援などを図る耐震強化岸壁と緑地の整備推進
- 市民への液状化対策の普及・啓発や土木構造物、地下埋設物、建物などへの必要な対策の推進
- 津波に強い都市づくりに向けた施設の必要な整備や避難対策などの検討



整備前



整備後

橋梁の耐震化(興徳寺橋)

方針③ 安全・安心な避難所・避難場所の確保

市民や来街者などが安全に避難できる避難場所の確保に取り組むとともに、避難生活における健康被害、災害関連死の抑制や、すべての人に対する適切な配慮による安心な避難生活を送ることができる避難所づくりに取り組みます。

<取組みの基本的な方針>

- 避難場所としての公園や緑地の確保・整備推進
- 避難場所の確保に向けた民間施設との連携
- 避難所における温かい食事の提供や清潔なトイレの確保など被災者にやさしい環境の整備
- 福祉避難所の拡大や運営体制の強化



移動式トイレの導入

方針④ 安全な避難路・緊急輸送道路の確保

災害の被害拡大防止等を図るため、市民や来街者などが安全に避難できる避難路の確保に取り組むとともに、地震発生直後より、被災地の応急対策従事者や災害応急対策に必要な物資の輸送などを実施する緊急輸送道路の確保などに取り組めます。

<取組みの基本的な方針>

- 狭あい道路の拡幅整備などによる道路空間の確保
- 無電柱化の推進
- 都市間や拠点間を繋ぐ緊急輸送道路の整備（拡幅、橋梁の耐震化）の推進
- 耐震強化岸壁の整備の推進



整備前



整備後

無電柱化の推進(周船寺駅前線)

その他

<取組みの基本的な方針>

- 災害種別毎のハザードマップや揺れやすさマップなどによる各種防災知識の普及
- 土砂、津波災害等に対する警戒避難体制の整備
- 原子力災害における市民等への情報伝達体制の確立や、知識の普及啓発等

etc. その他の部門の基本的な方針

下水道

施設の老朽化や将来の人口減少等の時代の変化に順応するため、アセットマネジメント※1やDX※2の推進、官民連携による下水道事業の効率化等を図り、持続可能な下水道システムの構築をめざします。

また、災害時に市民の生命・財産を守り、下水道機能を保持していくため、ハード・ソフトの両面から、必要な浸水対策や地震対策等を推進し、安全・安心な市民生活を確保します。

博多湾などの公共用水域の水質保全のため、引き続き、最適な汚水処理に努めるとともに、新たなまちづくり等にあわせた下水道整備を進めます。

さらに、脱炭素・循環型社会を構築し、地球環境の保全に貢献するため、下水処理水や汚泥、バイオガス※3、熱エネルギー等の様々な資源の積極的な活用を進めます。

<取組みの基本的な方針>

- 下水道施設の適切な維持管理・更新
- ハード・ソフト両面からの浸水対策の推進
- 浸水対策と連携した分流化の推進
- 省エネ機器と再生可能エネルギーの導入推進
- 下水処理水や汚泥などの下水道資源の有効利用の推進
- ポンプ場の集約化等による主要施設の再構築
- 重要施設や上下水道一体での耐震化の推進および下水道BCP※4の充実



改築前



改築後

下水道管渠の改築更新

河川

近年、激甚化・頻発化している豪雨災害への対策を進めるため、河川改修などの流域治水を推進します。

さらに、河川敷の緑化や親水性に配慮し、地域に適応した河川や治水池の環境整備を行い、良好な水辺空間の形成に努めます。

今後、老朽化する施設の増大に対応するため、引き続き予防保全の維持管理に取り組みます。

<取組みの基本的な方針>

- 河川の河道拡幅などの改修や用途廃止された農業用ため池の治水池整備などの流域治水の推進
- 治水機能の向上と併せ、各河川の持つ環境や地域の特性に十分配慮した、うるおいや親しみのある水辺環境の整備
- 護岸、排水機場及び水門などの計画的な点検・更新・修繕による施設の延命化



整備前



整備後

河川改修(周船寺川)

※1 アセットマネジメント：計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を延命化し、コスト縮減を実現するための資産管理手法。

※2 DX: Digital Transformationの略。データやデジタル技術を活用したビジネスモデル等の変革。

※3 バイオガス：有機物を多く含む汚泥を消化槽という密閉したタンクで発酵させて発生したメタンが主成分のガスのこと。

※4 BCP: Business Continuity Planの略。災害発生時の人、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても、適切に業務を執行するための計画。

水道

水道は、市民の生活と都市の成長を支える重要なライフラインであることから、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給していくため、「みなさまから信頼される水道」を基本理念として掲げ、持続可能な水道事業の構築をめざします。

<取組みの基本的な方針>

- 施設の適切な維持・更新などによる水の安定供給と節水型都市づくりの推進
- 水源地域・流域の水源かん養機能の向上などによる安全で良質な水道水の供給
- 施設の耐震化などによる危機管理対策の推進
- 人材育成や業務の効率化などによる安定経営の持続



水の安定供給(曲淵ダム)

ごみ処理施設

今後の人口動態及びそれに伴うごみの要処理量の推移を踏まえ、市民の快適で安全・安心な生活を支える重要な都市基盤施設であるごみ処理施設の計画的な整備を行います。

また、循環型社会や脱炭素社会の構築に向けて、ごみ処理過程において発生する資源物を回収し、資源化することで、資源循環を推進するとともに、廃棄物発電によるカーボンフリーエネルギー※1を有効活用し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

<取組みの基本的な方針>

- 安定的なごみ処理継続のためのごみ処理施設の計画的な整備、効率的な維持管理、運営
- 太陽光発電などの自然エネルギーの有効活用や、廃棄物発電効率の向上による温室効果ガスの排出量の削減
- 災害時の防災拠点・エネルギー拠点としての機能強化
- 電力の地産地消に向けた発電電力の検討



ごみの適正な処理
(クリーンパーク・臨海)

卸売市場

卸売市場については、市民への安全安心な生鮮食料品を安定的に供給するとともに、広域にわたる生鮮食料品の流通の拠点としての役割を発揮していくため、市場機能の強化等の施策に取り組みます。

<取組みの基本的な方針>

- 鮮魚・青果・食肉市場の適切かつ効率的な管理運営
- 施設の計画的な整備・改修
- 市場関係者と連携した市場の活性化(市場イベントなど)



市場機能の強化(青果市場)

※1 カーボンフリーエネルギー：二酸化炭素を排出しないエネルギーのこと。

小・中学校

小規模校や過大規模校が抱える教育課題を解決し、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模の適正化を推進します。

また、学校施設の多くが昭和40年代後半から50年代に建設されているため、「学校施設長寿命化計画」に基づき、必要な老朽化対策に取り組み、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の確保を図ります。

<取組みの基本的な方針>

- 小・中学校の統合や分離等による学校規模適正化の推進
- 施設一体型小中学校の整備等による魅力ある学校づくり
- 計画的な改修・建替えの実施



小学校の新設
(照葉はばたき小学校)

その他中核的施設

福岡市の公共施設の多くは、昭和40年代から50年代に集中的に整備されており、施設の老朽化が進行するなか、引き続き、施設の長寿命化などアセットマネジメントを推進し、中長期的な視点に立って、適切に建替えや改修等を実施します。

地域の活動拠点であるコミュニティ、文化、スポーツ施設などについては、周辺のまちづくりと相互に連携して、再整備に向けた検討を進めます。

地域の中核的機能を担っている医療・福祉・教育などの公益施設の機能更新や機能の充実・強化に際しては、地域まちづくりへの貢献や周辺環境への影響などを踏まえながら、計画的なまちづくりの誘導を図ります。



公共施設の大規模改修
(中央市民センター)

4 都市づくりの指標

本計画は、都市計画に係る施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針であるため、第10次福岡市基本計画や関連計画の指標を踏まえ、「都市づくりの基本理念」に関連のある指標を横断的に「都市づくりの指標」として整理しています。

将来の都市構造に示すめざす姿の実現に向け、これらの指標の動向を踏まえ、関連する施策の推進に取り組みます。

指標	現状値	望ましい方向性
基本理念1 交流を育み、都市の成長を図る都市づくり		
自然、歴史、文化芸術、食などの魅力的な観光資源があると感じている市民の割合	82.8% (2024年度)	+
都心部にオフィス、商業施設、緑などが充実し、賑わいがあると感じている市民の割合	89.6% (2024年度)	+
入込観光客数	2,309万人 (2023年度)	+ 政策推進プランにおいて目標値[2,600万人(2028年度)]を設定
都心部の1日あたりの歩行者交通量	18万5千人 (2024年度)	+ 政策推進プランにおいて目標値[18万8千人(2028年度)]を設定
基本理念2 地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり		
市内の各拠点が充実し、公共交通でつながっていると感じている市民の割合	83.2% (2024年度)	+
身近に花や緑があり、潤いと安らぎを感じている市民の割合	85.7% (2024年度)	+
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	118万人 (2023年度)	+ 政策推進プランにおいて目標値[125万人(2028年度)]を設定
公共公益施設のみどりの面積	612ha (2024年)	+ 福岡市みどりの基本計画において目標値[613ha(2034年)]を設定
基本理念3 人と自然が共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり		
海と山などの豊かな自然と都市的な魅力のバランスがとれていて暮らしやすいと感じている市民の割合	92.9% (2024年度)	+
道路や河川などの整備、地域のつながりなどにより、災害への備えができていて感じている市民の割合	62.9% (2024年度)	+
全市域におけるみどりの面積	18,984ha (2024年)	+ 福岡市みどりの基本計画において目標値[18,984ha以上(2034年)]を設定
浸水対策重点地区のうち、整備完了地区	71地区 (2023年度)	+ 政策推進プランにおいて目標値[93地区(2028年度)]を設定

第 4 章

區別構想





東区のまちづくり

まちづくりの方向性

- 香椎・千早では、交通結節機能の高さを生かした福岡市東部の拠点の形成を図ります。また、和白、箱崎では、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図ります。
- アイランドシティでは、豊かな自然に恵まれ、環境に配慮した先進モデル都市づくりを進めるとともに、コンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成を図ります。また、九州大学箱崎キャンパス跡地では、多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルの創出を図ります。
- 市街化調整区域では、自然環境や農地等の保全に努めるとともに、地域コミュニティの維持・活性化に向けた定住化の促進、観光振興等による地域活性化などに取り組みます。
- 地域の実情に応じた生活交通の確保、公共交通や道路のバリアフリー化の推進など、すべての人にやさしい安全・安心な交通環境づくりなどに取り組みます。
- 志賀島、海の中道などの自然海岸や和白干潟、多々良川、立花山、三日月山などでは、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図ります。
- 住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図ります。
- 多々良川などにおいて浸水対策を進めるとともに、山に近い丘陵地では土砂災害等に対する警戒避難体制の整備を進めるなど、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。



アイランドシティ



志賀島・海の中道

将来像とまちづくりの視点

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの主な視点などについて、以下のとおり整理します。

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点	
東部広域拠点 (香椎・千早) 	香椎・千早を核として、交通結節機能の高さを生かし、商業・業務機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した福岡市東部の拠点	生活文化核 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業・業務機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 歴史資源を生かしたまちづくり ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ アイランドシティとの連携
		交流ゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通りのまとまりが感じられる街並みの形成 ○ 歴史資源を生かしたまちづくり ○ 商業・業務機能などの誘導 ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ アイランドシティとの連携
		活動核 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業・業務機能などの誘導 ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ 通りのまとまりが感じられる街並みの形成 ○ アイランドシティとの連携
地域拠点 	日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した地域の拠点	(和白) <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化 	
		(箱崎) <ul style="list-style-type: none"> ○ 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりとの連携 ○ 歴史資源を生かしたまちづくりや回遊性の向上 ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化 	
魅力・活力創造拠点 	(アイランドシティ) 豊かな自然に恵まれ、環境に配慮した先進モデル都市及びコンテナターミナルと一体となった国際物流拠点	まちづくりエリア 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海と緑を生かした快適な居住空間の形成 ○ 健康・医療・福祉分野などの新しい産業等、多様な都市機能の集積 ○ グリーンベルトを生かした複合的な交流空間の形成 ○ 環境に配慮した先進的な取組みの推進 ○ 地域の個性を生かした景観の形成 ○ 香椎・千早地区との連携
		みなとづくりエリア 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際コンテナターミナルの充実・強化 ○ 臨海部物流拠点の形成

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点	
魅力・活力 創造拠点 	(九州大学箱崎キャンパス跡地) 多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルを創出する拠点	九州大学 箱崎キャンパス 跡地等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ まち全体の一体感の創出 ○ 周辺地域との調和・連携・交流 ○ 持続的に発展するまちの形成 ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ 歴史的資源と緑の活用
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する賑わいのある便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 安全・安心な交通環境づくり 	
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沿道の有効利用 ○ 後背地などの周辺環境への配慮 ○ 交通ネットワークの充実・強化 ○ 連続性のある良好な街並みの形成 	
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地		

<将来のまちづくりを検討するエリア>

ゾーン	まちの将来像	まちづくりの主な視点
拠点等周辺 ゾーン 	周辺環境と調和した計画的なまちづくりを誘導するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な土地利用転換の誘導 ○ 地域拠点のまちづくりとの連携 ○ 隣接地区との接続強化 ○ 周辺環境との調和

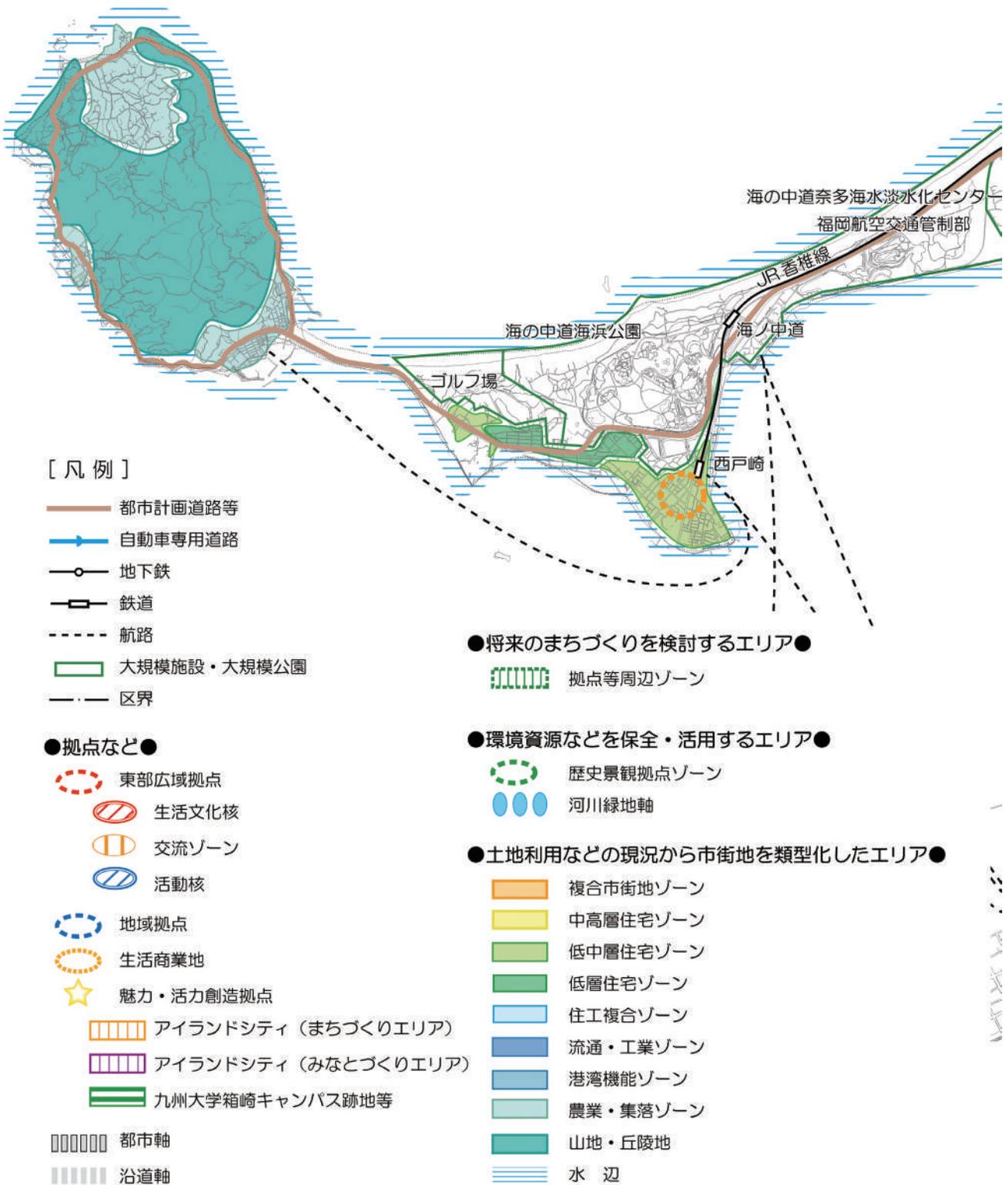
<環境資源などを保全・活用するエリア>

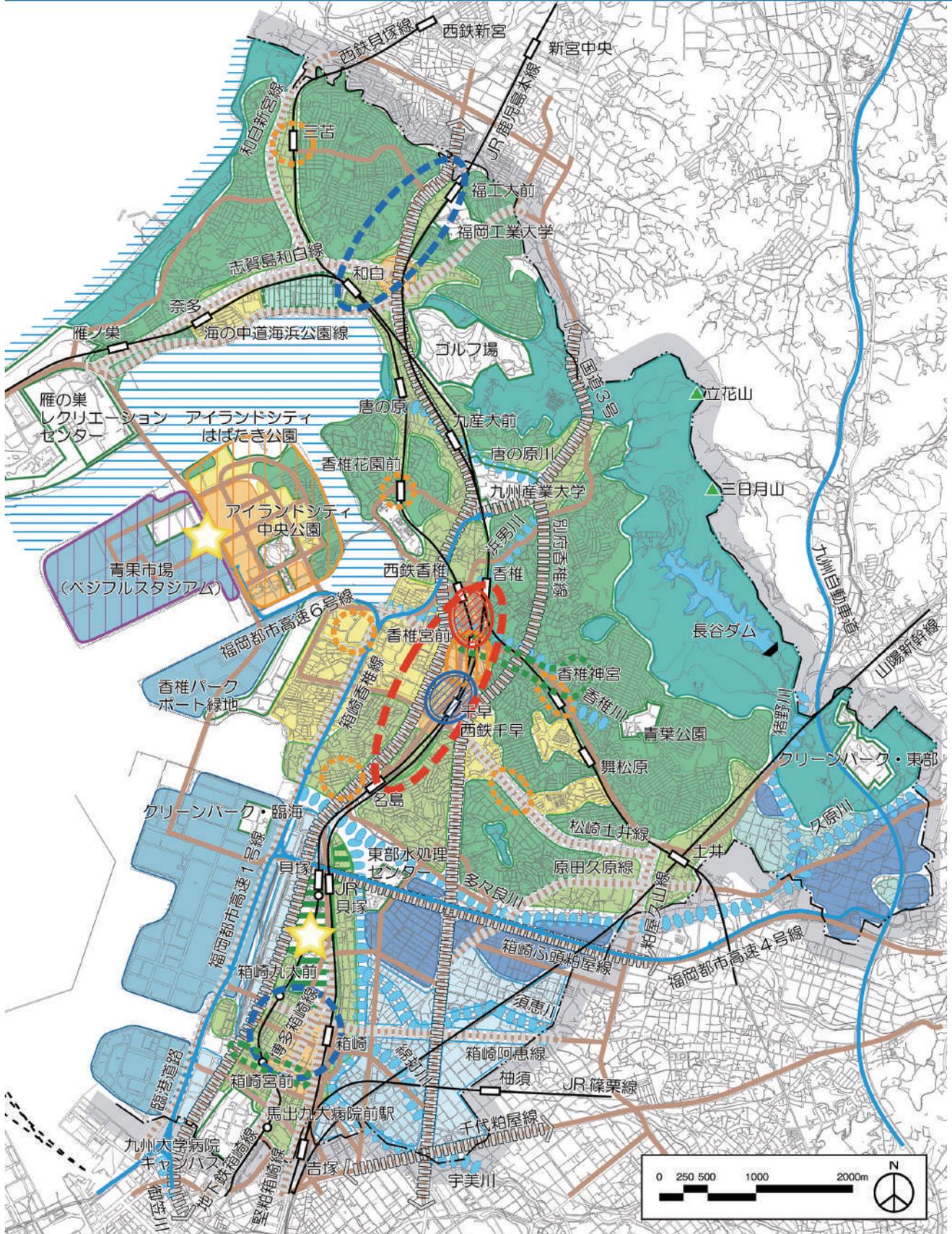
ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
歴史景観 拠点ゾーン 	神社仏閣や町家などの歴史資源を生かした景観が形成されている緑豊かな筥崎宮・香椎宮と参道及び周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史資源を生かした街並みの形成 ○ 緑の保全 ○ 緑豊かで魅力的な景観の形成
みどりの輪・ みどりの帯 (森の緑地環・ 緑の腕)	都市の環境保全と福岡らしい風景を形成するとともに、市民の憩いの場となる森林、丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三日月山・立花山などの豊かな自然の活用 ○ 生物多様性の保全・回復・創出
河川緑地軸 	多々良川など、都市に美しい景観と身近な潤いを創出するとともに、市民の散策・憩いの場となる水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ○ 親水性の向上 ○ 生物多様性の保全・回復・創出 ○ 安全で快適な都市基盤の整備
博多湾水際帯	連続する緑地と水際空間を形成するとともに、市民の憩いの場となる自然海岸や干潟、海浜公園	<ul style="list-style-type: none"> ○ みどりの連続性の確保 ○ 海の中道海浜公園の機能の充実・強化 ○ 海辺などを生かした観光振興と地域の活性化 ○ 生物多様性の保全・回復・創出

※「みどりの輪・みどりの帯(森の緑地環・緑の腕)」、「博多湾水際帯」の位置・範囲は、第3章全体構想「みどりづくりの基本的な方針(みどりの将来像図)」参照。

<土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア>

ゾーン	現況	まちづくりの主な視点
複合市街地ゾーン 	住宅を中心に商業施設・業務施設が立地する市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な住環境の保全・形成 ○ 居住環境と調和した商業・業務機能の誘導 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低中層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低中層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低層住宅ゾーン 	主として戸建住宅などの低層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
住工複合ゾーン 	工場や倉庫、事務所などの工業系の施設と住宅が立地するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅の多い地区での良好な市街地環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 敷地内緑化などによる緩衝機能の確保
流通・工業ゾーン 	工場や倉庫、事務所などの工業系の施設が集積するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 流通・工業機能の維持・向上 ○ 住宅の無秩序な立地の抑制 ○ 車両の円滑な交通処理
港湾機能ゾーン 	市民生活や地域経済を支える海上物流機能が集積するみなと	<ul style="list-style-type: none"> ○ 港湾機能の充実・強化 ○ カーボンニュートラルポートの形成
農業・集落ゾーン 	市街化調整区域で農地が広がり、集落などが分布するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな自然環境と農地の保全 ○ 既存集落の環境保全と定住化の促進 ○ 農林水産業などの地域産業振興 ○ 豊かな自然環境などを生かした地域の魅力向上 ○ 安全・安心な交通環境づくり
山地・丘陵地 	三日月山・立花山などの豊かな自然環境を有する森林空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林などの保全・活用と管理活動の充実 ○ 無秩序な開発の抑制
水辺 	自然海岸や干潟などの水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然海岸、和白干潟の保全・活用 ○ 無秩序な開発の抑制





1 都市計画マスタープランの位置づけと役割

2 都市の現状と都市づくりの課題

3 全体構想

4 区別構想(東区)

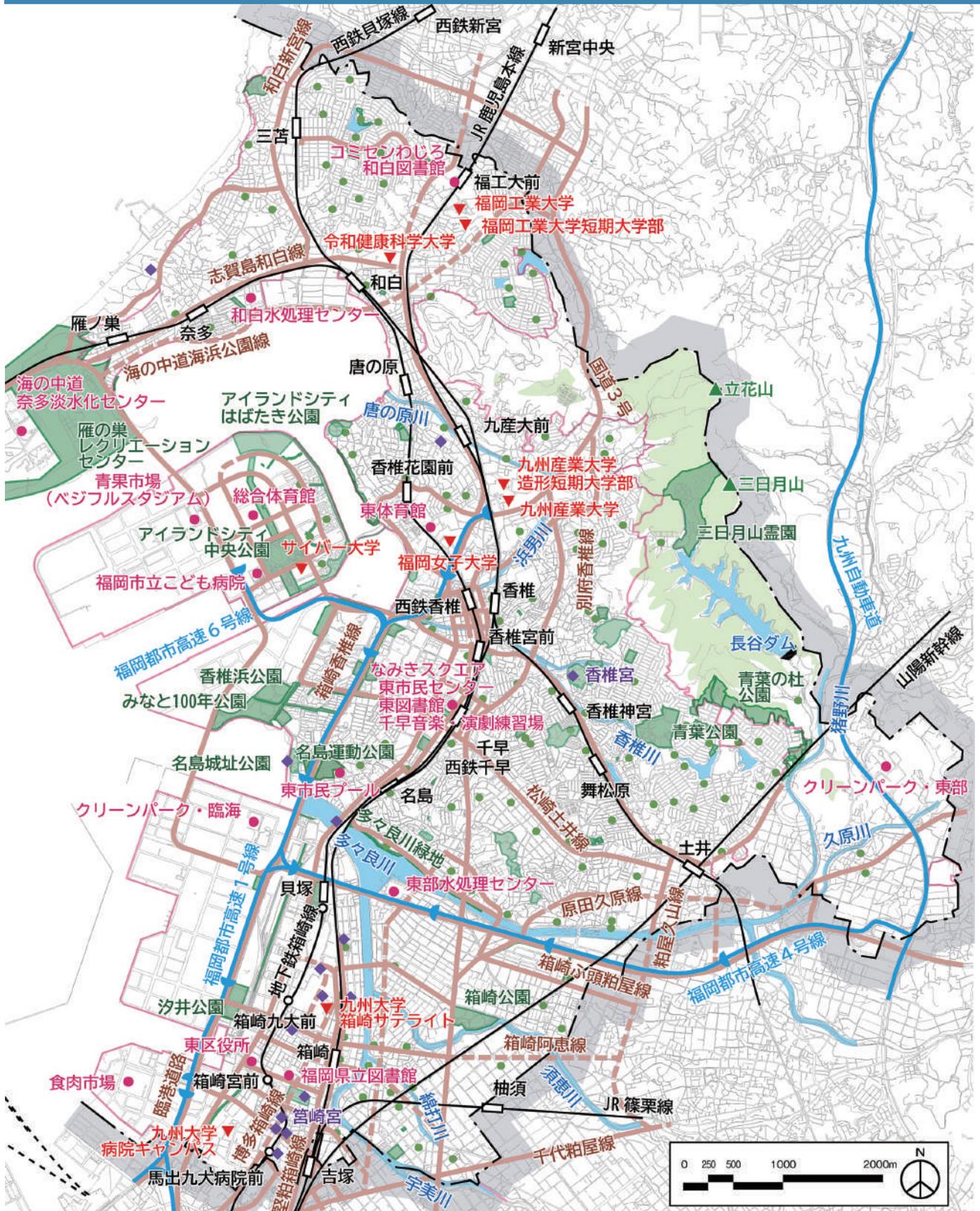
現況と課題

[凡 例]

	都市計画道路等（整備済・概成）		主な公園・緑地
	都市計画道路等（未整備・整備中）		主な公共施設
	自動車専用道路		大学
	地下鉄		文化財・寺社
	鉄道		農用地区域
	航路		標高80m以上
			市街化区域および市街化調整区域界
			区界



- JR鹿児島本線など複数の鉄道路線、都市高速道路や国道などの幹線道路が交通の大動脈を形成しており、箱崎ふ頭や香椎パークポート、アイランドシティなどの臨海部には、海上物流機能が集積し、近接するJR貨物ターミナルと一体となって、地域経済を支える物流拠点を形成しています。
- 雁の巣レクリエーションセンターや総合体育館、ラグビー強化拠点「JAPAN BASE」などのスポーツ関連施設も充実し、各種スポーツの拠点になっています。
- 美しい景観を有する海岸が広がる志賀島や海の中道、クスノキ原生林がある立花山や三日月山、渡り鳥の飛来地として有名な和白干潟など、豊かな自然に恵まれています。
- 近年、災害が激甚化・頻発化しており、海や川に面した地域や山に近い丘陵地など、災害リスクの高い地域もあり、災害に備えた訓練や環境整備などの対策が求められています。
- 金印が発見された志賀島や、全国でも数少ない勅祭社である香椎宮をはじめ筥崎宮や志賀海神社などの神社仏閣、唐津街道の宿場町であった箱崎・馬出地区の町家など、歴史や文化の足跡が数多く残っています。
- 7区で最大の人口を有し、東部広域拠点である香椎・千早や、地域拠点である和白、箱崎に都市機能が集積するとともに、東側の丘陵地には住宅街が広がっています。
- アイランドシティや九州大学箱崎キャンパス跡地で新たなまちづくりが進むなど、今後も人口増加が見込まれる中で、地域によっては人口が減少しており、それぞれの地域の実情に応じて、誰もが必要な行政サービスを利用でき、安心して生活できる環境づくりが必要です。



1 都市計画マスタープランの位置づけと役割

2 都市の現状と都市づくりの課題

3 全体構想

4 区別構想(東区)



博多区のまちづくり

まちづくりの方向性

- 博多駅周辺では、国際的な広域業務の中心として、高度な都市機能の誘導や歩行者ネットワークの拡大、歴史ある博多旧市街との回遊性向上などにより、博多駅の活力と賑わいが周辺につながるまちづくりを進めます。また、ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)では、MICE機能や国際・国内旅客ターミナル機能、都心部の貴重な海辺空間を生かした賑わいや憩いなどにより、市民や国内外からの来街者が集い交流する海に開かれたまちづくりを進めます。
- 雑餉隈では、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図ります。
- 博多港・福岡空港・博多駅では、広域交通拠点の機能強化を図るとともに、多くの人や物が集中し交流する都心部を支える交通環境づくりに取り組みます。また、地域の実情に応じた生活交通の確保、公共交通や道路のバリアフリー化の推進など、すべての人にやさしい安全・安心な交通環境づくりなどに取り組みます。
- 都心部では、水辺や通り、広場などのオープンスペースを活用し、花や緑、文化芸術、歴史などにより、彩りと潤い、賑わいがある魅力的なまちづくりを進めます。
- 博多部では、神社仏閣等を生かした歴史的な街並みの形成などに取り組みます。
- 住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図ります。
- 警固断層周辺では、中高層建築物の耐震強化を促進するとともに、那珂川や御笠川などにおいて浸水対策を進めるなど、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。



福岡空港



東長寺

将来像とまちづくりの視点

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの主な視点などについて、以下のとおり整理します。

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
都心核 	(博多駅周辺) 広域交通の拠点である博多駅の利便性を生かした国際的な広域業務の中心として、業務とともに商業などの都市機能が集積し、博多駅の活力と賑わいが周辺につながる地区	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度な都市機能の誘導 ○ 利便性の高い立体的な歩行者ネットワークの充実・強化 ○ 広域交通拠点等における交通機能の強化 ○ 福岡の顔にふさわしい景観・みどりの創出とオープンスペースを活用した魅力づくり ○ 多様な主体との連携による賑わいの創出
	(中央ふ頭・博多ふ頭) MICE機能や国際・国内旅客ターミナル機能等が集積し、市民や国内外からの来街者が集い交流する海に開かれた地区	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海辺を生かした賑わいと憩いの創出 ○ 質の高いMICE の受入環境の形成 ○ クルーズ船等の受入環境の充実 ○ 広域交通拠点等における交通機能の強化
都心拠点 	(博多部) 神社仏閣などの歴史資源や伝統的な祭りなどの文化を生かした博多の歴史・文化を伝承する拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史・文化を生かした観光・交流の推進、街並み景観の向上 ○ 商業・業務機能の誘導 ○ 魅力ある歩行者空間の確保 ○ 周辺地区との連携強化
	(中洲川端) 多彩な娯楽・飲食の魅力など、文化機能と飲食街の集積を生かしたゆとりと賑わいのある拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業・業務機能の誘導と魅力ある商業空間の形成 ○ 水辺を生かしたまちづくり ○ 周辺地区との連携強化
地域拠点 	日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した地域の拠点	(雑餉隈) <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道駅を中心とした一体的なまちづくりや回遊性の向上 ○ 高架下の活用による既存のまちと一体となった賑わいの創出 ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する賑わいのある便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 安全・安心な交通環境づくり

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
空港周辺ゾーン 	空港関連の商業施設・業務施設が集積する空の玄関口	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡市の空の玄関口としての景観づくり ○ 広域交通拠点等における交通機能の強化 ○ 緑化の推進
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沿道の有効利用 ○ 後背地などの周辺環境への配慮 ○ 交通ネットワークの充実・強化 ○ 連続性のある良好な街並みの形成
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

<環境資源などを保全・活用するエリア>

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
歴史景観 拠点ゾーン 	神社仏閣や町家などの歴史資源を生かした景観が保全・形成されている櫛田神社、聖福寺、住吉神社及びその周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史資源を生かした街並みの形成 ○ 緑の保全 ○ 緑豊かで魅力的な景観の形成 ○ 魅力ある歩行空間の確保
みどりの輪・ みどりの帯 (森の緑地環・ 緑の腕)	都市の環境保全と福岡らしい風景を形成するとともに、市民の憩いの場となる森林、丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東平尾公園の機能の充実・強化 ○ 生物多様性の保全・回復・創出
河川緑地軸 	御笠川など、都市に美しい景観と身近な潤いを創出するとともに、市民の散策・憩いの場となる水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ○ 親水性の向上 ○ 生物多様性の保全・回復・創出 ○ 安全で快適な都市基盤の整備
博多湾水際帯	連続する緑地と水際空間を形成するとともに、市民の憩いの場となる海辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ みどりの連続性の確保 ○ 生物多様性の保全・回復・創出

※「みどりの輪・みどりの帯(森の緑地環・緑の腕)」、「博多湾水際帯」の位置・範囲は、第3章全体構想「みどりづくりの基本的な方針(みどりの将来像図)」参照。

<土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア>

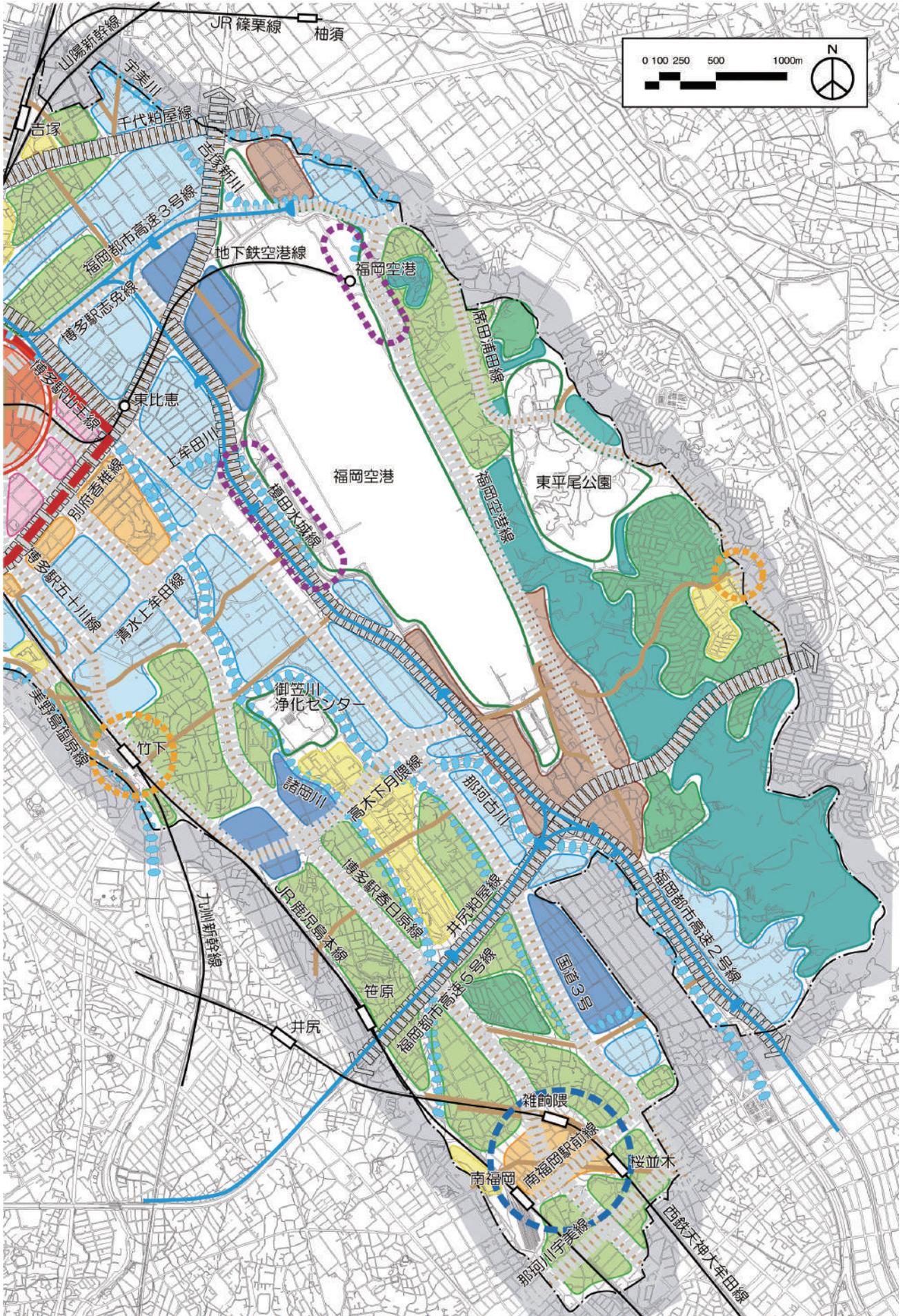
ゾーン	現況	まちづくりの主な視点
都心核周辺ゾーン 	都心核周辺の商業・業務施設と中高層住宅が立地するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高い指定容積率の有効活用 ○ 緑化の推進 ○ 都心核・都心拠点との連携
複合市街地ゾーン 	住宅を中心に商業施設・業務施設が立地する市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な居住環境の形成 ○ 居住環境と調和した商業・業務機能の誘導 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低中層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低中層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低層住宅ゾーン 	主として戸建住宅などの低層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
住工複合ゾーン 	工場や倉庫、事務所などの工業系の施設と住宅が立地するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅の多い地区での良好な市街地環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 敷地内緑化などによる緩衝機能の確保
流通・工業ゾーン 	工場や倉庫、事務所などの工業系の施設が集積するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 流通・工業機能の維持・向上 ○ 住宅の無秩序な立地の抑制 ○ 車両の円滑な交通処理
港湾機能ゾーン 	国内外を結ぶ海上アクセスが集積するみなと	<ul style="list-style-type: none"> ○ クルーズ船等の受入環境の充実 ○ カーボンニュートラルポートの形成 ○ 人流機能と物流機能の調和
移転跡地等ゾーン (空港周辺) 	緩衝緑地などの空港周辺の移転補償跡地と一部民有地が混在するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 騒音による影響が比較的少ない商業・業務、流通工業施設やスポーツ・レクリエーション施設などの適正誘導
山地・丘陵地 	市民のスポーツとレクリエーションの場となる東平尾公園などの丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林などの保全・活用と管理活動の充実 ○ 無秩序な開発の抑制

1 都市計画マスタープランの位置づけと役割

2 都市の現状と都市づくりの課題

3 全体構想

4 区別構想 (博多区)



現況と課題

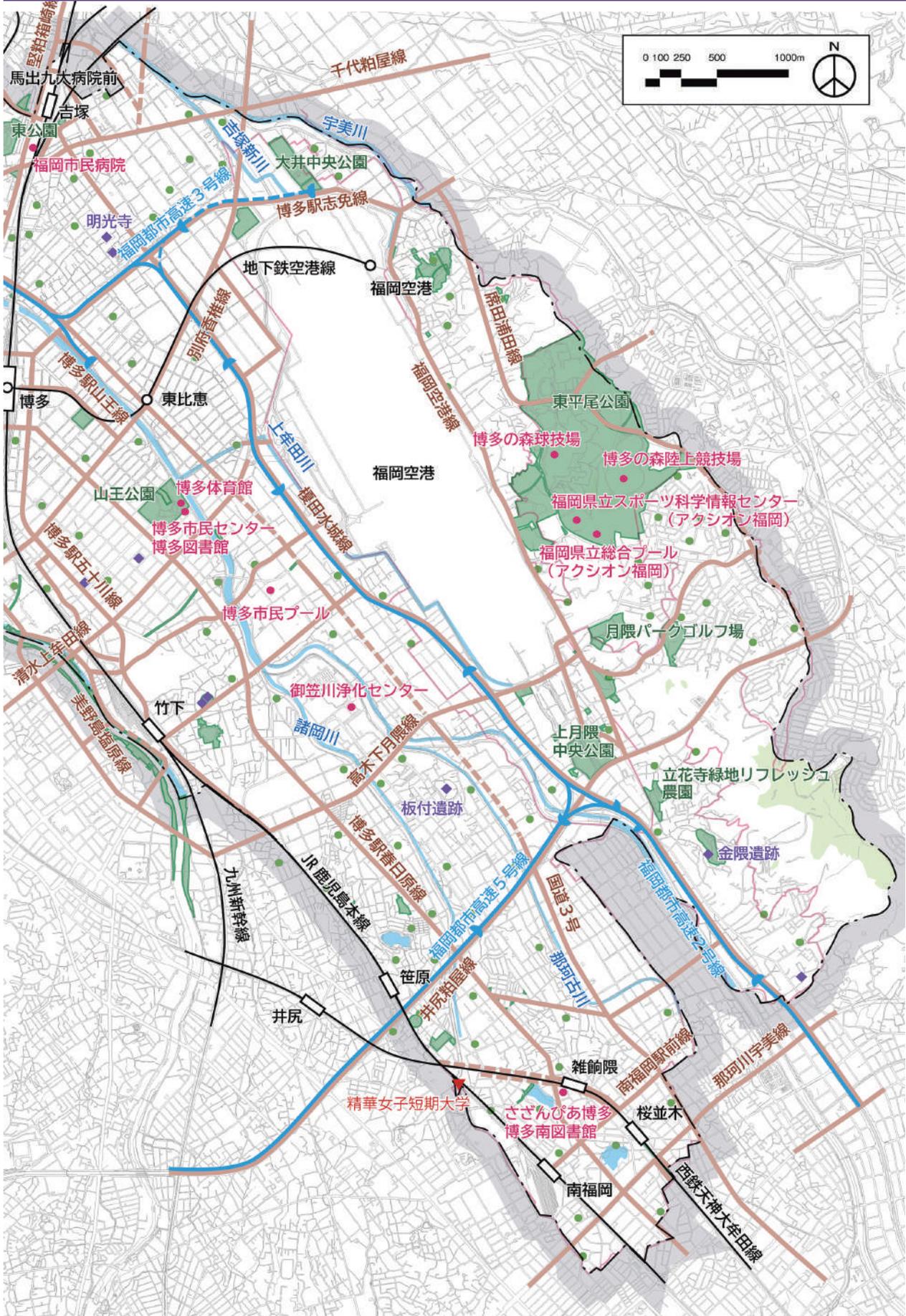
[凡 例]

	都市計画道路等 (整備済・概成)		文化財・寺社
	都市計画道路等 (未整備・整備中)		バスターミナル
	自動車専用道路 (整備済・概成)		標高80m以上
	自動車専用道路 (未整備・整備中)		市街化区域 および市街化調整区域界
	地下鉄		区界
	鉄道		主な公園・緑地
	航路		主な公共施設
	大学		

- 九州の交通結節拠点である博多駅周辺地区では、耐震性が高い先進的なビルへの建替えに加えて、博多駅筑紫口駅前広場やはかた駅前通りの再整備、地下鉄七隈線延伸開業などにより、回遊性が向上しています。
- 事業所が7区中最も多く集積しており、博多駅の周辺や中南部地域の大型複合商業施設、ウォーターフロント地区のコンベンション施設、東平尾公園のスポーツ施設など、多くの集客交流施設が立地しています。
- 桜並木駅の開業や、福岡空港の滑走路増設をはじめとした機能強化を契機として、住民主体のまちづくりの取り組みが進められています。
- 単身世帯は全世帯の6割を超え7区最多で、転入者も多く、約9割の世帯が共同住宅に住むなどの都市型特性があります。都市部では、地域包括ケアシステム*1の構築などが求められており、また、安心して子育てができる環境づくりを進める必要があります。
- 櫛田神社や住吉神社、東長寺、聖福寺、承天寺などの神社仏閣や歴史的文化財が多く、ウエルカムゲート「博多千年門」が新たなシンボルとなっています。
- 板付遺跡や金隈遺跡などの史跡も豊富であり、博多祇園山笠や博多松囃子などの伝統的な祭りや文化も豊かで、地域の生活にとけ込み受け継がれています。
- 陸、海、空の玄関口である博多駅、博多港、福岡空港を有し、国内外からの来街者が多く、さらなる集客・賑わい創出を図るため、歴史や伝統をはじめ、新たなまちの魅力づくりや発信、集客機能の強化などによる回遊性の向上を図っていく必要があります。



*1 地域包括ケアシステム：高齢になっても誰もが個人として尊重され、人生の最期まで、住み慣れた地域で自立した生活を安心して送ることができるよう、保健(予防)・医療・介護・生活支援・住まいの5つのサービスが一体的に提供される仕組み。

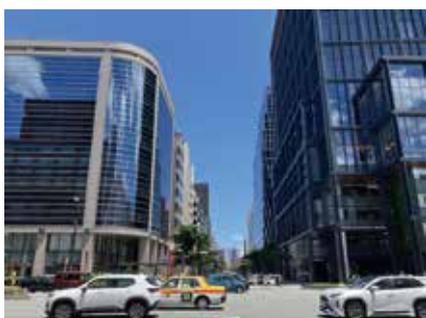




中央区のまちづくり

まちづくりの方向性

- 天神では、国際競争力を備えた商業や業務などの都市機能の誘導や、歩行者ネットワークの充実・強化による回遊性向上、豊かなみどりなどにより、彩りと潤い、賑わいなどが感じられる魅力あるまちづくりを進めます。
- 舞鶴公園・大濠公園では、都心部に近接した貴重な緑地空間として、市民の憩いの場の形成や、歴史資源を生かし、文化芸術と融合した観光・交流拠点の形成を図ります。
- 六本松では、鳥飼・別府とともに、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図ります。
- 多くの人や物が集中し交流する都心部を支える交通環境づくりに取り組みます。また、地域の実情に応じた生活交通の確保、公共交通や道路のバリアフリー化の推進など、すべての人にやさしい安全・安心な交通環境づくりに取り組みます。
- 都心部では、水辺や通り、広場などのオープンスペースを活用し、花や緑、文化芸術、歴史などにより、彩りと潤い、賑わいがある魅力的なまちづくりを進めます。
- 住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図ります。
- 警固断層周辺では、中高層建築物の耐震強化を促進するとともに、那珂川などにおいて浸水対策を進めるなど、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。



天神



舞鶴公園

将来像とまちづくりの視点

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの主な視点などについて、以下のとおり整理します。

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
都心核 	(天神) 国際競争力を備えた商業や業務などの都市機能が集積し、彩りと潤い、賑わいなどが感じられる魅力ある地区	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度な都市機能の誘導 ○ 利便性の高い立体的な歩行者ネットワークの充実・強化 ○ 広域交通拠点等における交通機能の強化 ○ 福岡の顔にふさわしい景観・みどりの創出とオープンスペースを活用した魅力づくり ○ 多様な主体との連携による賑わいの創出
都心拠点 	(天神北) 都心核(天神)に近接するとともに、文化、スポーツ、食、緑や水辺など多様な魅力を生かし、人々が憩い、集う拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な魅力の連携による地区の活性化 ○ 水辺を生かしたまちづくり ○ 商業・業務機能の誘導 ○ 魅力的な回遊空間の創出 ○ 周辺地区との連携強化
	(渡辺通) 地下鉄七隈線の利便性を生かし、周辺環境と調和したビジネス機能などが集積する拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業・業務機能の誘導 ○ 周辺地区との連携強化 ○ 居住環境との調和
地域拠点 	日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した地域の拠点	(六本松) <ul style="list-style-type: none"> ○ 地下鉄七隈線を生かしたまちづくり ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導と交流機能等を生かした賑わいの創出 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ 地域のシンボルとなる緑豊かな景観の誘導
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する賑わいのある便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 安全・安心な交通環境づくり

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
魅力・活力 創造拠点 	(舞鶴公園・大濠公園地区) 都心部に近接した貴重な緑地空間としての市民の憩いの場及び歴史資源を生かし、文化芸術と融合した観光・交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 舞鶴公園・大濠公園の一体的な活用 ○ 福岡城跡や鴻臚館跡の整備・活用 ○ 来園者が集い憩える機能の強化 ○ 周辺地域と連携したまちづくりの推進
	(シーサイドももち) 情報関連産業の集積拠点及び文化・エンターテインメントなどの既存資源を生かした観光・MICEの拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光・MICEの振興 ○ 情報関連産業の誘導 ○ 西新・藤崎地区との回遊性向上
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沿道の有効利用 ○ 後背地などの周辺環境への配慮 ○ 交通ネットワークの充実・強化 ○ 連続性のある良好な街並みの形成
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

<環境資源などを保全・活用するエリア>

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
歴史景観 拠点ゾーン 	史跡などの歴史資源を生かした景観が形成されている鴻臚館跡・福岡城跡を中心とした舞鶴公園・大濠公園及び周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史資源を生かした空間づくり ○ 緑の保全 ○ 緑豊かで魅力的な景観の形成
みどりの輪・ みどりの帯 (森の緑地環・ 緑の腕)	都市の環境保全と福岡らしい風景を形成するとともに、市民の憩いの場となる丘陵地、大規模公園	<ul style="list-style-type: none"> ○ 舞鶴公園・大濠公園や南公園、鴻巣山などの豊かな自然の活用 ○ 生物多様性の保全・回復・創出
河川緑地軸 	那珂川など、都市に美しい景観と身近な潤いを創出するとともに、市民の散策・憩いの場となる水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ○ 親水性の向上 ○ 生物多様性の保全・回復・創出 ○ 安全で快適な都市基盤の整備
博多湾水際帯	連続する緑地と水際空間を形成するとともに、市民の憩いの場となる海浜公園	<ul style="list-style-type: none"> ○ みどりの連続性の確保 ○ 生物多様性の保全・回復・創出

※「みどりの輪・みどりの帯(森の緑地環・緑の腕)」、「博多湾水際帯」の位置・範囲は、第3章全体構想「みどりづくりの基本的な方針(みどりの将来像図)」参照。

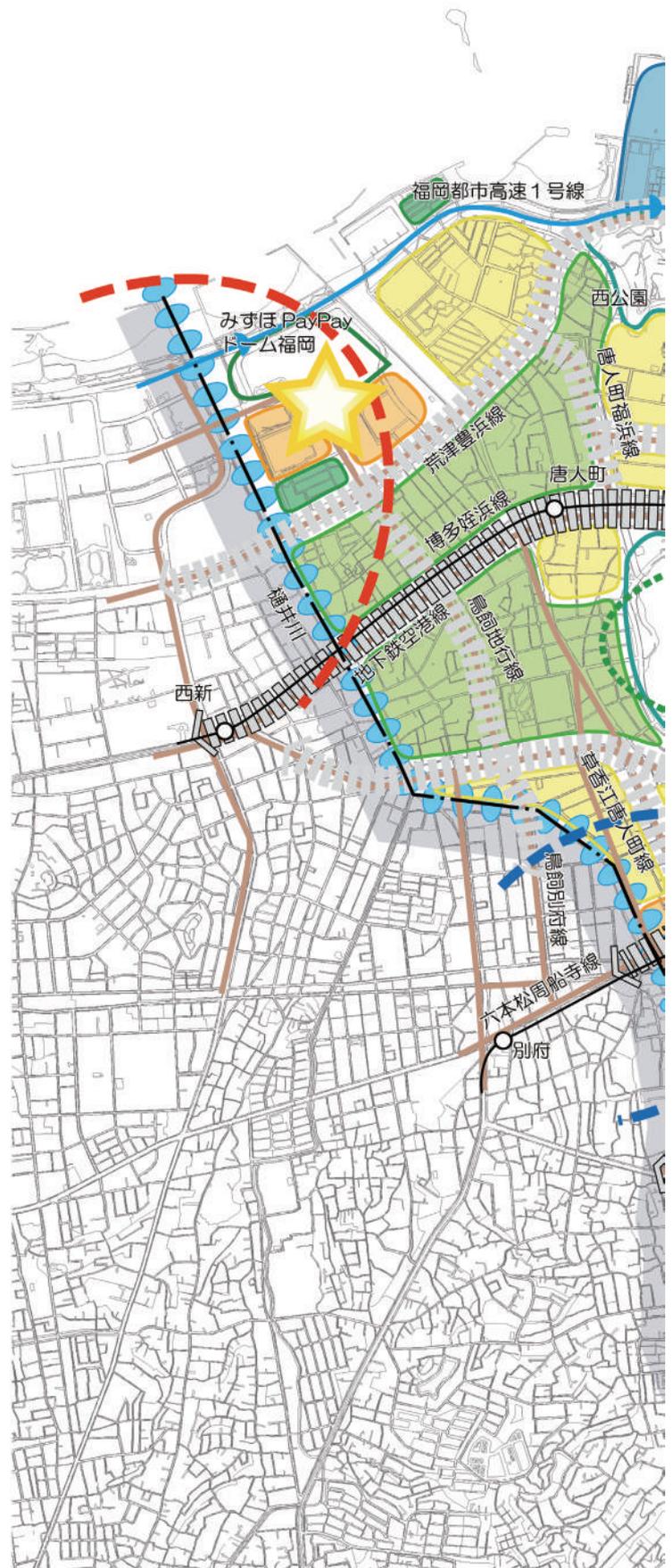
<土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア>

ゾーン	現況	まちづくりの主な視点
都心核周辺ゾーン 	都心核周辺の商業・業務施設と中高層住宅が立地するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高い指定容積率の有効活用 ○ 緑化の推進 ○ 都心核・拠点との連携
複合市街地ゾーン 	住宅を中心に商業施設・業務施設が立地する市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な居住環境の形成 ○ 居住環境と調和した商業・業務機能の誘導 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低中層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低中層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低層住宅ゾーン 	主として戸建住宅などの低層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
港湾機能ゾーン 	市民生活や地域経済を支える海上物流機能が集積するみなと	<ul style="list-style-type: none"> ○ カーボンニュートラルポートの形成 ○ 東西のアクセスや周辺との接続動線の強化 ○ 将来的なあり方の検討
緑地・丘陵地 	西公園から油山までつながる豊かな緑	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林などの保全・活用と管理活動の充実 ○ 無秩序な開発の抑制

将来像図

[凡例]

-  都市計画道路等
 -  自動車専用道路
 -  地下鉄
 -  鉄道
 -  航路
 -  大規模施設・大規模公園
 -  区界
- 拠点など ●
-  都心部
 -  都心核 (天神)
 -  都心拠点 (渡辺通、天神北)
 -  地域拠点
 -  生活商業地
 -  魅力・活力創造拠点
 -  都市軸
 -  沿道軸
 -  西部広域拠点
- 環境資源などを保全・活用するエリア ●
-  歴史景観拠点ゾーン
 -  河川緑地軸
- 土地利用などの現況から
市街地を類型化したエリア ●
-  都心核周辺ゾーン
 -  複合市街地ゾーン
 -  中高層住宅ゾーン
 -  低中層住宅ゾーン
 -  低層住宅ゾーン
 -  港湾機能ゾーン
 -  緑地・丘陵地



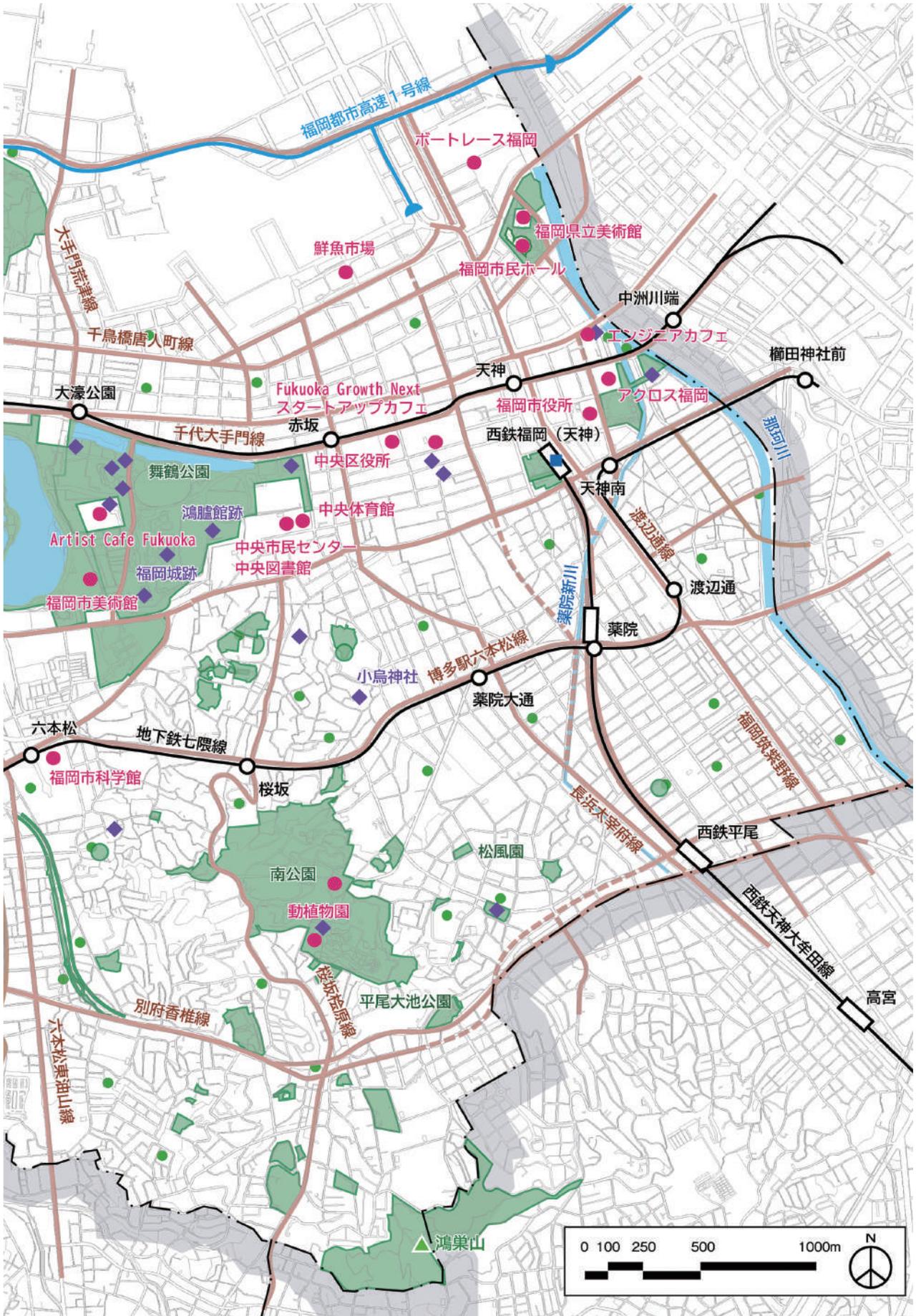
現況と課題

[凡 例]

- | | | | |
|---|------------------|---|---------|
|  | 都市計画道路等（整備済・概成） |  | 主な公共施設 |
|  | 都市計画道路等（未整備・整備中） |  | 大学 |
|  | 自動車専用道路（整備済・概成） |  | 文化財・寺社 |
|  | 地下鉄 |  | バスターミナル |
|  | 鉄道 |  | 区界 |
|  | 航路 |  | 主な公園・緑地 |
|  | 主な公園・緑地 | | |

- 天神地区は、鉄道やバス網の結節点となる交通の要衝であり、耐震性が高い先進的なビルへの建替えにより、新たな空間や雇用が生み出されています。百貨店をはじめ数多くの商業施設や多様な飲食店が立ち並び、九州はもとより国内外から訪れる人で活気にあふれ、多くの都市機能を有する国際化に対応したまちへ発展しています。
- 西公園から舞鶴公園・大濠公園、動植物園のある南公園、鴻巣山と豊かな緑にも恵まれています。
- 大陸から訪れる人々の迎賓館の役割を果たしていた鴻臚館跡や、黒田長政が築城した福岡城跡など、貴重な歴史的文化遺産が身近にあります。
- 市民ホールや市美術館などの文化施設や金融機関、Fukuoka Growth Nextといった官民共働によるスタートアップ支援や交流などの拠点となる施設、鮮魚市場、こども総合相談センターや認知症フレンドリーセンターなどの福祉関連施設が立地するほか、プロ野球をはじめ、スポーツ・音楽などのイベントが数多く開催されるスポーツ・エンターテインメント施設があります。
- 約9割の世帯が共同住宅に住んでおり、単身世帯は全世帯の約6割にのぼっています。また、人口の流動も大きく、地域コミュニティの希薄化や、それに伴う子育て家庭や高齢単身世帯の孤立化、地域防災力の低下などが課題となっています。
- 更新期を迎えたビルの建替えなどにより、まちの姿が変わりつつある中で、中央区が持つ多様な魅力を継承し、さらに磨きをかけていく必要があります。







南区のまちづくり

まちづくりの方向性

- 大橋では、交通結節機能の高さを生かした福岡市南部の拠点の形成を図ります。また、長住・花畑では、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図ります。
- 地域の実情に応じた生活交通の確保、公共交通や道路のバリアフリー化の推進など、すべての人にやさしい安全・安心な交通環境づくりなどに取り組みます。
- 油山や鴻巣山、那珂川、ため池などの水辺では、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図ります。
- 住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図ります。
- 警固断層周辺では、中高層建築物の耐震強化を促進するとともに、那珂川などにおいて浸水対策を進めるなど、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。
- 区内及び近接地に立地する九州大学芸術工学部、香蘭女子短期大学、純真学園大学、精華女子短期大学、第一薬科大学、福岡女学院大学といった特色ある大学・短大などの多様な主体と連携し、各主体がもつ専門的な人材や知見を生かしたまちづくりを進めます。



大橋



油山牧場

将来像とまちづくりの視点

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの主な視点などについて、以下のとおり整理します。

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点	
南部広域拠点 (大橋) 	大橋を核として、交通結節機能の高さを生かし、商業・業務機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した福岡市南部の拠点	広域拠点核 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業・業務機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ 連続性のある街並みや緑化などによる都市景観の形成
		広域拠点核 連携ゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共・公益・文教施設立地の特性を生かした街並みの形成
地域拠点 	日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した地域の拠点	(長住・花畑) <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化 	
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する賑わいのある便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 鉄道高架化による道路や地域の分断解消(井尻) 	
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沿道の有効利用 ○ 後背地などの周辺環境への配慮 ○ 交通ネットワークの充実・強化 ○ 連続性のある良好な街並みの形成 	
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地		

<環境資源などを保全・活用するエリア>

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
みどりの輪・ みどりの帯 (森の緑地環・ 緑の腕)	都市の環境保全と福岡らしい風景を形成するとともに、市民の憩いの場となる森林、丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 油山や鴻巣山などの豊かな自然の活用 ○ 生物多様性の保全・回復・創出
河川緑地軸 	那珂川やため池など、都市に美しい景観と身近な潤いを創出するとともに、地域の散策・市民の憩いの場となる水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ○ 親水性の向上 ○ 生物多様性の保全・回復・創出 ○ 安全で快適な都市基盤の整備

※「みどりの輪・みどりの帯(森の緑地環・緑の腕)」の位置・範囲は、第3章全体構想「みどりづくりの基本的な方針(みどりの将来像図)」参照。

<土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア>

ゾーン	現況	まちづくりの主な視点
複合市街地ゾーン 	住宅を中心に商業施設・業務施設が立地する市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な居住環境の形成 ○ 居住環境と調和した商業・業務機能の誘導 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低中層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低中層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低層住宅ゾーン 	主として戸建住宅などの低層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
住工複合ゾーン 	工場や倉庫、事務所などの工業系の施設と住宅が立地するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅の多い地区での良好な市街地環境の保全・形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 敷地内緑化などによる緩衝機能の確保
山地・丘陵地 	油山や鴻巣山などの豊かな自然環境を有する森林空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林などの保全・活用と管理活動の充実 ○ 無秩序な開発の抑制



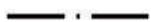
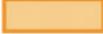
1 都市計画マスタープランの位置づけと役割

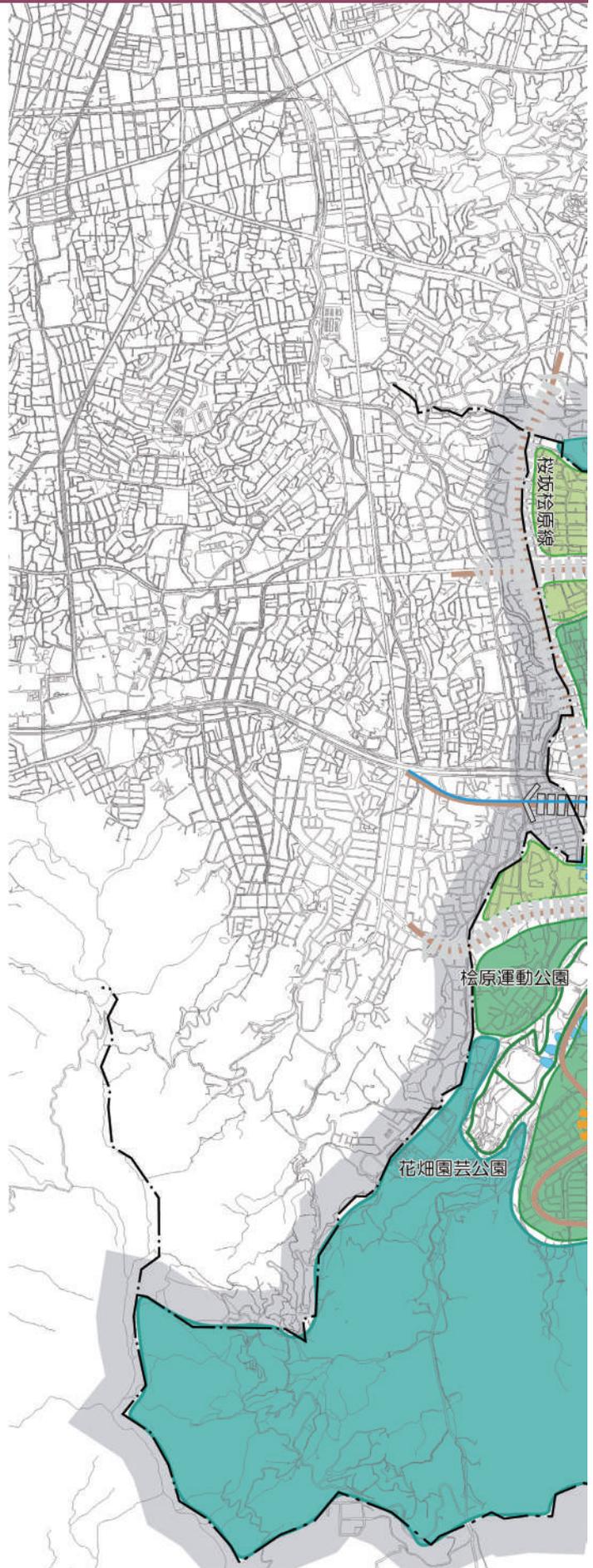
2 都市の現状と都市づくりの課題

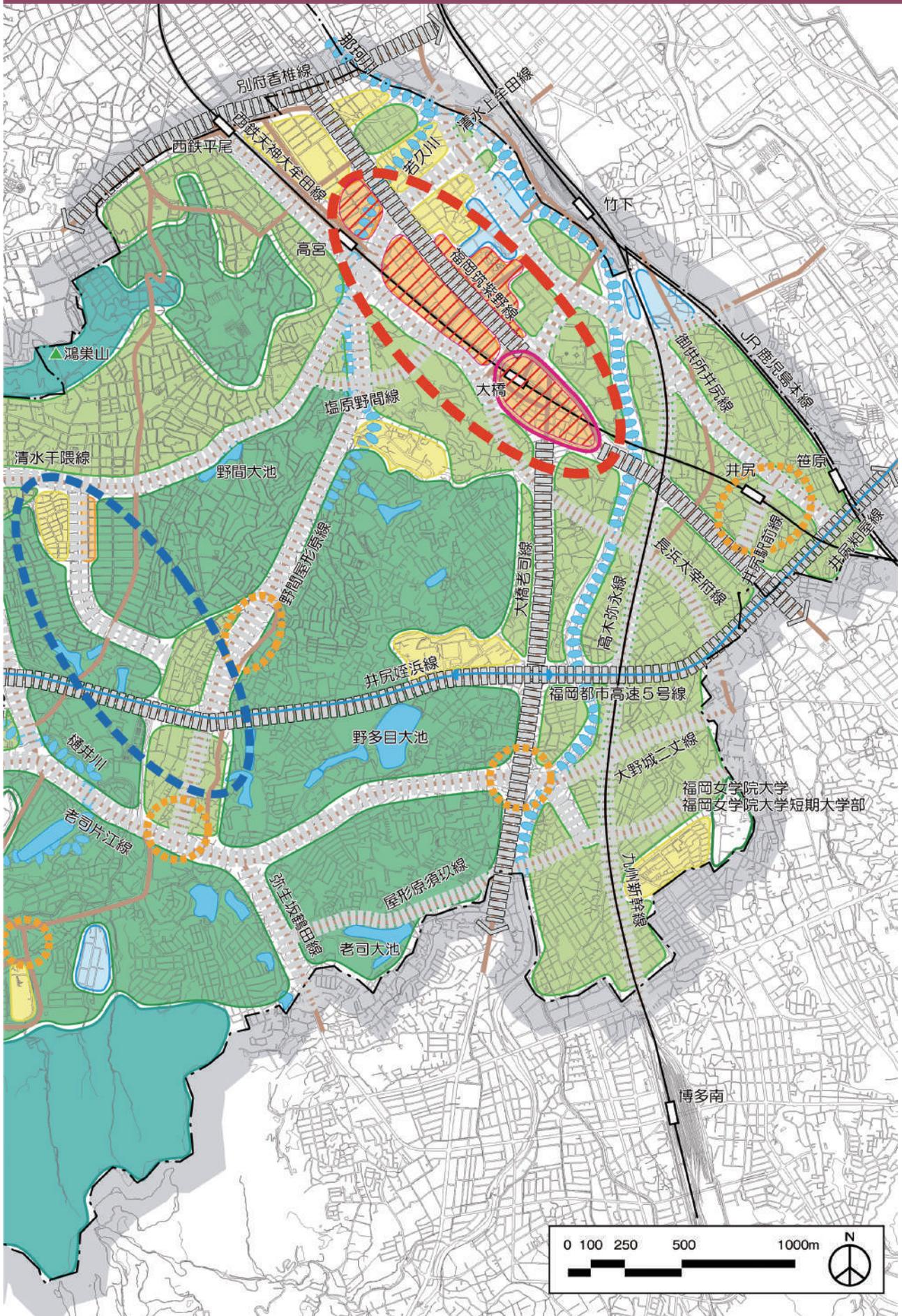
3 全体構想

4 区別構想(南区)

将来像図

- [凡 例]**
-  都市計画道路等
 -  自動車専用道路
 -  鉄 道
 -  大規模施設・大規模公園
 -  区界
 - 拠点など**●
 -  南部広域拠点
 -  広域拠点核
 -  広域拠点核連携ゾーン
 -  地域拠点
 -  生活商業地
 -  都市軸
 -  沿道軸
 - 環境資源などを保全・活用するエリア**●
 -  河川緑地軸
 - 土地利用などの現況から
市街地を類型化したエリア**●
 -  複合市街地ゾーン
 -  中高層住宅ゾーン
 -  低中層住宅ゾーン
 -  低層住宅ゾーン
 -  住工複合ゾーン
 -  山地・丘陵地



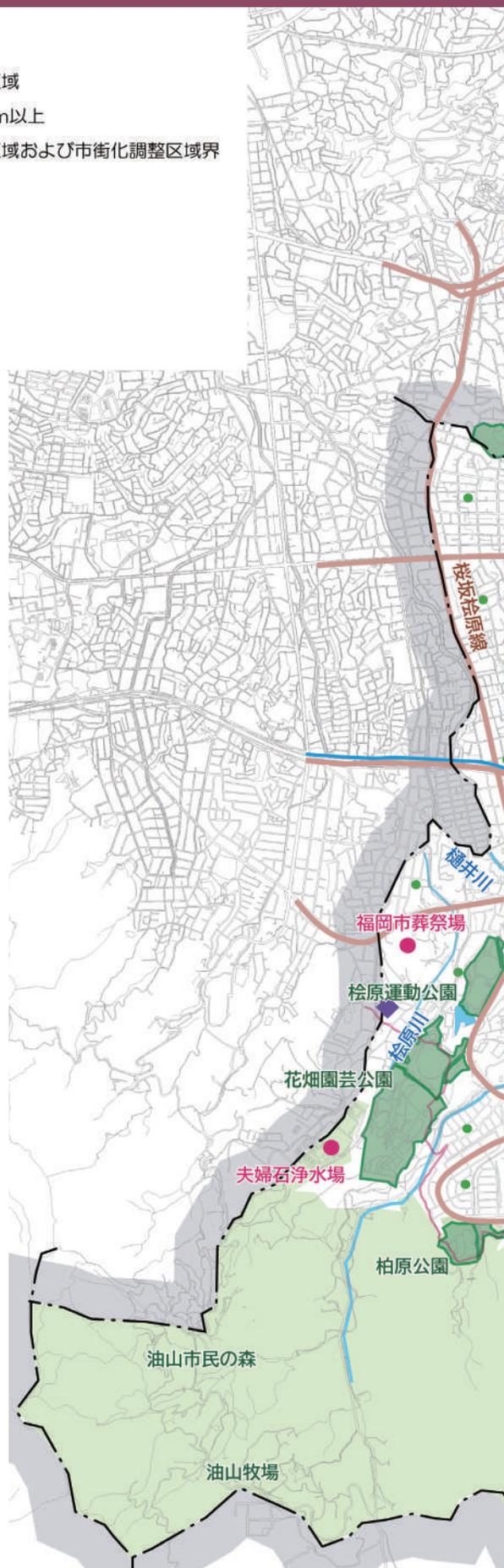


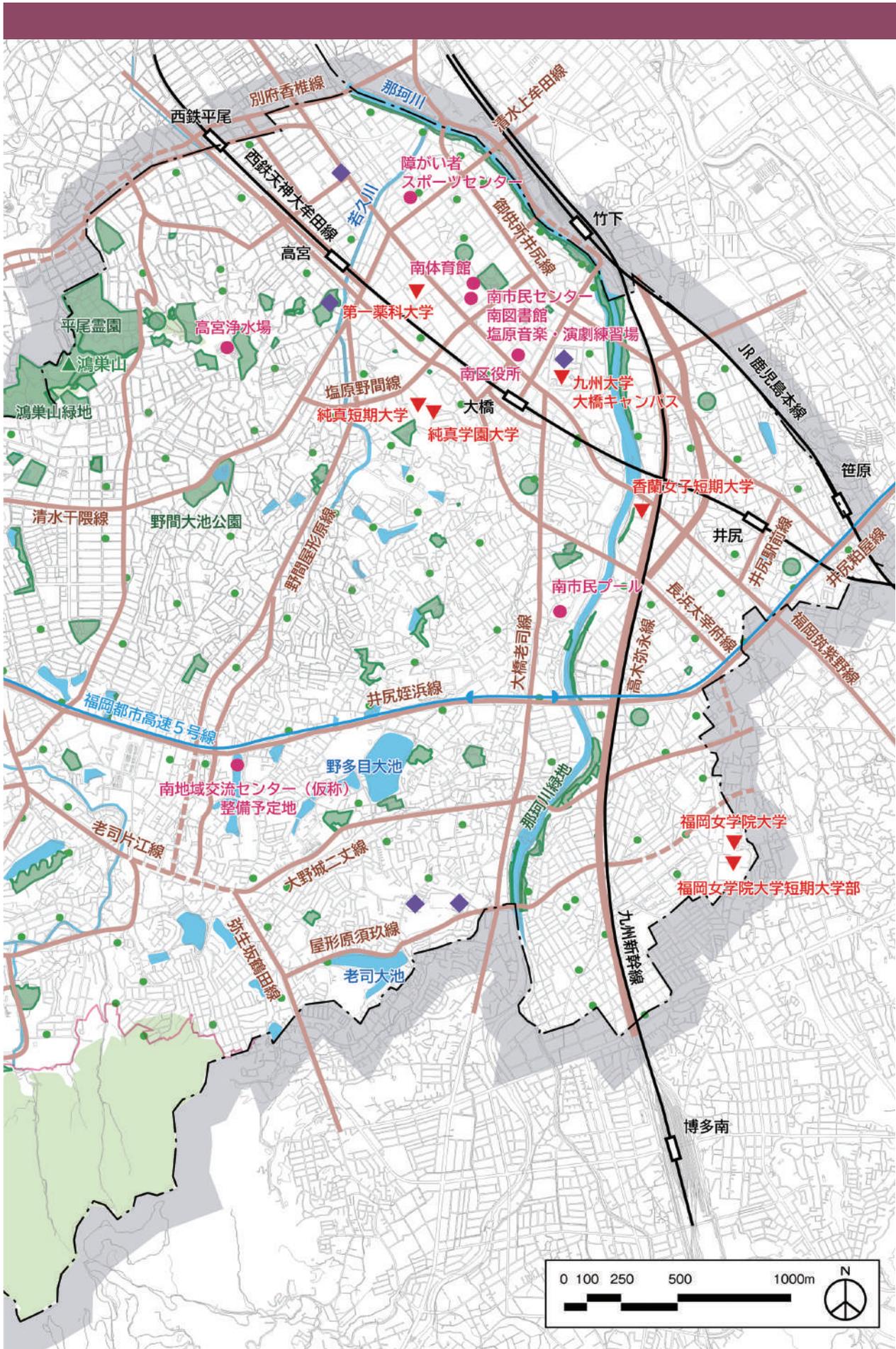
現況と課題

[凡 例]

- | | |
|--|--|
|  都市計画道路等（整備済・概成） |  農用地区域 |
|  都市計画道路等（未整備・整備中） |  標高80m以上 |
|  自動車専用道路 |  市街化区域および市街化調整区域界 |
|  鉄道 |  区界 |
|  主な公園・緑地 | |
|  主な公共施設 | |
|  大学 | |
|  文化財・寺社 | |

- 大橋駅から高宮駅の周辺には、商業施設や区役所などの公共施設が立地し、バスの乗り継ぎも多く、各種交通機関の結節点となっており、南部広域拠点を形成しています。ここから、区の西部・南部地域へ道路交通網が広がり、外環状道路が東西をつないでいます。
- 丘陵地などを開発し、まちが発展してきたため、坂が多い特徴があります。昼間人口に比べて夜間人口が多い「くらしのまち」であり、緑豊かで閑静な戸建住宅地や大規模団地などが南区全域に広がっています。住宅ニーズの多様化などに対応しながら、老朽化した大規模団地の建替えが進んでいます。
- 南西にそびえる油山では豊かな自然環境を生かした油山牧場・市民の森がリニューアルし、南北に流れる那珂川の水辺環境整備も進んでいます。この他、鴻巣山やため池など、住宅地の近くに、住民が日常的に触れ合える魅力的な自然環境を有しています。
- 区内及び近接地に特色ある大学・短大などが立地しており、外国人留学生も多く生活しています。
- 地域と行政の共創によるまちづくりが進んでおり、引き続き、地域活動の新たな担い手の発掘・育成や、大学や企業などの資源を生かした取組みを充実していく必要があります。
- 幹線道路ネットワークの形成、交差点の改良などにより、車両や歩行者が円滑に通行できる環境整備が進んでいます。一方、生活交通の確保や道路の混雑緩和、誰もが安心して移動できる歩行空間づくりなどに引き続き取り組んでいく必要があります。







城南区のまちづくり

まちづくりの方向性

- 鳥飼・別府では、六本松とともに、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図ります。
- 地域の実情に応じた生活交通の確保、公共交通や道路のバリアフリー化の推進など、すべての人にやさしい安全・安心な交通環境づくりなどに取り組みます。
- 油山などの山地や樋井川、ため池などの水辺では、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図ります。
- 住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図ります。
- 樋井川などにおいて浸水対策を進めるとともに、油山と近接している地域では、土砂災害対策を進めるなど、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。
- 区内に立地する福岡大学、中村学園大学の二つの大学の知的資源や人材を生かし、誰もが生きがいを持って心豊かに暮らせるまちづくりを推進するとともに、学生の柔軟で新鮮な発想を生かし、社会課題の解決や地域コミュニティの活性化を図り、創造的で活力のあるまちづくりを進めます。



城南学園通り



油山からの眺め(片江展望台)

将来像とまちづくりの視点

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの主な視点などについて、以下のとおり整理します。

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
地域拠点 	日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した地域の拠点	(烏飼・別府) ○ 地下鉄七隈線を生かしたまちづくり ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 交通結節機能の充実・強化
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する賑わいのある便利なまち	○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 安全・安心な交通環境づくり
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	○ 沿道の有効利用 ○ 後背地などの周辺環境への配慮 ○ 交通ネットワークの充実・強化 ○ 連続性のある良好な街並みの形成
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

<環境資源などを保全・活用するエリア>

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
みどりの輪・ みどりの帯 (森の緑地環・ 緑の腕)	都市の環境保全と福岡らしい風景を形成するとともに、市民の憩いの場となる森林、丘陵地	○ 油山などの豊かな自然の活用 ○ 生物多様性の保全・回復・創出
河川緑地軸 	樋井川やため池など、都市に美しい景観と身近な潤いを創出するとともに、市民の散策・憩いの場となる水辺空間	○ 河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ○ 親水性の向上 ○ 生物多様性の保全・回復・創出 ○ 安全で快適な都市基盤の整備

※「みどりの輪・みどりの帯(森の緑地環・緑の腕)」の位置・範囲は、第3章全体構想「みどりづくりの基本的な方針(みどりの将来像図)」参照。

<土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア>

ゾーン	現況	まちづくりの主な視点
複合市街地ゾーン 	住宅を中心に商業施設・業務施設が立地する市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な居住環境の形成 ○ 居住環境と調和した商業・業務機能の誘導 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低中層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低中層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低層住宅ゾーン 	主として戸建住宅などの低層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
山地・丘陵地 	油山などの豊かな自然環境を有する森林空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林などの保全・活用と管理活動の充実 ○ 無秩序な開発の抑制



1 都市計画マスタープランの位置づけと役割

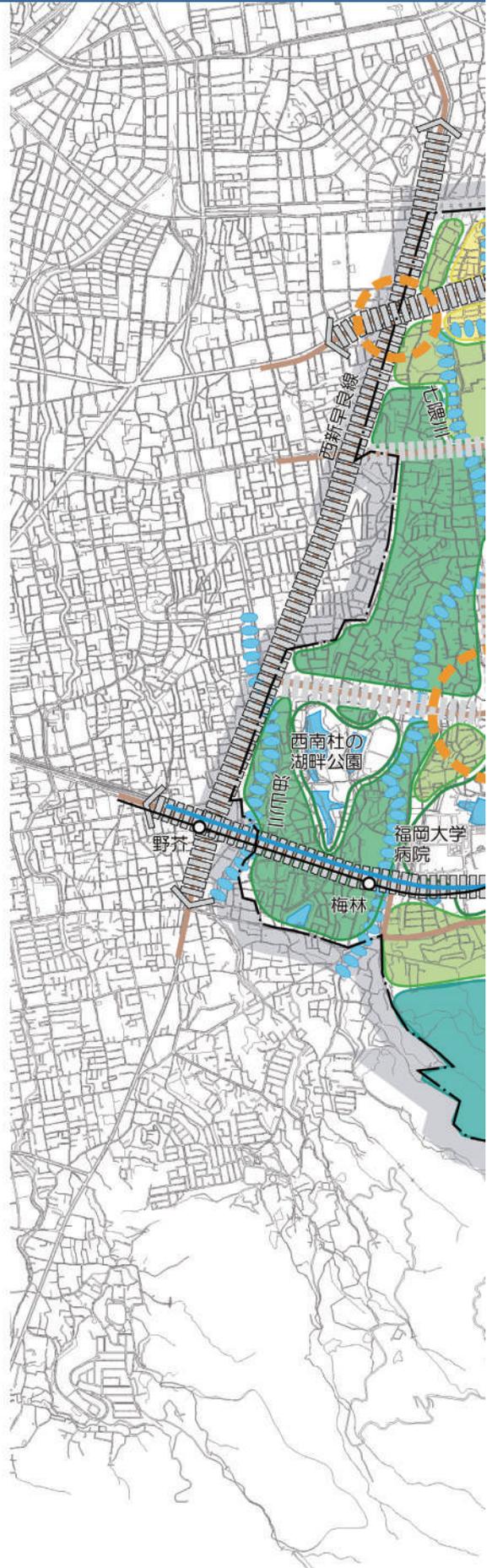
2 都市の現状と都市づくりの課題

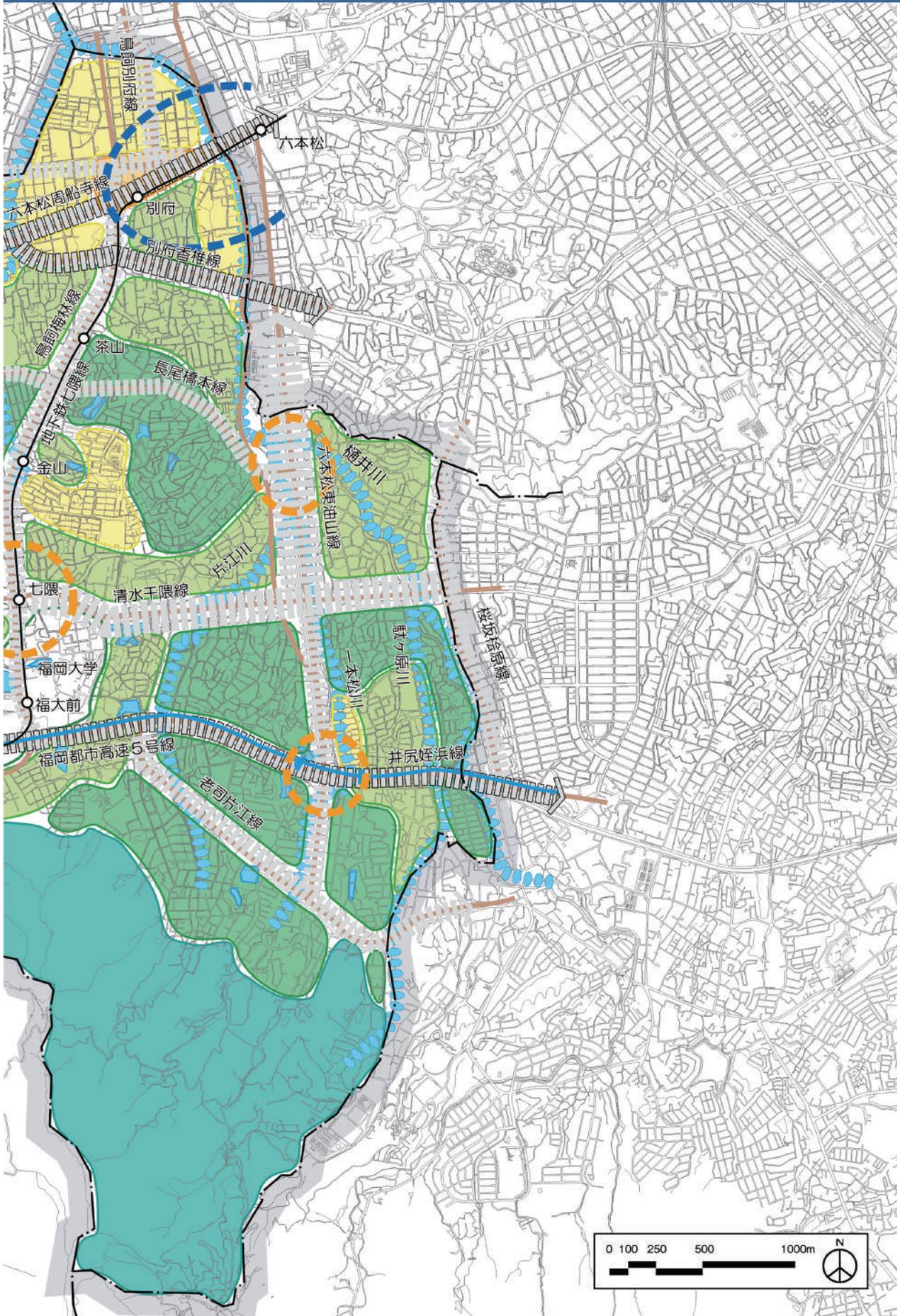
3 全体構想

4 区別構想(城南区)

将来像図

- [凡 例]**
-  都市計画道路等
 -  自動車専用道路
 -  地下鉄
 -  大規模施設・大規模公園
 -  区界
- 拠点等 ●**
-  地域拠点
 -  生活商業地
 -  都市軸
 -  沿道軸
- 環境資源などを保全・活用するエリア ●**
-  河川緑地軸
- 土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア ●**
-  複合市街地ゾーン
 -  中高層住宅ゾーン
 -  低中層住宅ゾーン
 -  低層住宅ゾーン
 -  山地・丘陵地





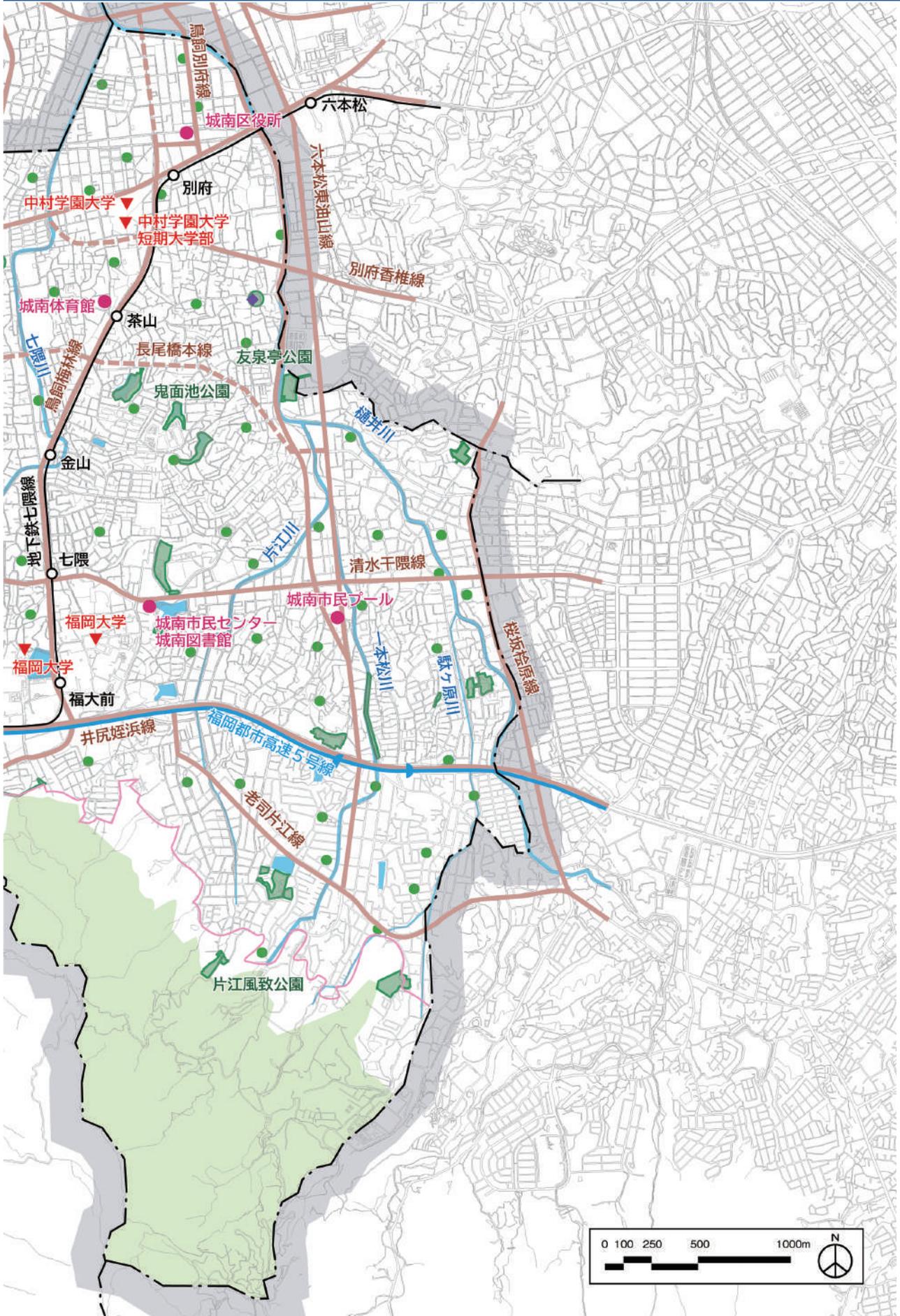
現況と課題

[凡 例]

	都市計画道路等（整備済・概成）		標高80m以上
	都市計画道路等（未整備・整備中）		市街化区域および市街化調整区域界
	自動車専用道路		区界
	地下鉄		
	主な公園・緑地		
	主な公共施設		
	大学		
	文化財・寺社		

- 別府団地や金山団地などの大規模団地をはじめ住宅地が多く、商店街や店舗などが幹線道路沿いに立地しており、日常生活における買い物の利便性が高くなっています。
- 区内を縦貫する地下鉄七隈線の博多駅延伸や、東西に横断する外環状道路、都市高速道路5号線などの整備により、通勤、通学などの交通利便性が向上しています。
- 北部では、中高層集合住宅やワンルームマンションの立地が進んでいます。また、行政サービスや商業などの機能と文化・教育施設が集積しています。
- 南部には油山や樋井川、多くのため池など、豊かな自然環境が生活の身近なところにあり、友泉亭公園や梅林古墳など、郷土をしのぶ歴史的資源も残っています。
- 福岡大学、中村学園大学の二つの大学が有する人材や施設、技術力は大きな資源となっており、多様な主体がさらに連携を深め、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化につなげていくことが期待されています。
- 高齢化率が7区で最も高く、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、お互いに見守り支え合う地域づくりが急務となっています。
- 自然災害が激甚化・頻発化する中で、自主防災組織を中心とした共助の重要性が高まっており、地域防災力を強化する必要があります。油山と近接している地域では、豪雨による土砂流出への対策も求められています。また、狭あい道路が多く、生活道路の環境改善や交通安全対策を進めていく必要があります。







早良区のまちづくり

まちづくりの方向性

- 西新・藤崎では、シーサイドももちとともに、商業・行政機能の集積や交通結節機能の高さを生かした福岡市西部の拠点の形成を図ります。また、野芥では、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積や地下鉄七隈線や外環状道路を生かした拠点の形成を図ります。
- シーサイドももちでは、情報関連産業の集積拠点の形成や、文化・エンターテインメントなどの既存資源を生かした観光・MICEの拠点の形成を図ります。
- 市街化調整区域では、自然環境や農地等の保全に努めるとともに、地域コミュニティの維持・活性化に向けた定住化の促進、観光振興等による地域活性化などに取り組みます。
- 地域の実情に応じた生活交通の確保、公共交通や道路のバリアフリー化の推進など、すべての人にやさしい安全・安心な交通環境づくりなどに取り組みます。
- 脊振山系や室見川などでは、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図ります。
- 住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図ります。
- 室見川などにおいて浸水対策を進めるなど、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。



西新



室見川上流域(野河内渓谷)

将来像とまちづくりの視点

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの主な視点などについて、以下のとおり整理します。

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点	
西部広域拠点 (西新・藤崎・ シーサイドももち) 	西新・藤崎・シーサイドももちを核として、交通結節機能の高さを生かし、商業・業務機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した福岡市西部の拠点	商業核 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業・業務機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ シーサイドももち地区との回遊性の向上 ○ 連続性のある街並みや緑化などによる都市景観の形成
		行政核 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政サービスの中心地としての機能充実・強化や多様な施設間の連携 ○ 商業・業務機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ シーサイドももち地区との回遊性の向上 ○ 連続性のある街並みや緑化などによる都市景観の形成
		業務核 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な業務環境の維持・向上 ○ 情報関連産業などの業務機能などの誘導 ○ 西新・藤崎地区との回遊性の向上 ○ 地区全体のみどりのネットワークの形成
地域拠点 	日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した地域の拠点	(野芥) <ul style="list-style-type: none"> ○ 地下鉄七隈線を生かしたまちづくり ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化 	
魅力・活力 創造拠点 	(シーサイドももち) 情報関連産業の集積拠点及び文化・エンターテインメントなどの既存資源を生かした観光・MICEの拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報関連産業機能の誘導 ○ 観光・MICEの振興 ○ 西新・藤崎地区との回遊性向上 	
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する賑わいのある便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 安全・安心な交通環境づくり 	

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沿道の有効利用 ○ 後背地などの周辺環境への配慮 ○ 交通ネットワークの充実・強化 ○ 連続性のある良好な街並みの形成
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

<環境資源などを保全・活用するエリア>

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
みどりの輪・みどりの帯 (森の緑地環・緑の腕)	都市の環境保全と福岡らしい風景を形成するとともに、市民の憩いの場となる森林、丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 脊振山系や油山などの豊かな自然の活用 ○ 生物多様性の保全・回復・創出
河川緑地軸 	室見川など、都市に美しい景観と身近な潤いを創出するとともに、市民の散策・憩いの場となる水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ○ 親水性の向上 ○ 生物多様性の保全・回復・創出 ○ 安全で快適な都市基盤の整備
博多湾水際帯	連続する緑地と水際空間を形成するとともに、市民の憩いの場となる海浜公園	<ul style="list-style-type: none"> ○ みどりの連続性の確保 ○ 生物多様性の保全・回復・創出

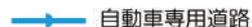
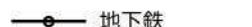
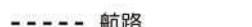
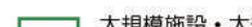
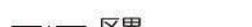
※「みどりの輪・みどりの帯(森の緑地環・緑の腕)」、「博多湾水際帯」の位置・範囲は、第3章全体構想「みどりづくりの基本的な方針(みどりの将来像図)」参照。

<土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア>

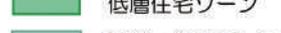
ゾーン	現況	まちづくりの主な視点
複合市街地ゾーン 	住宅を中心に商業施設・業務施設が立地する市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な居住環境の形成 ○ 居住環境と調和した商業・業務機能の誘導 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低中層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低中層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低層住宅ゾーン 	主として戸建住宅などの低層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
農業・集落ゾーン 	市街化調整区域で農地が広がり、集落などが分布するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな自然環境と農地の保全 ○ 既存集落の環境保全と定住化の促進 ○ 農林業などの地域産業振興 ○ 豊かな自然環境などを生かした地域の魅力向上 ○ 安全・安心な交通環境づくり
山地・丘陵地 	脊振山系の豊かな自然環境を有する森林空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林などの保全・活用と管理活動の充実 ○ 無秩序な開発の抑制

将来像図

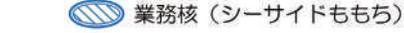
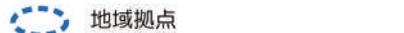
[凡 例]

-  都市計画道路等
-  自動車専用道路
-  地下鉄
-  航路
-  大規模施設・大規模公園
-  区界

●土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア●

-  複合市街地ゾーン
-  中高層住宅ゾーン
-  低中層住宅ゾーン
-  低層住宅ゾーン
-  農業・集落ゾーン
-  山地・丘陵地

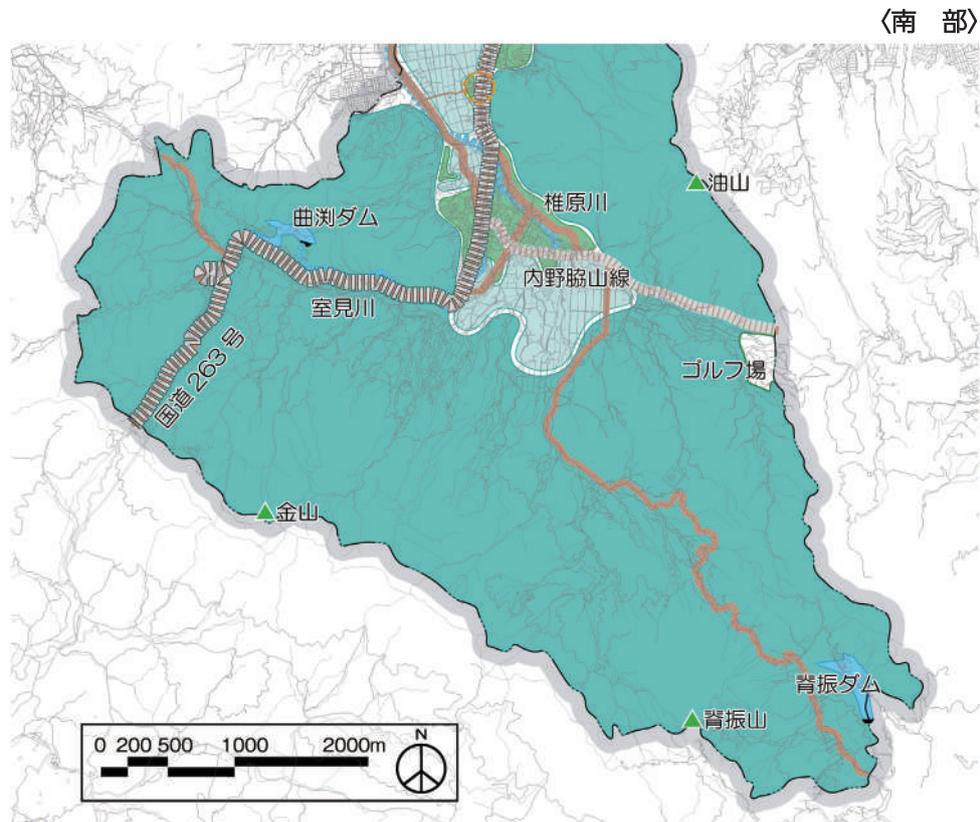
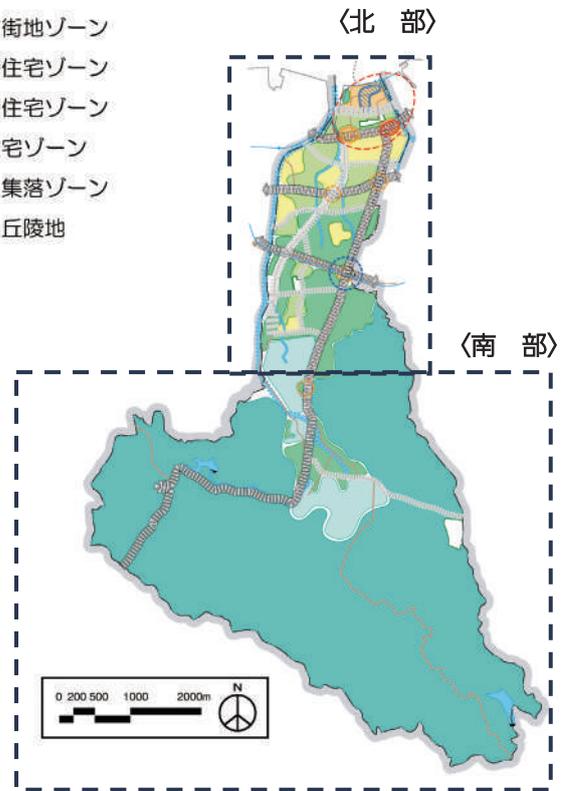
●拠点など●

-  西部広域拠点
-  商業核（西新）
-  行政核（藤崎）
-  業務核（シーサイドもちち）
-  地域拠点
-  生活商業地
-  魅力・活力創造拠点

-  都市軸
-  沿道軸

●環境資源などを保全・活用するエリア●

-  河川緑地軸

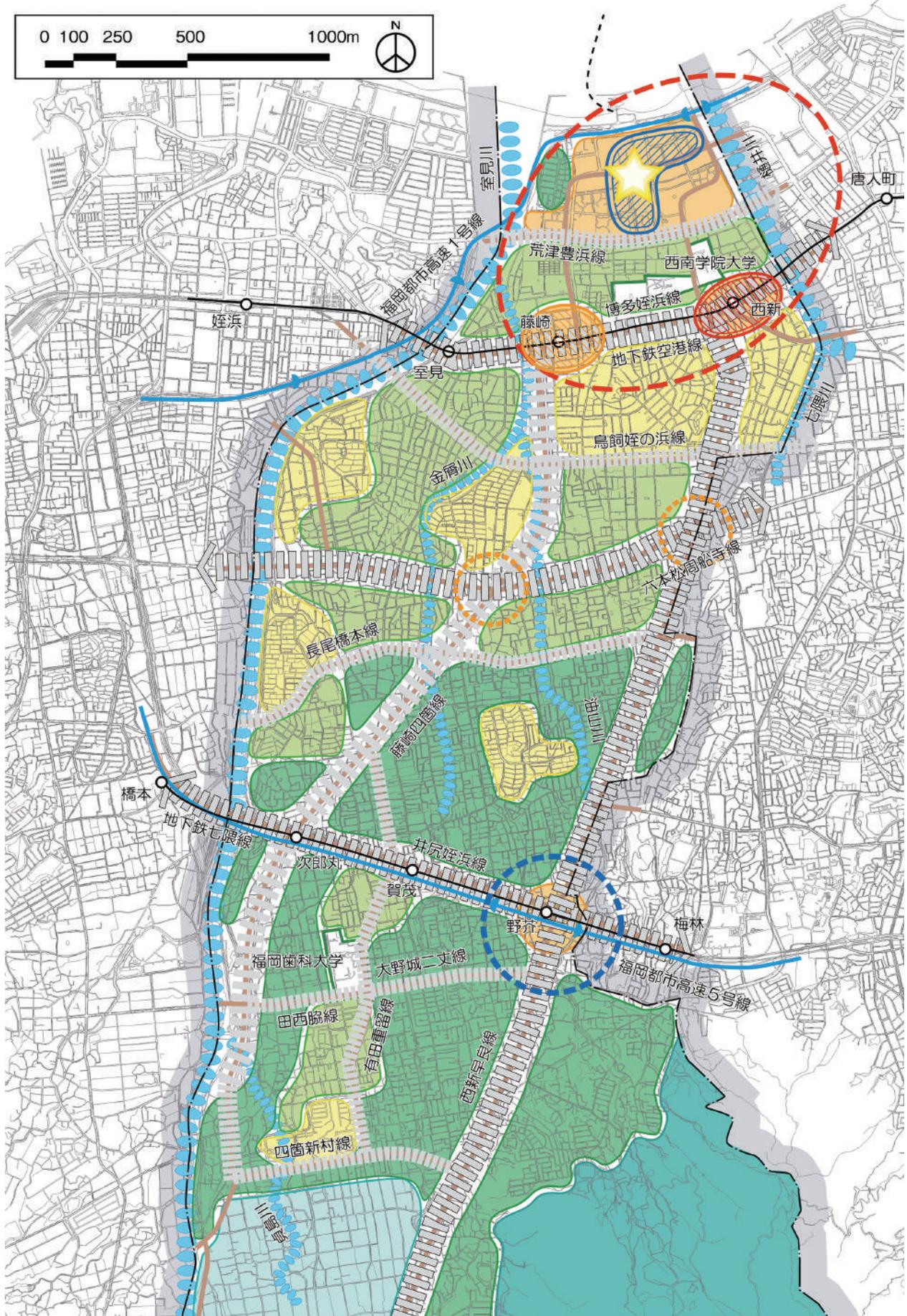


1 都市計画マスタープランの位置づけと役割

2 都市の現状と都市づくりの課題

3 全体構想

4 区別構想(早良区)

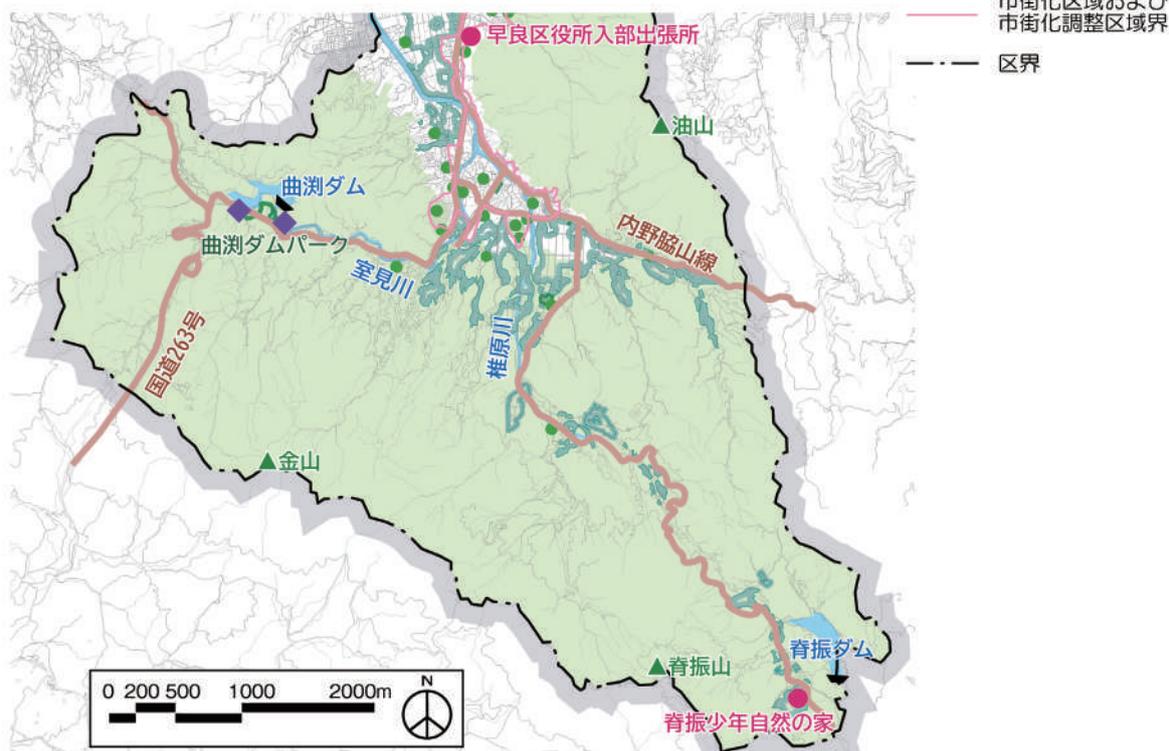


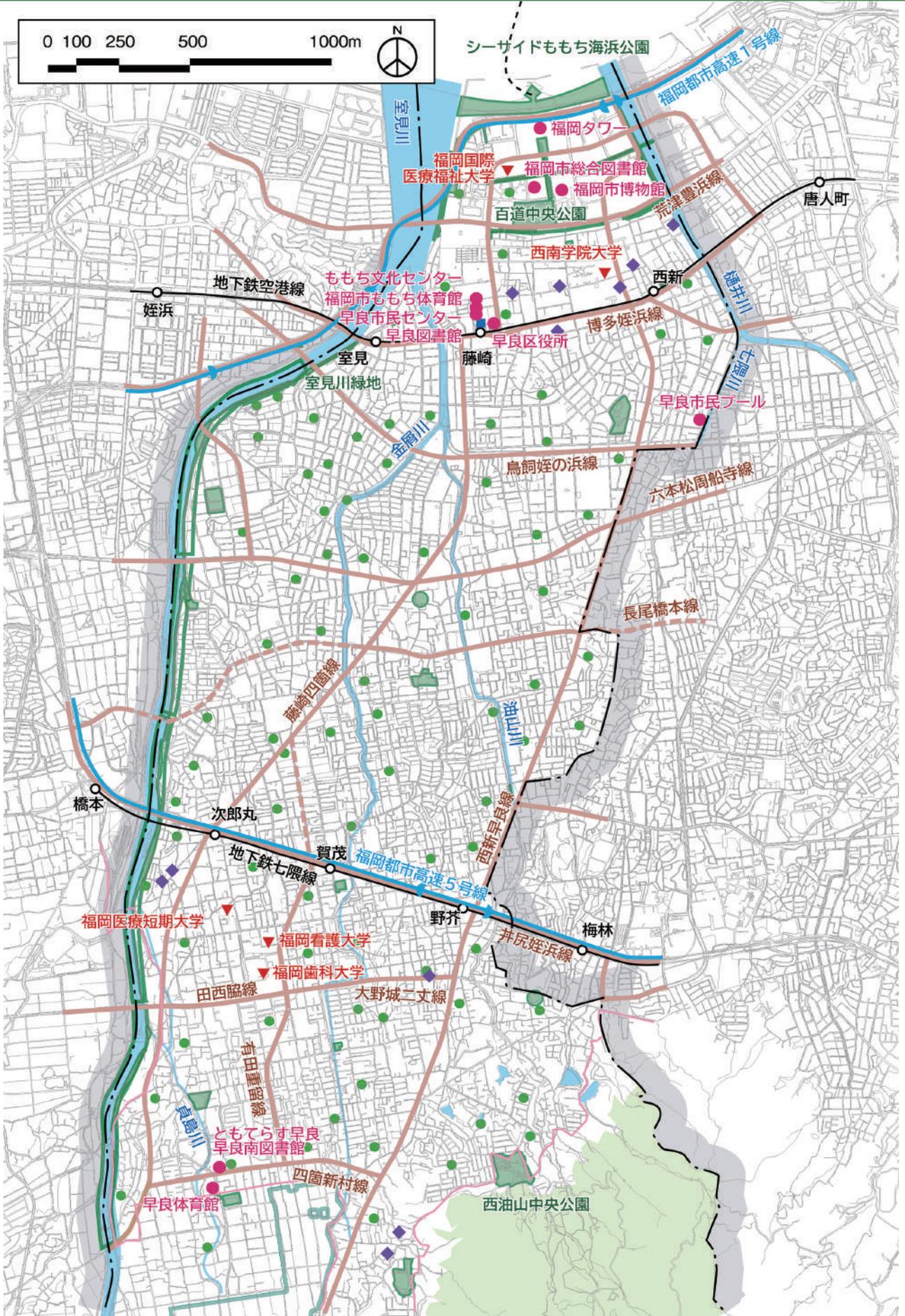
現況と課題

- 7区の中で最も広く、南北に長い地形をしており、北部は博多湾に面し、西部には市民の憩いの場となっている室見川が流れ、南部には緑豊かな脊振山系という自然環境に恵まれています。
- 北部は商業・文教・交通の拠点であり、中部は大規模な集合住宅や戸建て住宅が集積しています。また、南部は田園・森林地帯、脊振山系までが含まれる自然豊かな農業・林業・住宅地域となっており、各エリアの特性に応じたまちづくりを進めていく必要があります。
- 西新・藤崎地区では、活気あふれる商業地域として発展を遂げ、高校・大学などの教育施設のほか、区役所や市民センターなどの行政機関が集中しており、建物の建替時期等を捉え、計画的な機能更新の誘導を図るなど、市民の利便性の向上への取り組みが必要です。また、シーサイドももち地区では、福岡タワーや博物館など、文化・情報技術関連施設が集積し、西新・藤崎地区とともに、西部広域拠点を形成しています。
- 野芥や賀茂、次郎丸では、外環状道路及び都市高速道路5号線の開通、地下鉄七隈線の博多駅までの延伸開業などの都市基盤の整備により、交通・生活の利便性が向上しています。
- 原や飯倉、有田などには大規模な住宅団地があり、幹線道路の沿道には商業施設が多く立地しているため、日常生活における買い物の利便性が高くなっています。
- 南部地域は、都市と農業の距離が近い農村地域であり、地域資源を生かして、地域振興やコミュニティの活性化に取り組んでいますが、自然災害への対応や、超高齢社会への対応、住民の日常生活に必要な交通手段である公共交通の維持・確保などが課題となっています。

[凡 例]

 都市計画道路等（整備済・概成）	 地下鉄	 主な公共施設	 バスターミナル
 都市計画道路等（未整備・整備中）	 航路	 大学	 農用地区域
 自動車専用道路	 主な公園・緑地	 文化財・寺社	 標高80m以上
		 市街化区域および市街化調整区域界	 区界







西区のまちづくり

まちづくりの方向性

- 姪浜、橋本、今宿・周船寺では、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図ります。
- 九州大学伊都キャンパス及びその周辺では、九州大学学術研究都市の核として、学生や研究者などが新たな知を創造、発信する研究開発拠点や、産学官が連携した新たなビジネスやイノベーションの創出拠点の形成を図ります。
- 市街化調整区域などでは、自然環境や農地等の保全に努めるとともに、地域コミュニティの維持・活性化に向けた定住化の促進、観光振興等による地域活性化などに取り組みます。
- 地域の実情に応じた生活交通の確保、公共交通や道路のバリアフリー化の推進など、すべての人にやさしい安全・安心な交通環境づくりなどに取り組みます。
- 北崎などの自然海岸や今津干潟、飯盛山、室見川、瑞梅寺川などでは、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図ります。
- 住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図ります。
- 瑞梅寺川などにおいて浸水対策を進めるなど、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。



九大学研都市駅



北崎(二見ヶ浦周辺)

将来像とまちづくりの視点

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの主な視点などについて、以下のとおり整理します。

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点	
地域拠点 	日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した地域の拠点	(姪浜)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史資源を生かしたまちづくり ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化
		(橋本)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地下鉄七隈線を生かしたまちづくり ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 駅周辺のゆとりあるオープンスペースの確保 ○ 交通結節機能の充実・強化
		(今宿・周船寺)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ 九州大学伊都キャンパス及びその周辺との連携
魅力・活力創造拠点 	(九州大学伊都キャンパス及びその周辺) 九州大学学術研究都市の核として、学生や研究者などが新たな知を創造、発信する研究開発拠点及び産学官が連携した新たなビジネスやイノベーションの創出拠点	九州大学伊都キャンパス 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究開発機能、産学連携機能の誘導 ○ 学生、研究者などを対象とした居住、生活サポート機能の整備 ○ 地域の個性を生かした景観の形成 ○ 今宿・周船寺地区との連携
	九州大学伊都キャンパス周辺ゾーン 		
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する賑わいのある便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 安全・安心な交通環境づくり 	
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沿道の有効利用 ○ 後背地などの周辺環境への配慮 ○ 交通ネットワークの充実・強化 	
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連続性のある良好な街並みの形成 	

<将来のまちづくりを検討するエリア>

ゾーン	まちの将来像	まちづくりの主な視点
拠点等周辺 ゾーン 	周辺環境と調和した計画的な まちづくりを誘導するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な土地利用転換の誘導と集団的な農地の 保全・活用 ○ 地域拠点のまちづくりとの連携 ○ 周辺環境との調和

<環境資源などを保全・活用するエリア>

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
歴史景観 拠点ゾーン 	町家などの歴史資源を生かし た景観が保全・形成されている旧 唐津街道を中心とした地区	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史資源を生かした街並みの形成
みどりの輪・ みどりの帯 (森の緑地環・ 緑の腕)	都市の環境保全と福岡らしい 風景を形成するとともに、市民の 憩いの場となる森林、丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飯盛山や叶岳の豊かな自然の活用 ○ 生物多様性の保全・回復・創出
河川緑地軸 	室見川、瑞梅寺川など、都市に 美しい景観と身近な潤いを創出 するとともに、市民の散策・憩い の場となる水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ○ 親水性の向上 ○ 生物多様性の保全・回復・創出 ○ 安全で快適な都市基盤の整備
博多湾水際帯	連続する緑地と水際空間を形 成するとともに、市民の憩いの場 となる自然海岸や干潟、海浜公園	<ul style="list-style-type: none"> ○ みどりの連続性の確保 ○ 美しい海岸線を生かした地域の観光振興と活性化 ○ 生物多様性の保全・回復・創出

※「みどりの輪・みどりの帯(森の緑地環・緑の腕)」、「博多湾水際帯」の位置・範囲は、第3章全体構想「みどりづくりの基本的な方針(みどりの将来像図)」参照。

<土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア>

ゾーン	現況	まちづくりの主な視点
複合市街地ゾーン 	住宅を中心に商業施設・業務施設が立地する市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な居住環境の形成 ○ 居住環境と調和した商業・業務機能の誘導 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低中層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低中層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低層住宅ゾーン 	主として戸建住宅などの低層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
住工複合ゾーン 	工場や倉庫、事務所などの工業系の施設と住宅が立地するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅の多い地区での良好な市街地環境の保全・形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 敷地内緑化などによる緩衝機能の確保
農業・集落ゾーン 	市街化調整区域で農地が広がり、集落などが分布するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな自然環境と農地の保全 ○ 既存集落の環境保全と定住化の促進 ○ 農林水産業などの地域産業振興 ○ 豊かな自然環境などを生かした地域の魅力向上 ○ 安全・安心な交通環境づくり
山地・丘陵地 	脊振山系から糸島半島に至る豊かな自然環境を有する森林空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林などの保全・活用と管理活動の充実 ○ 無秩序な開発の抑制
水辺 	自然海岸や干潟などの水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然海岸、今津干潟の保全・活用 ○ 無秩序な開発の抑制
都市型ウォーターフロントゾーン 	市民が海とふれあい、楽しめる都市型ウォーターフロント	<ul style="list-style-type: none"> ○ マリーナと一体となった拠点づくり ○ 海の魅力を生かしたまちづくり

将来像図

[凡例]

-  都市計画道路等
-  自動車専用道路
-  地下鉄
-  鉄道
-  航路
-  大規模施設・大規模公園
-  区界

● 拠点など ●

-  地域拠点
-  生活商業地
-  魅力・活力創造拠点
-  九州大学伊都キャンパス
-  九州大学伊都キャンパス周辺ゾーン

 都市軸

 沿道軸

● 将来のまちづくりを検討するエリア ●

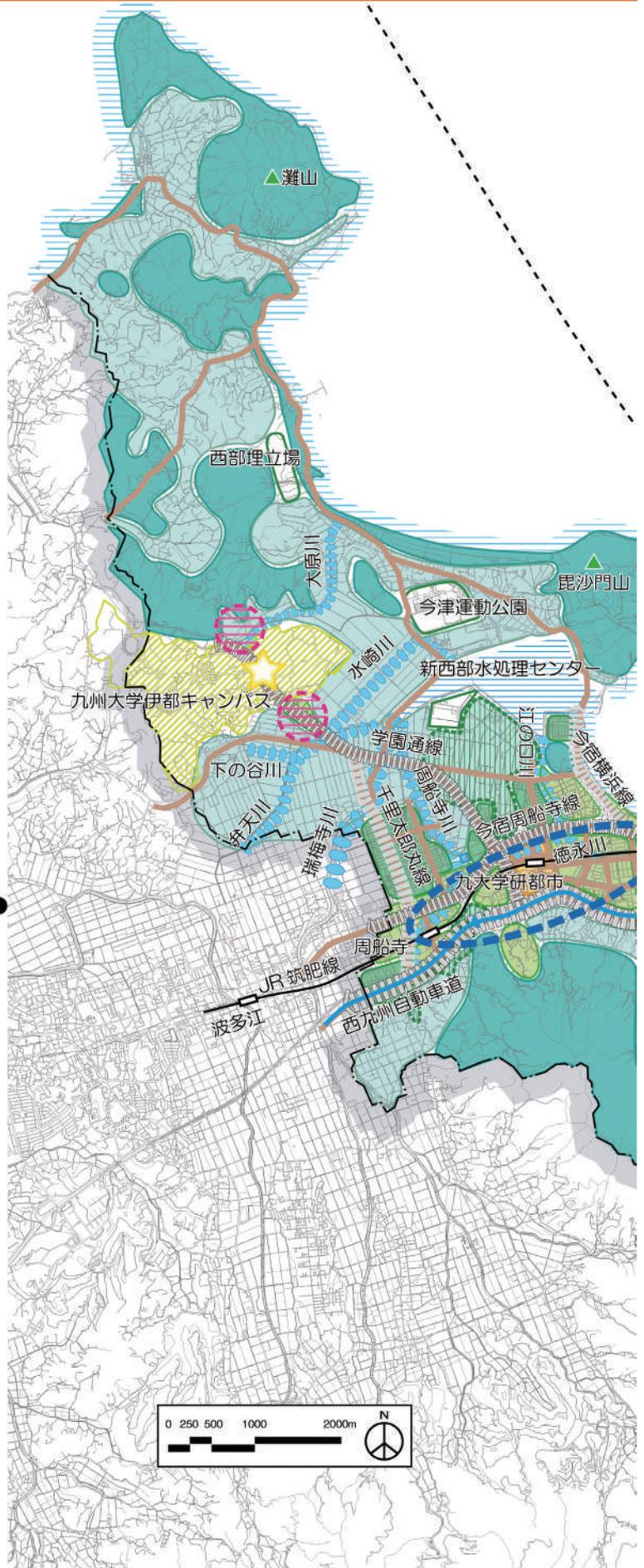
 拠点等周辺ゾーン

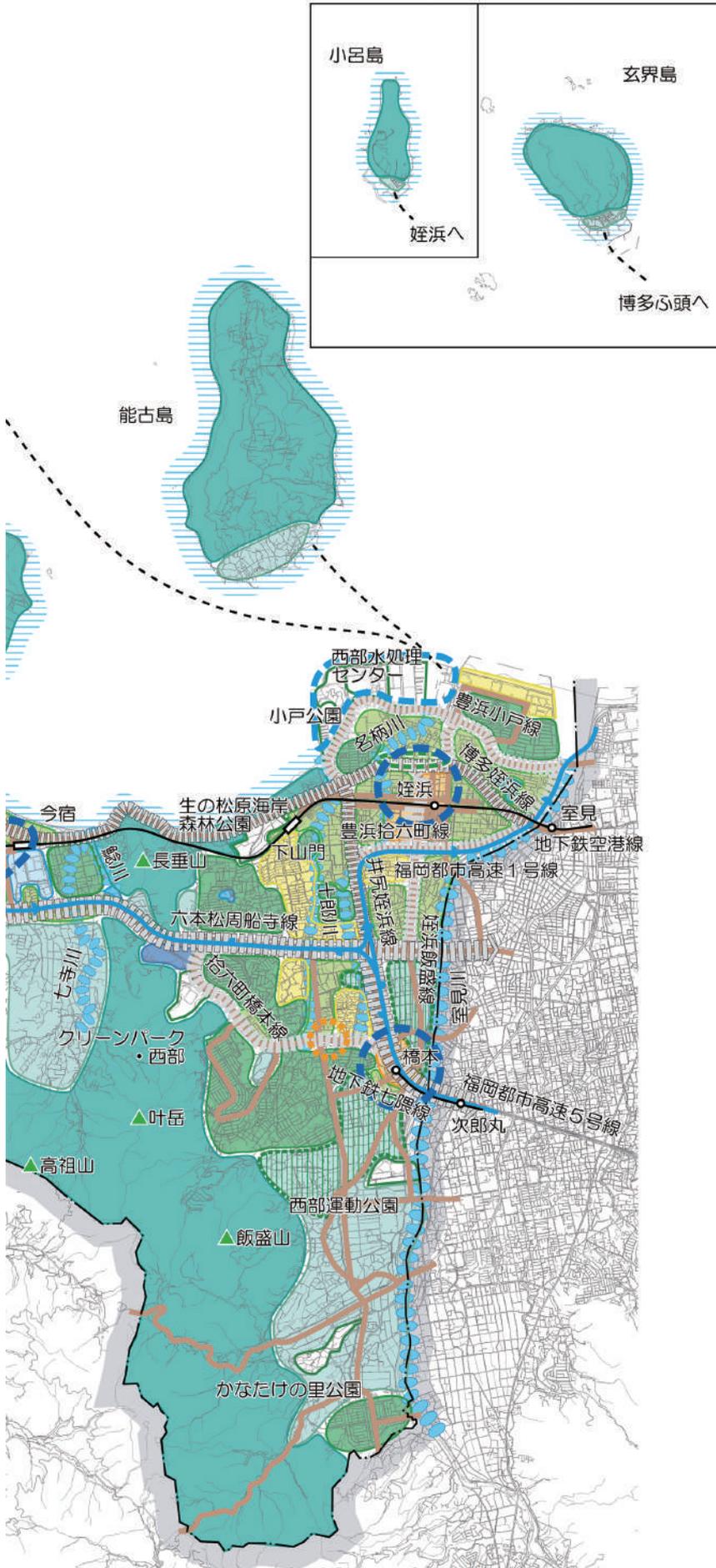
● 環境資源などを保全・活用するエリア ●

-  歴史景観拠点ゾーン
-  河川緑地軸

● 土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア ●

-  複合市街地ゾーン
-  中高層住宅ゾーン
-  低中層住宅ゾーン
-  低層住宅ゾーン
-  住工複合ゾーン
-  流通・工業機能ゾーン
-  農業・集落ゾーン
-  山地・丘陵地
-  水辺
-  都市型ウォーターフロントゾーン





現況と課題

- 生の松原から西浦に至る美しい海岸線と、能古島、玄界島、小呂島の3つの島、脊振山系から糸島半島に至るみどりの連なり、博多湾に注ぐ室見川や瑞梅寺川、今津干潟など、豊かな自然環境に恵まれています。
- 今宿野外活動センターや海づり公園など、豊かな自然環境を生かした多くの施設があります。また、糸島半島を形成する北崎、今津は、風光明媚な景観が多く、人気の観光スポットとなっています。
- 今津人形芝居や飯盛神社の流鏝馬などの民俗行事が今に受け継がれ、また、元寇防塁や吉武高木遺跡などの史跡も数多く残っています。
- 九州大学移転に伴い、JR九大学研都市駅を中心に新しい市街地の形成が進んでいます。また、地下鉄七隈線が博多駅まで延伸され、橋本駅周辺のまちづくりが着実に進められています。
- 九州大学の知見や多彩な人材を地域のまちづくりや人材育成に生かすなど、大学と地域の連携・交流をより一層促進することが求められています。
- 土地区画整理事業に伴う人口増加地域と郊外の人口減少地域の二極化が進んでおり、人口減少地域では、コミュニティや地域産業、公共交通機関や生活利便性の維持が課題となっています。
- 離島の主産業である漁業は、地域の人口減少や高齢化などを背景とした担い手不足や漁業生産量の減少が課題となっています。また、農業は、大消費地に近く今後もさらなる発展が期待されていますが、耕作放棄地も多く、営農者を呼び込む工夫が求められています。
- 近年、自然災害が激甚化、頻発化しており、災害時の避難支援など、地域での結びつきの強い災害対策が求められています。





- [凡例]
- 都市計画道路等(整備済・概成)
 - - - 都市計画道路等(未整備・整備中)
 - 自転車専用道路
 - 地下鉄
 - 鉄道
 - - - 航路
 - 主な公園・緑地
 - 主な公共施設
 - ▲ 大学
 - ◆ 文化財・寺社
 - 農用地区域
 - 標高80m以上
 - 市街化区域および市街化調整区域界
 - - - 区界

■ 地域特性に応じたきめ細かなルールづくり

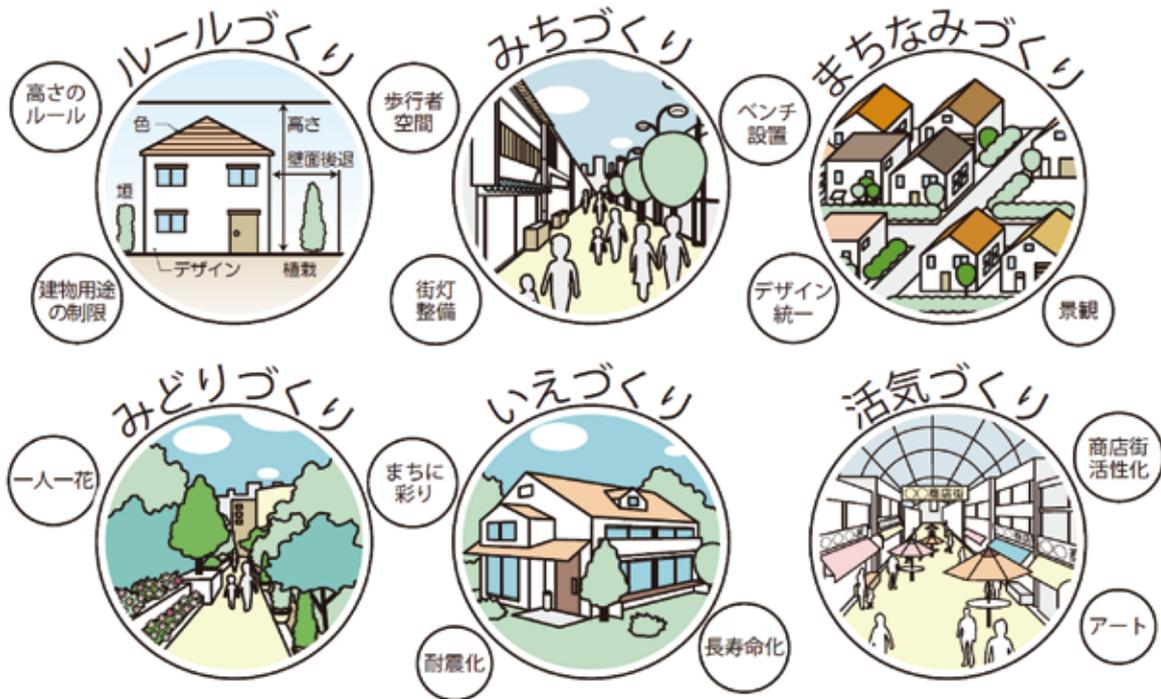
第3章「全体構想」では都市づくりの方針や将来の都市構造を示し、さらに本章において区内の各地域の特性に応じたまちの将来像やまちづくりの主な視点について整理しています。

都市計画においては、全市的な観点から、土地利用の方向性や都市の骨格となる道路・公園等を定め、都心部から市街地周辺部にかけて段階的な密度構成にすることで、メリハリのきいた、ゆとりと潤いのある市街地の形成を図っています。

一方、少子高齢化などの社会情勢の変化、ライフスタイルや価値観の多様化による市民ニーズの変化などにより、地域が抱える課題やめざす将来像なども多様化しています。また、自然や歴史、文化など、地域の特性や資源をさらに生かした魅力あるまちづくりに向け、全市的な観点からの都市づくりに加え、地域の特性やニーズに応じたきめ細かなまちづくりが求められており、行政だけではなく、地域住民や自治会、商店街、事業者など多様な主体が共働して取り組むことが重要です。

まちづくりの取り組みとしては、地区計画や建築協定など様々な制度があり、建築物の用途・形態やみどりの保全などに関するきめ細かなルールづくりを行うことが可能です。

引き続き、地域の主体的なまちづくりの取り組みを積極的に支援していきます。

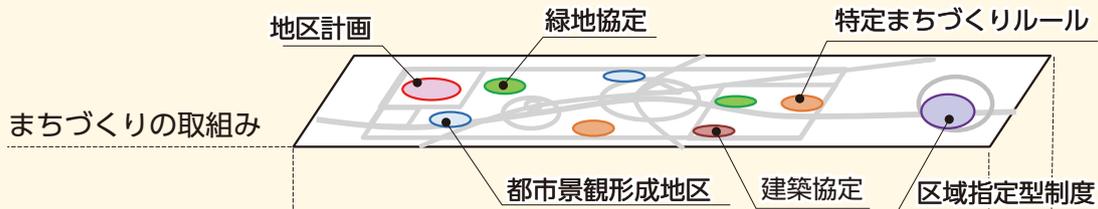


資料：地域まちづくり手引書（令和5年7月）

<まちづくりのイメージ>

■ きめ細かなルールづくり

地域の資源などをさらに生かした魅力あるまちづくりに向け、地域の特性に応じたきめ細かなルールづくりが重要になります。



【例：地区計画】

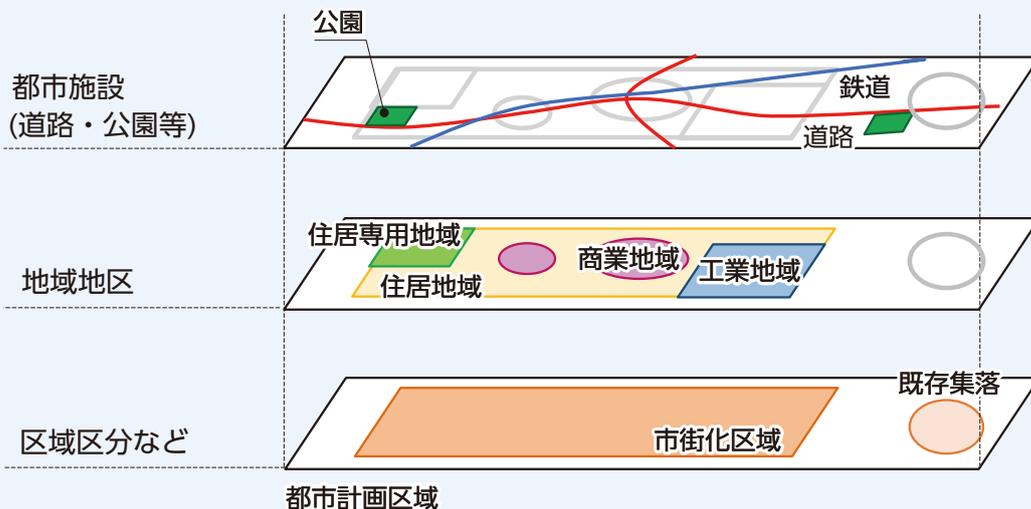
より良好な市街地環境の形成・保全のため、地区の特性に応じて、道路・広場の配置や建築物の用途・形態などについて、きめ細かく定めます。

【例：都市景観形成地区】

景観の形成を重点的に図る必要のある地域において、街並みづくりのルールを定めます。

■ 全市的な観点からの都市づくり

全市的な観点から、土地利用の方向性や都市の骨格となる道路・公園等を定め、都心部から市街地周辺部にかけて段階的な密度構成にすることで、メリハリのきいた、ゆとりと潤いのある市街地の形成を図ります。



【例：用途地域】

良好な市街地環境の形成や住居、商業、工業などの適正な配置のため、建築物の用途や容積率などを定めます。

【例：都市計画道路】

都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出するための道路です。

<まちづくりの取組み事例>

<p>拠点にふさわしい 新たな魅力づくり</p>	<p>活動例 地域住民に開かれた 緑豊かな空間や 街角広場の整備など</p>	 <p>緑とゆとりある都市空間の形成 (地区計画)</p>
<p>地区の個性を 生かした景観の 保全・創出</p>	<p>活動例 街並みルールの 策定・運用や 歴史的建築物の活用など</p>	 <p>歴史と伝統を感じられる街並み (都市景観形成地区)</p>
<p>良好な都市環境の 形成・保全</p>	<p>活動例 地域の特性に応じた まちづくりのルールの 策定・運用など</p>	 <p>良好な住環境の形成・保全 (建築協定)</p>
<p>地域コミュニティの 維持・活性化</p>	<p>活動例 戸建住宅を中心とした 建築物の立地が可能 となる区域の指定など</p>	 <p>地域と連携した定住化の促進 (区域指定型制度)</p>
<p>農山漁村地域の 活性化</p>	<p>活動例 農林水産業や観光業など の地域産業振興に寄与す る建築物の立地など</p>	 <p>地域活性化の取組み (地域産業振興施設)</p>

<まちづくりの取組みの進め方>

「まちづくり」と聞くと、難しいイメージがあるかもしれませんが、この地域はどういった地域なのか、良いところや改善したいところは何なのかなどを改めて考えることが地域におけるまちづくりの第一歩です。

「地域まちづくり手引書」を参考に進め方や取組み方法を学ぶとともに、「出前講座」や「まちづくりアドバイザー派遣制度」など、市の支援制度も活用し、地域の課題解決、魅力向上の取組みを進めてみましょう。

● まちづくりの取組みの進め方（例）

【STEP1 発意】 まちづくりのきっかけ、仲間づくり

- ・「福岡市基本計画」や「都市計画マスタープラン」などを手がかりに、身近な地域の特徴や良いところ、改善したいところを考えてみましょう。
- ・市では、進め方や制度の勉強会を行う「出前講座」、専門的なアドバイスを行う「まちづくりアドバイザー派遣制度」などで地域の活動を支援しています。

【STEP2 組織】 まちづくりに取り組む組織づくり

- ・みんなでまちの将来像や目標を話し合い、まちを更に良くしたいという熱意が高まったら、まちづくりに取り組む組織づくりを行いましょう。
- ・市による「地域まちづくり協議会」として、登録・公表いただければ、活動費の助成など市の支援制度が活用可能です。

【STEP3 計画】 まちづくりの計画・ルールなどの検討、策定

- ・ワークショップや勉強会、アンケート調査などを行い、現状・課題や将来像などを整理し、将来像の実現に向けた具体的な計画やルールなどを検討しましょう。
- ・計画やルールの案ができたなら、広く地域の意見を聴いて合意形成を図りましょう。
- ・まちづくりの計画やルールを策定する際には、活動費助成や技術的なアドバイスを行うコンサルタント派遣など市の支援制度が活用可能です。

【STEP4 実施】 まちづくりの取組みの実施

- ・地区計画や建築協定、特定まちづくりルールなどの制度を活用して、地域の将来像実現のための取組みを進めましょう。
- ・計画実現に向けた活動費助成など、市も継続して支援を行います。

地域で合意形成されたまちづくりの計画やルールなどをもとに、まちづくりの取組みを進めることで、みなさんで共有した地域の将来像へ一步一步進んでいきます。

<まちづくりに関する情報収集や各種支援制度について>

● 福岡市Webマップ (<https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/fukuoka/Portal>)

都市計画情報や総合ハザードマップなどの福岡市の行政情報や地域情報について、インターネットを通じて可視化して公開・提供するサイトです。



(参考) 都市計画情報マップ (抜粋)



● 都市計画情報マップ

用途地域や区域区分などの都市計画情報が閲覧可能



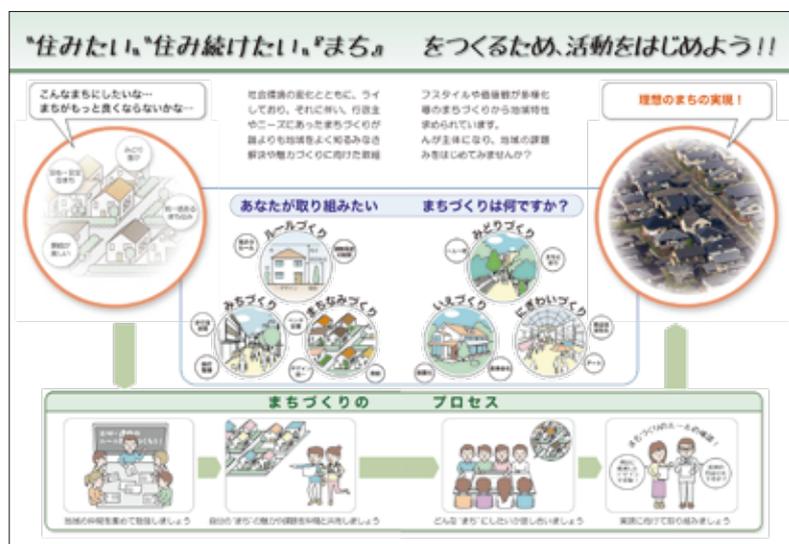
● 総合ハザードマップ

災害警戒区域の指定状況や避難所等が閲覧可能



● 地域まちづくり手引書

まちづくりの進め方や制度、支援策等をイラストや事例を用いて説明したまちづくりの手引書です。特定まちづくりルール of 取組み事例や、公開空地を含む公共空間の利活用事例等を紹介しています。



● 出前講座

まちづくりに限らず、福岡市の取組みや暮らしに役立つ情報を、市の職員が皆さんのところへ訪問してお話しします。まちづくりでは、都市計画やみどりのまちづくりや街並みのルールづくりなど様々な講座をご用意しています。

お届けします! 市政情報

出前講座

テーマ集

令和7年度版

ジャンル一覧

1 まちづくり計画 	2 くらしコミュニティ 	3 人権 	4 子ども・教育
5 健康・福祉・高齢 	6 文化・スポーツ 	7 ごみ・環境 	8 水
9 経済・産業 	10 道路・交通 	11 公園・花・みどり 	12 安全・安心
13 市政のしくみ 			

① まちづくり・計画

1. 福岡市の総合計画 ～市がめざす将来の姿～ ……8
2. SDGs(持続可能な開発目標)について ……8
3. みんながやさしい、みんなにやさしい
ユニバーサル都市・福岡 ……8
4. 都市計画ってなあに? ……8
5. 都心部のまちづくりについて ……8
6. みどりのまちづくりについて ……9
7. まちづくりってどうすると? ……9
8. みんなでつくるまちなみのルール
～良好な居住環境をめざして～ ……9
9. すべての人に使いやすい建築物を目指して ……9
10. まちの魅力を高める景観づくり ……9
11. 市街化調整区域の土地利用について ……10
12. ウォーターフロントネクスト
～中央ふ頭・博多ふ頭のまちづくり～ ……10
13. アイランドシティ整備事業について
～今年でまちびらき20周年!～ ……10
14. 九州大学のお引越し PART1
～九州大学学術研究都市づくり～ ……10
15. 九州大学のお引越し PART2
～箱崎キャンパス跡地のまちづくり～ ……10

● まちづくりアドバイザー派遣制度

地域まちづくり協議会設立以前の初期のまちづくり活動に対し、学習会の開催や地域の特性・課題の把握、住民アンケートの支援等をサポートする専門家の派遣を行っています。

「まちづくりアドバイザー派遣制度」による支援

まちづくり活動等に取り組むグループに専門的な知識をもつまちづくりアドバイザーを派遣します。

こんなときは…

なるほど!

参 考 资 料

1 改定の経緯

<改定着手、市民意見募集について>

令和5年 4月25日から 10月31日まで	みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト <意見募集>
6月26日	福岡市議会 福祉都市委員会報告 <次期計画改定着手>
8月21日	福岡市都市計画審議会報告 <次期計画改定着手>
12月18日	福岡市議会 福祉都市委員会報告 <市民意見等の概要>

<改定の考え方について>

令和5年12月 1日	福岡市都市計画マスタープラン改定検討懇話会(第1回)
令和6年 3月28日	// (第2回)
6月18日	福岡市議会 福祉都市委員会報告 <検討状況>

<骨子案について>

令和6年 7月 5日	福岡市都市計画マスタープラン改定検討懇話会(第3回)
令和7年 2月20日	// (第4回)
3月 7日	福岡市議会 福祉都市委員会報告 <骨子案>
5月22日	福岡市都市計画審議会審議 <骨子案>

<改定案について>

令和7年 9月 9日	福岡市議会 福祉都市委員会報告 <改定案>
10月14日	福岡市都市計画審議会審議 <改定案>
10月20日から 11月19日まで	パブリック・コメントの実施[意見件数:93件]
令和8年 2月 2日	福岡市都市計画審議会審議・答申
令和8年 2月	福岡市都市計画マスタープラン 改定

2 福岡市都市計画審議会委員名簿 (令和5年度～令和7年度)

※敬称略

区分	役職名	氏名	備考
学識経験者 一号委員	九州大学 教授	朝廣 和夫	
	福岡大学 教授	有岡 律子	
	九州大学 教授	坂井 猛	会長
	九州大学 講師	柴田 舞欧	※令和6年6月から
	福岡大学 教授	辰巳 浩	会長代理
	九州大学 特任講師	田中 昭代	※令和6年6月まで
	久留米大学 地域連携センター 顧問	濱崎 裕子	※令和6年6月まで
	九州産業大学 教授	松野尾 仁美	※令和6年6月から
	九州工業大学 教授	吉武 哲信	
	弁護士	井川原 有香	※令和7年3月まで
	弁護士	太田 千遥	※令和7年3月から
	福岡市住宅供給公社 理事長	内山 孝弘	
市議会議員 一号委員	福岡市議会議員	伊藤 嘉人	※令和7年5月から
		平畑 雅博	
		川上 陽平	
		鬼塚 昌宏	
		稲員 稔夫	※令和7年5月まで
		松野 隆	
		勝見 美代	
		中山 郁美	
		和田 あきひこ	
		浜崎 太郎	
		森 あやこ	
あべ ひでき			

区分	役職名	氏名	備考
関係三 号行政委員 関	九州農政局 農村振興部長	植野 栄治	※令和6年11月まで
		細井 和夫	※令和6年11月から
	九州運輸局 交通政策部長	河津 隆幸	※令和6年6月まで
		傳 勝博	※令和6年6月から 令和7年5月まで
		大久保 栄作	※令和7年5月から
	九州地方整備局 企画部長	笠井 雅広	※令和6年8月まで
		青野 正志	※令和6年8月から
	福岡県警察本部 交通部長	松岡 法之	※令和6年6月まで
		藤木 信司	※令和6年6月から
	福岡県 建築都市部長	永山 慎治	※令和7年5月まで
		山本 哲也	※令和7年5月から
	四 号住 民委員	福岡市自治協議会等7区会長会 代表	石橋 雄一
戸高 輝美			※令和6年6月から
福岡市七区男女共同参画協議会 代表		荻原 香代子	※令和6年6月まで
		進藤 伊都子	※令和6年6月から

3 福岡市都市計画マスタープラン改定検討懇話会委員名簿

※敬称略

役 職 名	氏 名
九州大学 教授	朝 廣 和 夫
福岡大学 教授	有 岡 律 子
九州大学 教授	坂 井 猛
福岡大学 教授	辰 巳 浩
九州大学 特任講師	田 中 昭 代
九州大学 教授	萩 島 理
久留米大学 地域連携センター 顧問	濱 崎 裕 子
九州大学 教授	三 谷 泰 浩
九州工業大学 教授	吉 武 哲 信

■ SDGsについて

SDGsとは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するために、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の国際目標です。

福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」に基づき、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスが取れた持続可能な都市づくりを進めることにより、SDGsの達成に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



福岡市都市計画マスタープラン

策定／令和8年2月

編集・発行／福岡市 住宅都市みどり局 都市計画部 都市計画課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL 092-711-4388 FAX 092-733-5590
